



# NIKE リーダーシップ 基準規範

2025年7月



# 内容

## この文書について ..... 3

### 行動

- 1. 規範の完全な実行 ..... 5
- 2. トレーサビリティ ..... 10
- 3. 環境・安全衛生管理システム ..... 11
- 4. 環境・安全衛生委員会 ..... 14

### 持続可能性

#### 大気汚染と気候への影響を最小限に抑える

- 5. 大気汚染 ..... 18
- 6. 温室効果ガス排出量 ..... 20

#### 廃棄物の排出を抑えた適正な処理

- 7. 有害廃棄物 ..... 26
- 8. 固形廃棄物(非有害廃棄物) ..... 30
- 9. 自然を尊重する ..... 33
- 10. 化学物質の適切な管理 ..... 36

### 安全

#### 職場の安全性

- 11. 一般的な職場における安全性 ..... 42
- 12. 機械の安全性 ..... 44
- 13. 機械保護 ..... 48
- 14. 閉鎖空間 ..... 50
- 15. 委託業者の安全性 ..... 52
- 16. 危険エネルギーの制御 (LOTO) ..... 54

- 17. 電気の安全性 ..... 56
- 18. 落下防止と保護 ..... 58
- 19. メンテナンスの安全性 ..... 60
- 20. 傷害と疾病の管理 ..... 62
- 21. 圧力タンクと圧縮空気 ..... 64
- 22. 交通および乗用車管理 ..... 66
- 23. 資材の取り扱いと保管 ..... 70

#### 食堂、保育、寮施設を含め、安全で衛生的な状態を保つ

- 24. 食堂の管理 ..... 76
- 25. 保育施設管理 ..... 78
- 26. 寮の管理 ..... 81
- 27. 飲料水 ..... 84
- 28. 衛生 ..... 86

#### 建物は目的に適合している

- 29. 建物の設計と構造の安全性 ..... 89
- 30. Asbestos (アスベスト) は、天然に存在する  
 鉱物で、細長い繊維から構成される。 ..... 92
- 31. 建設安全プログラム管理 ..... 94

#### 火災および非常時の行動計画を策定する

- 32. 非常時の行動 ..... 98
- 33. 火災安全管理 ..... 100

#### 職業上の健康および衛生上の危険を管理する

- 34. 呼吸の保護 ..... 103
- 35. レーザーの安全性 ..... 106
- 36. 人間工学 ..... 108
- 37. 熱中症予防 ..... 110
- 38. 放射線の安全性 ..... 113
- 39. 職業ばく露限度 ..... 115

- 40. 職場騒音被害 ..... 119
- 41. 個人用保護具 (PPE) ..... 121
- 42. 労働衛生管理 ..... 126
- 43. 血液由来病原体 ..... 129
- 44. 医療サービスと応急処置 ..... 131

### 相互尊重

- 45. 自由意志に基づく雇用 ..... 135
- 46. 最低労働年齢は 16 歳とする ..... 143
- 47. 施設による差別の禁止 ..... 145
- 48. 結社の自由および団体交渉の権利の尊重 ..... 147

### 公平性

- 49. 嫌がらせや虐待を容認しない ..... 153
- 50. 過重労働の禁止 ..... 155
- 51. 報酬および福利厚生の日通りの支払い ..... 158
- 52. 正規雇用の提供 ..... 165

### 用語集

- 用語集 ..... 167

# この文書について

この文書全体を通じて、以下の項目が適用される。

- NIKE および Nike の系列会社は **Nike** と表記する。
- Nike の行動規範は**規範**と表記する。
- Nike リーダーシップ基準規範は **CLS** と表記する。
- 特定の CLS は、たとえば**規範の完全な実行 CLS**と表記する。
- 特定の CLS 要件は、**基準**と表記する。
- CLS は、**推奨される方法**として具体的に特定される場合を除き、最低基準を設定する。

**この規範および CLS の最新版が指針として使用され、以前の全バージョンをすべて置き換えるものであり、施設へのリリース日から有効となる。**





# 行動





# 1. 規範の完全な実行

## 1.1 基準

サプライヤー施設は、Nike とビジネスを運営する条件として規範の実行および統一を行い、効果的な経営システムの導入、検証および監視の実施など、CLS および現地法がビジネスに沿うよう努める。

この施設では、最低限でも規範のすべての要件を含む社内の行動規範を策定する。施設は、従業員が理解できるすべての言語（母国語、推奨する言語、最もよく理解できる言語）で行動規範を敷地内に掲示し、労働者のトレーニングやオリエンテーションで行動規範に関する情報を共有する。

施設には、潜在的な規範および CLS の懸念に対する効果的な苦情処理システムが必要であり、Nike にサービスを提供する従業員および下請け業者にその存在を認識させる必要がある。さらに、施設は Nike の [Speak Up Portal](#) を熟知し、Nike にサービスを提供する従業員や下請け業者とポータルを共有しなければならない。

## 1.2 要件

### 1.2.1 適用の範囲

本規範は、Nike のサプライチェーンの一部として、Nike 製品の製造・販売を行うすべての施設（下請け業者を含む）に適用される。規範の遵守は CLS の要件に照らして評価される。

施設は、雇用者として、労働者との雇用関係を維持し、安全で健康的な職場を育成する責任がある。施設は、適用される現地法または CLS の中で、より厳格な保護が提供される方を遵守するものとし、労働者と事業を展開するコミュニティを保護する慣行の開発継続が奨励される。

CLS のすべての関連規定は、以下に適用される。

- 本文書では、製造および業務に従事する労働者（第三者その他の関係を通じて雇用された労働者を含む）を「労働者」および「当該施設の労働者」と呼ぶ。製造および業務に従事する労働者を重視しているものの、施設内のすべての人々の基本的な人権は、CLS の適用可能な規定に基づいて保護されなければならない。
- 現場の委託業者、現場の下請け業者、および施設の敷地内で労働しているその他の個人。
- 建物（寮、食堂、保育園、薬品・廃棄物保管エリアなどの製造以外の施設/保管施設を含む）。
- 共有施設と複数階の施設。

## リソース

「規範の完全な実行 CLS」準拠を支援する詳細なガイドランスには、以下が含まれる：

- 規範、付随する CLS、および適用されるすべての現地法



### 1.2.2 ライセンサーと代理店

ライセンサーと代理店は、「1.2.1 適用の範囲」で規定した要件を遵守しなければならない。ライセンサーまたは代理店契約、マニュアル、ポリシーで規定する他の要件も遵守する必要がある。

### 1.2.3 施設のビジネス慣行への基準の統合

施設は、労働者を尊重し、少なくとも現地法および国際基準に基づいて、労働者の権利を保護する雇用の規則および条件を採用し、遵守するものとする。より具体的なガイダンスについては、各 CLS の「要件」セクションで概説する。

#### 推奨される方法

Nike は、ポリシー、手順、実施戦略を定期的に見直し、必要に応じて修正するプロセスを実施するよう、施設に奨励している。

### 1.2.4 雇用ポリシーと手順

施設は、人事を管理するための十分な教育および/または経験を有する責任者を任命する必要がある。

施設は、雇用のあらゆる側面に関わるポリシーを書面化し、適切かつ正確な記録を保持しなければならない。これには、募集、雇用、懲戒、人員削減、解雇などの慣行が含まれるが、これらに限定されない。

要件の詳細と、これらの要件の実施に関する推奨事項については、該当する CLS を参照する。

### 1.2.5 モニタリングと是正

#### モニタリング

施設は、事前通知の有無にかかわらず、CLS および現地法への遵守を確認するために、Nike や指定された第三者の代表者と協力しなければならない。

検証とモニタリングには以下が含まれる：

- 監査人、検証者、その他の指定された代表者に、要求に応じて直ちに施設の敷地内への物理的なアクセスを許可する。これには、製造および販売サイト、食堂、寮、保管などのサポートエリア、および関連文書が保管されている可能性のある場所が含まれる。  
敷地内での労働条件を判断する場合、監査人は、安全または知的財産上の理由から通常は訪問者の立ち入りが制限されている職場の領域を確認する場合がある。
- 秘匿された面談の目的で、施設の労働者に対し、制限なくアクセスできるように協力すること。経営陣は、潜在的な質問に関して労働者を指導したり、監査または検証訪問に関連して労働者に干渉したり、報復したりしないこと。
- CLS で義務付けられた記録を提供し、規範、CLS、および適用される現地法遵守を証明する。

- 評価とテスト結果を Nike 指定のプラットフォームにアップロードする。

#### 透明性

Nike は、本規範と CLS の遵守に関して、当該施設が透明性（オープンで誠実であること）を持つことを期待する。記録は原本のまま、変更されることのない状態で保持されるものとする。情報や記録を改ざんしたり、虚偽表示したりしてはならない。たとえば、経営陣は支払い済みの賃金や労働時間に関する虚偽または誤解を招くような情報を含む二重帳簿を保持することは禁止する。

#### 是正

施設は、監査または検証中に特定されたコンプライアンス違反の懸念を滞りなく是正する誠実な努力を示さなければならない。これを怠った場合、当該施設または調達契約の枠内で、受注の減少または売却の可能性を含む制裁措置が取られる可能性がある。



### 1.2.6 認可されない委託契約

Nike が事前に書面で承認しない限り、Nike 製品の製造または販売を第三者または他の施設所有団体と委託契約を交わすことは禁止する。

### 1.2.7 倫理

施設は、米国海外腐敗行為防止法など、適用されるすべての贈収賄防止および汚職防止に関する法律および規制を遵守する。

- 施設は、Nike との間で行われる業務または Nike に提供されるサービスに関連して不正な利益を得る目的で、金銭または有価物（便宜を含む）を他者に申し出たり、支払ったり、支払いを約束したり、支払いを承認したり、要求したり、受領に同意したり、受領してはならない。
- 施設は、Nike との間で行われる業務または Nike に提供されるサービスに関連して、賄賂、キックバック、またはその他の不適切な利益を申し出たり、受領してはならない。
- 現地の慣行で贈収賄が一般的であっても、施設の人員や Nike の従業員、または第三者の代表者が汚職防止法および CLS を遵守する必要があるというわけではない。
- 施設は、汚職防止法を確実に遵守するために、効果的な贈収賄防止プログラムを維持するものとする。
- 施設は、すべての支払いに関する正確で透明性の高い帳簿と記録を保持しなければならない。経営陣は、Nike と

の間で行われる業務または Nike に提供されるサービスに関連して、前述の違反、贈収賄防止、または汚職防止に関する法律に違反したことを知った場合、直ちに Nike に通知するものとする。

- 要請があった場合、施設は贈収賄防止および汚職防止についての要件の遵守を支える活動に関する保証と認証を Nike に提供するものとする。
- 施設は、CLS の「結社の自由および団体交渉の権利」の「効果的な苦情処理のプロセス」セクションに記載されているように、規範と CLS に関する潜在的な懸念事項に対する堅牢な報告制度を設け、Nike にサービスを提供する従業員および下請け業者にその存在を認識させる必要がある。

### 贈答品、接待、その他の支払いに関するポリシー

より制限の厳しい現地法が適用される場合を除き、施設は、Nike との間で行われる合法的な業務目的または Nike に提供されるサービスに関連して、いかなる個人または団体に対しても、200 米ドルを超える価値贈答品または接待を提供することは禁じられている。明確に言えば、これは Nike の従業員またはその代表者と接する場合にも適用される。

### 監査人または検証者への賄賂禁止

上記にかかわらず、施設は、以下を含む規範および CLS の遵守を監視するための活動を行う Nike 従業員または指定された第三者の代表者に対して、いかなる価値のある贈答品（製品または製品のサンプルを含む）も提供することはできない。

- 祝儀
- 接待
- 便宜の供与
- 現金または現金同等物



## 1.2.8 役割と責任

施設の職員には、以下の責任が適用される。1人が複数の役割を担う場合は、文書化する必要がある。

- **施設管理者。**役割と責任を明確にし、必要なリソースを割り当てるなど、CLSの実施とメンテナンスを成功させる。
- **対象分野の専門家。**CLSの確立、維持、導入。たとえば、環境・安全衛生 (EHS) 専門家、EHS 従事者、人事の専門家などである。
- **管理者。**労働者がトレーニングを受け、CLSの要件を遵守していることを確認する。
- **労働者、現場の委託業者、および現場の下請け業者。**CLSの要件の遵守。

## 1.2.9 コミュニケーションおよびトレーニング

### 労働者のコミュニケーション

施設は、職場の規則、方針、慣行を伝え、労働者が理解できるすべての言語 (母国語、推奨する言語、または最もよく理解できる言語) でトレーニングを実施しなければならない。これには移民労働者が話す言語も含まれる。

### 労働者のオリエンテーションおよびトレーニング

施設は、雇用時に新規採用の労働者に対して、職務と責任、安全衛生要件、労使関係、社内行動規範、規則、方針、手順、文化、福利厚生、その他の権利、および結社の自由の権利の尊重を含む、人事方針を網羅したオリエンテーションとトレーニングを提供する必要がある。

- トレーニングは定期的に更新し、ポリシーや手順が改訂された場合に更新するものとする。
- トレーニングは、労働者が理解できるすべての言語 (母国語、推奨する言語、最もよく理解できる言語) で実施しなければならない。
- 労働者が要件の異なる職務に異動した場合は、新しいオリエンテーションを受けなければならない。

### 上司のトレーニング

施設は、適用される現地法、規範、CLSについて管理者をトレーニングする必要がある。

## 1.2.10 労働者のプライバシー保護

施設は労働者のプライバシーを保護し、すべての個人情報を安全に保管しなければならない。個人情報には、医療情報、人事ファイル、および特定の労働者に関連するその他の文書または情報が含まれる。通常、これには以下の原則が適用される:

- 個人情報の収集は必要な場合のみ行う。
- 個人情報を収集する際は、適切に通知し、同意を得る。
- 個人情報は収集した目的にのみ使用する。
- 個人情報を安全に保管し (例: 電子ファイルへのアクセスを制限し、キャビネットを施錠する)、適切な担当者 (人事スタッフなど) のみがアクセスできるようにする。
- 個人情報は、法律またはその他の法的義務で要求される期間のみ保持し、その後安全に廃棄する。



## 1.3 記録保存要件

規範、CLS、および適用される現地法の遵守を証明するため、すべての記録(物理的および/またはデジタル)は施設の敷地内に保管し、Nike 従業員のまたは指定する第三者の代理人が容易に識別してアクセスできるように整理する。

### 1.3.1 現在のビジネスおよびプログラムの記録

この種類の記録は、少なくとも 12 か月間、または現地法で義務付けられている期間のいずれか長い期間、保持される。施設は、事業活動の過程で作成されたすべての記録(以下を含むが、これに限定されない)を保持するものとする:

- 報告書
- 通知
- 発表
- コンピューターファイル
- メールアドレス
- 製造記録

さらに、CLS は、保持が必要な記録の種類(以下を含むが、これに限定されない)を追加するものとする:

- 現在のリスク評価
- 現在のプログラム、ポリシー、手順
- 最新の安全データシート(SDS)、技術文書、ファクトシート
- 会議の議事録
- サービスプロバイダー認定フォーム
- サービス契約書、ライセンス、認定書、賠償責任保険の証明書のコピー
- 従業員の資格証明: トレーニング、実績、学歴、免許、資格など

- 施設運営の保育園に通う子どもの保護者同意書
- 認定証明書
- 最新の Nike Playbook

### 1.3.2 アーカイブされた記録

CLS は、保存要件がより長く、アーカイブしなければならない特定の種類の記録(以下を含むが、これに限定されない)を特定する:

- **人事ファイル**。雇用期間: 退職した労働者のファイルは、退職後少なくとも 3 年間は保管しなければならない。
- **給与と勤怠記録**。最低 3 年。
- **機密医療記録**。雇用期間(+30 年)。現地法で義務付けられている場合を除き、医療記録は安全に保護され、労働者の書面による同意なしには開示されない。
- **事故記録**。最低 5 年。
- **労働者の不満や苦情に対する解決策**。最低 3 年。
- **トレーニング記録**。最低 3 年間、トピック、日付、出席者の氏名を記録。
- **機密安全医療記録**。雇用期間(+30 年)。現地法で義務付けられている場合を除き、医療記録は労働者の書面による同意なしには開示されない。
- **試験設備の調整記録**。最低 3 年。
- **メンテナンス記録**。設備の耐用年数。
- **火災避難訓練**。最低 3 年。
- **工事の安全性**。日次、週次、月次、四半期ごとの要件については、サブセクション 31.4 を参照。

### 1.3.3 トレーサビリティ記録

Nike Traceability Playbook に規定される記録の要件は、Nike Traceability Playbook に記載する。[トレーサビリティ CLS](#) を参照。



# 2. トレーサビリティ

## 2.1 基準

トレーサビリティに関する Nike のビジョンは、あらゆる製品がフィールドからアスリート\*に、そして再びフィールドに戻るまでの経路を把握すること。具体的なトレーサビリティ基準は別途提供される。

- バリューチェーンで使用されるすべてのインプットとアウトプットを発生源まで追跡する。
- トレーサビリティ記録の保存要件を満たす。
- 更新された Nike のトレーサビリティ基準を常に最新の状態に保つ。

## 2.2 要件

### 2.2.1 ポリシーと手順

- すべての施設は、Nike のトレーサビリティの要件を上流サプライチェーンに伝えなければならない。当社は、サプライチェーンの各レベルがトレーサビリティの目的を理解し、トレーサビリティの実施に協力することを期待する。
- 施設は 7 営業日以内に、要求に応じてトレーサビリティ文書を収集し、提出する必要がある。
- 調達に配慮が必要な商品は、Nike Raw Materials 基準に準拠する必要がある。追加の認証と文書が必要になる場合がある。

### 2.2.2 トレーサビリティのモニタリング

Nike または Nike の代理を務める第三者は、トレーサビリティ基準への準拠を定期的に検証する。

### 2.2.3 トレーニング

Nike Digital Traceability Training によって、施設はトレーサビリティの要件を遵守することができる。このトレーニングで扱うトピックとして、以下が挙げられる。

- トレーサビリティの定義
- トレーサビリティ基準
- Nike の文書基準
- ベストプラクティスと実装ツール

Nike の素材や製品製造に関わるすべての施設は、Nike Digital Traceability Training の修了が義務付けられている。最低でも、各施設から従業員 1 名がトレーニングを修了する必要がある。各拠点のトレーサビリティを担当するすべての担当者はトレーニングを完了し、修了証を受け取る必要がある。

## 2.3 記録保存要件

Nike のトレーサビリティ基準を参照。

\*「If you have a body, you are an athlete」(体ひとつあれば、誰もがアスリートだ)。



# 3.環境・安全衛生管理システム

環境・安全衛生管理システム CLS は、EHS CLS にのみ適用され、本規範の「持続可能性」と「安全性」に沿っている。

## 3.1 基準

施設は、環境・安全衛生 (EHS) 管理システムを開発および実施して、運用に関連するリスクを特定し、排除または抑制する。

### 推奨される方法

安全衛生管理システムは、ISO 45001 または労働安全衛生に関する ILO ガイドラインで概説されている枠組みと同等である必要がある。環境管理システムは、ISO 14001 に概説されている枠組みと同等である必要がある。

## 3.2 要件

### 3.2.1 リスク評価

施設は、以下の 3 種類の分析を整合させた包括的なリスク評価を実施する：

- **全社的リスク評価。**組織の高レベルかつシステム全体の将来を見据えた分析を提供し、労働、環境、健康、安全戦略を策定する際に対処が必要な潜在的に重大な脅威、重大なリスク、影響を特定する。
- **場所に基づくリスク評価。**建築環境のシステム全体にわたる将来を見据えた分析を提供し、建築のポリシー、手順、運用を策定する際に対処が必要な潜在的に重大な脅威、重大なリスク、影響を特定する。全社的リスク評価に統合。
- **CLS 固有のリスク評価。**適用可能な CLS 固有のリスク評価を提供。施設のリスク評価に統合。

## リソース

施設の環境・安全衛生管理システム CLS 遵守を支援するガイダンスには以下が含まれる：

- ILO-OSH 2001、ISO 45001、ISO 14001「労働安全衛生管理システムに関するガイドライン」



### 3.2.2 ポリシーと手順

施設は、有効な営業許可証と該当するすべての許可証を取得している必要がある。

施設は、上級ロケーションマネージャー、または総責任者が署名した書面による EHS ポリシーが必要である。このポリシーには、最低でも以下が含まれる：

- 意思表示
- 関連する EHS 規制、およびその他の適用要件を遵守するための上級管理職からのコミットメント
- 継続的な改善への取り組み
- EHS 目標を設定および測定するためのフレームワーク

EHS ポリシーは以下のように実施しなければならない：

- 文書化し、2 年ごとに見直す
- すべての労働者に周知する
- 一般に公開する

#### 推奨される方法

施設は変更管理システムを導入しなければならない。

### 3.2.3 環境・安全衛生に関する戦略

施設には正式な EHS 戦略計画が必要である。EHS の目標：

- 高リスク (リスク評価で特定)、法的およびその他の要件、技術的な選択肢、財務、業務、およびビジネス上の要件、さらに利害関係者の意見を考慮。
- SMART (「Specific (具体性)」「Measurable (計量性)」「Achievable (達成可能性)」「Realistic (現実性)」「Time-bound (期限)」) であること。

この計画は単独でも、施設全体の事業計画の一部でも可能である。計画では、実施を担当する所有者が割り当てられていること。

### 3.2.4 文書管理

施設には、すべての EHS 関連文書に対する正式な文書管理計画が必要である。文書は以下の条件を満たしていること：

- 判読可能であること。文書は明確で読みやすいこと。
- 識別可能であること。文書には、バージョン番号とバージョン管理のための発効日が必要である (該当する場合)。
- アクセス可能であること。スタッフは、必要なときに文書の最新版を検索できること。
- 最新版であること。文書は、少なくとも 2 年に 1 度、または重大な変更があった場合に、責任ある当事者によって、必要に応じて見直され、改訂されること。不要となった文書は、意図しない使用を防止するために速やかに削除し、書面による記録保存プログラムに従って破棄または保管されること。

### 3.2.5 自己評価

施設は、EHS 管理システムのすべての側面を評価するための文書化された自己評価プロセスを持つものとする。自己評価の頻度は、施設の全体的なリスクによって決定され、リスクの増減に応じて変更される可能性がある。



### 3.2.6 コンプライアンス違反

施設は、EHS 管理システムのあらゆる側面への違反を特定し、優先順位の設定、調査、および解決のための手順を策定し、実施する。最低限必要な要件：

- 是正処分および再発防止措置の責任を割り当てる方法。
- 不適合を解決し、防止するために必要な措置の説明。
- アクションの完了目標日。
- 実際の完了日。

### 3.2.7 管理評価

施設は、EHS 管理システムの年次評価のための手順を策定し、実施する。最低限必要な管理：

- EHS 戦略計画に対する進捗状況。
- EHS 管理システムおよび EHS 戦略計画を実施するための役割と責任。
- プロセスと手順の実施。
- EHS ポリシー (2 年ごと)。
- 監査結果、推奨事項、違反、および是正処分と再発防止措置。
- 主要業績評価指標。
- EHS 管理システムの妥当性と有効性。

### 3.2.8 コミュニケーション

経営陣は、EHS ポリシーと手順を労働者に伝えなければならない。最低限必要な職場の条件：

- EHS に関する情報を周知するための EHS 掲示板または Web サイトを準備する。
- 毎月の EHS 情報をすべての労働者に周知する。

### 3.2.9 トレーニング

施設には、EHS 管理システムが効果的に機能するよう、すべての学習コースを特定する正式なトレーニング計画が必要である。さらに、すべての労働者は、各 CLS に記載されている EHS 管理システムの一部として策定された各手順書について、効果的にトレーニングを受けなければならない。

## 3.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 最新の EHS ポリシー
- 最新の EHS 戦略計画 最新のトレーニング計画
- ISO 45001 または ILO に基づく労働安全衛生基準

Nike はさらに、特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- 内部監査記録。最低 3 年。
- コンプライアンス違反の記録。最低 3 年。
- 管理評価の記録と関連文書。最低 3 年。



# 4.環境・安全衛生委員会

環境・安全衛生委員会 CLS は、EHS CLS にのみ適用され、本規範の「持続可能性」と「安全性」に沿っている。

## 4.1 基準

施設は、環境・安全衛生 (EHS) 状況を改善するためのプロセスと手順の策定と実施を任務とする環境・安全衛生 (EHS) 委員会を招集しなければならない。

## 4.2 要件

### 4.2.1 ポリシーと手順

#### 委員会メンバー

- EHS 委員会は、20 人以下の事業所には少なくとも 2 人、20 人以上の事業所には少なくとも 4 人のメンバーを置くものとする。
- EHS 委員会は、管理者と労働者の代表者がほぼ同数で、バランスの取れた構成であること。
- EHS 委員会のメンバーは、主要な業務活動の代表者であること。
- EHS 委員会のメンバーは、可能な限り、少なくとも 1 年間の継続的な任期を務めること。
- 派遣労働者も EHS 委員会の代表を務め、少なくとも 1 年間の任期で委員会に参加すること。
- 委員会への参加は、申請・選考による任意参加であり、強制されるものではない。

#### 委員会の機能

EHS 委員会は、少なくとも以下を実行する。

- 委員長を毎年選出する。
- EHS 委員会の機能を円滑に進めるために、必要に応じて、他の役職を特定して選出する。
- 以下に記載されているように、少なくとも四半期に 1 回、現場点検を実施する。
- 四半期ごとの検査が行われる月を除き、月に 1 回会議を開催する。
- 会議の議事録を記録して保管する。要件については、「3.2.2 EHS 委員会の会議の議題と議事録」を参照する。
- 委員会の作業について周知し、会議の議事録をすべての労働者が利用できるようにするための効果的な方法を確認する。
- すべての従業員が安全、健康、福祉に関する提案を提供できるシステムを構築する。
- 委員会は、傷害事故、疾病、死亡、化学物質の流出、火災など、EHS に関連するすべての事故を調査するための手順を実施する。



- 経営者が、次の会議の前、または 30 日以内のいずれか早い期間内に、すべての委員会の推奨事項に対応するプロセスを策定する。
- EHS 委員会のプロセスを毎年評価し、効率と効果を向上するため、必要に応じて修正を行う。

#### 4.2.2 環境・安全衛生 (EHS) 委員会の会議の議題と議事録

EHS 委員会は会議の議題を作成し、各会議の議事録を作成する必要がある。少なくとも以下の項目を取り上げて、記録する。

- EHS 委員会メンバーの点呼と出席者リスト。
- 未解決および解決済みの実施項目を確認する。
- 職場の安全点検に関する未解決の問題を確認する。
- 新しい重大な事故や傾向について確認する。
- 労働者の提案を確認する。
- その他のトピック。
- 次の会議の日程を選択する。

#### 4.2.3 四半期ごとの職場の安全点検

EHS 委員会は、四半期ごとの職場点検を実施しなければならない。職場点検では、少なくとも以下を実施する。

- 点検結果の記録。
- 職場の危険性や危険な作業手順を取り除く方法を推奨する。
- 是正措置が完了するまでコンプライアンス違反を追跡する。

#### 4.2.4 トレーニング

EHS 委員会の全メンバーは、以下を含む職務を遂行できるように、トレーニングを受けなければならない。

- EHS 委員会の目的。
- EHS 委員会会議を実施するための運営プロセス。
- EHS 委員会の手順。
- 施設に適用される CLS へのアクセス方法と現地法。
- 職場における危険を特定する方法。
- 効果的な事故および事件の調査を実施する方法。

### 3.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- EHS 委員会の会議の議題。最低 3 年。



# 持続可能性



# 大気汚染と気候への影響を最小限に抑える

施設は、大気汚染とエネルギーシステム管理のための、すべての法的要件および Nike が承認する業界基準に従う。

施設の要件には以下が含まれる。

- 温室効果ガス (GHG)、揮発性有機化合物 (VOC)、有害大気汚染物質、粒子状物質、アンモニア、オゾン層破壊化学物質、および燃焼副産物の定期的なモニタリングや報告を行う。
- 関連するすべての購買記録および在庫記録を保持する。
- すべての汚染発生プロセスおよび設備について、定期的な性能モニタリングが必要である。
- 再生可能エネルギー源の利用や効率化により、汚染を最小限に抑えるように努力する。

このセクションには以下が含まれる。

- 大気汚染 CLS
- 温室効果ガス排出量 CLS



# 5. 大気汚染

## 5.1 基準

施設は、法的要件および Nike が承認する業界基準に従って、大気汚染物質の特性を確認し、定期的にモニタリングし、管理し、処理しなければならない。排気プログラムでは、プログラムの策定、ポリシーの実施、施設全体およびプロセスで発生する大気汚染に対する定期的なトレーニングを通じて、屋内および屋外の大気汚染を最小限に抑制する。

## 5.2 要件

### 5.2.1 リスク評価

施設は、大気汚染リスク評価を毎年実施して記録する。これには、以下が最低限含まれる。

- 発生源や汚染物質の特定を含め、すべての大気汚染を特定する。
- 汚染制御装置を特定し、大気汚染への影響についてテストや計算を行う。
- Zero Discharge of Hazardous Chemicals (有害化学物質の排出ゼロ、ZDHC) 大気汚染のガイドラインに従って、排出する可能性 (PTE) を計算し、テストを行う。
- テスト済みの汚染レベルや実際の汚染レベルを、適用される法的要件および業界標準と比較する。

### 5.2.2 ポリシーと手順

施設は、以下を含め、大気汚染のリスクを低減または排除する手順を実施しなければならない。

- 大気汚染に関するすべての法的要件の遵守を維持すること。
- すべての換気・排気システムおよびすべての大気汚染制御装置の有効性を、少なくとも年に 1 回評価すること。
- すべての点汚染源の排出を少なくとも年に 1 度はテストし、大気汚染が法的要件の範囲内にあり、認められた業界標準および人の健康に関するガイドラインを満たしていることを確認すること。
- 必要に応じて、すべての点汚染源以外を少なくとも年に 1 度はテストし、排気が法的要件の範囲内にあり、認められた業界標準および人の健康に関するガイドラインを満たしていることを確認すること。
- 施設またはプロセスで発生した大気汚染に影響を与える事象またはシステム障害の事故報告と調査が確立されていること。



### 5.2.3 トレーニング

化学物質または排気システムの近くにいる労働者は、採用時、毎年、危険性のある場合、プロセス、または手順が変更された場合にはいつでもトレーニングを受けなければならない。このトレーニングには以下が含まれる。

- 大気汚染発生源、場所、および導入されている汚染制御装置を特定する方法。
- ポリシーと手順を実施する方法。
- 計画外の大気汚染、換気および汚染防止の失敗に対する緊急対応計画の実施方法。

### 排気のメンテナンス

汚染制御装置のシステム性能を維持および分析する作業員は、特定の作業要件と手順に関するトレーニングを受けなければならない。

## 5.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- 大気汚染リスク評価
- 汚染源インベントリ
- 汚染制御装置
- 大気中に排出されるすべての化学物質の安全データシート (SDS)
- 緊急対応計画
- 毎年行われる排気システムと汚染制御装置の試験報告書

Nike はさらに、特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- SDS。化学物質の使用期間 (+30 年)。





# 6. 温室効果ガス排出量

エネルギーの生産と使用は、気候変動の原因となる温室効果ガス (GHG) の排出を含む大気汚染物質の排出につながる可能性がある。気候変動は世界中のアスリートやコミュニティに影響を及ぼしており、Nike は自社の事業とバリューチェーン、広範囲なフットウェアおよびアパレル産業、それ以外の産業全体で排出量の削減に取り組んでいる。Nike は、気候変動による最悪の影響の回避に寄与するために世界全体で必要な温室効果ガス排出量の削減を目指す Science Based Targets イニシアチブ (科学的根拠に基づく目標、SBTi) など、排出量削減の取り組みを支援している。

## 6.1 基準

施設は GHG 排出量管理と削減に対する、一貫した適切なアプローチを実践する。GHG 排出量を定量化し、追跡し、報告するための取り組みは、ベストプラクティスや国際基準と一致しなければならない。

施設はエネルギー消費を削減し、可能な限り資源を効率的に利用する努力をしなければならない。エネルギー消費を最小限に抑えることは、温室効果ガスの排出量を削減すると同時に、コスト削減にもつながるという二重のメリットがある。

効率化の機会を最大限に活用しても発生する GHG 排出量を削減するには、施設はクリーンなエネルギー消費を最大化するよう努めなければならない。この取り組みには、「サプライヤー向け Nike 再生可能エネルギーガイド」に概説されている原則、さらに追加のガイダンスやプログラムサポートに従うことが含まれる。

## 6.2 要件

### 6.2.1 リスク評価

施設は、GHG 排出リスク評価を毎年実施して記録する。これには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**GHG 排出に関連した潜在的な環境・安全衛生 (EHS) 危険性を特定する。
- **リスク評価。**特定された危険性に関連した、人の健康や環境に対するリスクの評価。
- **管理手段。**リスクを防止するための制御対策を特定し、実施する。
- 2023 年 1 月 1 日以降、下請け業者が新しい石炭火力システムを設置していないことを確認する。
- 下請け業者が、熱システムの燃料源として重油を使用していないことを確認する。

## リソース

これらのリソースは、施設の温室効果ガス CLS 準拠に役立つ。

- サプライヤー向け Nike 再生可能エネルギーガイド
- Nike 持続可能なバイオマスポリシー
- Nike バイオマスツール
- 温室効果ガスプロトコル
- 国連気候変動枠組条約パリ協定
- 国連によるファッション業界気候行動憲章
- Science Based Targets イニシアチブ (科学的根拠に基づく目標)
- モントリオール議定書
- 大気汚染 CLS
- 機械の安全性 CLS
- 化学物質の適切な管理 CLS

気候変動に関連する EHS の危険性については、以下を参照：

- 熱中症予防 CLS
- 労働衛生管理 CLS
- 飲料水 CLS



## 6.2.2 ポリシーと手順

施設は、可能な限り、国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) パリ協定、国連環境計画のオゾン層破壊物質に関するモントリオール議定書、国連によるファッション業界気候行動憲章の目標 (UNFICCA) に沿って、GHG 排出量を削減するための行動を取る必要がある。これらの組織やイニシアティブは共に、GHG 排出量を削減し、気候変動による最悪の影響を回避するための行動をリードしている。

### 推奨される方法

すべての施設は、ISO 50001 (エネルギー管理システム) またはその原則を組み込んだ代替プログラム (Nike の Energy Minimum Program など) を実装し、遵守する必要がある。

Nike のサプライチェーンでは、以下が含まれる。

### エネルギー管理

温室効果ガス排出削減プログラムの基礎となるのは、資源効率に対する強力な取り組みである。適切に実施することで、高性能のエネルギー効率プログラムは、施設の生産性向上、排出削減、コスト削減を実現する。これらのプログラムは、エネルギー管理システムとも呼ばれ、組織能力、データ分析、プロセス管理を統合し、継続的な改善を実現する。

### 石炭火力発電システム

2023 年 1 月 1 日以降、UNFICCA に従って、資材や製品を含む施設で、ボイラーなどの新しい石炭火力システムの設置は禁止とする。

2030 年 1 月 1 日以降、UNFICCA に従って、資材や製品を含む施設で、熱、蒸気、電気の供給に使用されるオンサイトエネルギーシステム (例: ボイラー、熱電併給など) で、燃料源としての石炭使用は禁止とする。

### 重油

資材や製品を含む施設で、熱、蒸気、電気の供給に使用されるオンサイトエネルギーシステム (例: ボイラー、熱電併給など) で、燃料源として重油 (例: 重油 6 号、バンカー C を含む) を使用することを禁止する。

### CFC

モントリオール議定書に従い、冷却装置や機械などの資材や製品を含む施設でクロロフルオロカーボン [フロン](CFC) の使用を禁止する。

### HFC

いかなる施設でもハイドロフルオロカーボン (HFC) の使用は推奨されず、モントリオール議定書の改正に従って段階的に廃止されるものとする。

### HCFC

2030 年 1 月 1 日以降、モントリオール議定書の改正に従って、いかなる施設においてもハイドロクロロフルオロカーボン (HCFC) の使用は禁止するものとする。

### GHG インベントリ

施設は、GHG プロトコル基準に従って、すべてのスコープ 1 およびスコープ 2 GHG 排出量の正確な電子インベントリを維持しなければならない。



### 持続可能なバイオマスの調達

施設内のボイラーでバイオマスを使用する場合、バイオマスの調達は Nike 持続可能なバイオマスポリシーを遵守し、施設は Nike バイオマス調達サプライヤーツール (Nike バイオマスツール) を使用してバイオマスの持続可能性属性を採点する必要がある。バイオマスは、このポリシーに記載されている最低スコア以上を満たす必要があり、施設は、地元で調達可能な、より高スコアのバイオマスを継続的に調達するよう努める必要がある。施設は、使用中のすべてのバイオマス原料について、また新しい原料が導入されるたびに、少なくとも年に 1 回、Nike バイオマスツールを使用したバイオマス評価が義務付けられている。

### バイオガスフレアリング

バイオガスは、廃水処理場、廃棄物処理場、埋立地などの施設で生成される代表的な副産物である。バイオガスの主成分はメタンと二酸化炭素で、それぞれ体積比で約 50~65%、約 30~50% を占める。バイオガスには他にも水蒸気、硫化水素、アンモニア、窒素、酸素、シロキサン、炭化水素など多くの成分が含まれている。

バイオガスは環境を汚染するだけでなく、安全面でも深刻な潜在的危険の原因になる。そのため、現地の規制やベストプラクティスに従って適切に処理され、取り扱う必要がある。施設からバイオガスが排出される場合、嫌気性メタンの集中処理が必要になる。

バイオガスの出力をエネルギー生成に使用したり、バイオメタンにアップグレードできない場合は、バイオガスまたはバイオメタンを回収し、フレアで燃焼させる必要がある。バイオガスフレアは、職場の安全性の向上、生成されるバイオガスの品質の把握、悪臭公害の削減、温室効果の軽減に役立つ。業界標準と要件については、現地の規制、および ISO 20675 と ISO 22580 を参照。





## 環境属性

環境属性 (EA) は、施設の GHG 排出量削減に許容される特定の基準を満たす必要がある。EA は、施設で消費された電力に対してのみ請求できる。3 つの一般的なシナリオ：

- **オンサイト発電。**
  - 屋上太陽光発電 (PV) システムなどのオンサイトの再生可能エネルギー源。
- **オフサイト発電。**
  - ローカルグリッドと相互接続されていない専用送電。
  - 電気は地域の電力網から供給され、EA は別途取得される。

## 推奨される方法

1.再生可能エネルギーの EA を申請する場合、施設は以下のガイドラインに従う：

電力を消費する施設が EA を取得できるように、契約書を作成する必要がある。発電設備が第三者によって所有されている場合 (例えば、オンサイトプロジェクトの場合はデベロッパー所有の屋上ソーラーパネル、オフサイトの場合は独立系発電事業者)、第三者と電力消費施設との間の契約には、施設がすべての EA (現在存在するもの、および将来認識される可能性のあるものの両方) の所有権を有することを明示する必要がある。EA に関する規制メカニズムが存在しない場合、契約には、当該の第三者が消費施設の合理的な要求に応じて EA を消費施設に譲渡、破棄、または確認すること、および発電された再生可能エネルギーの使用に関連する EA を消費施設が請求することを妨げる措置を講じないことが規定される。

2.オフサイト発電から EA を申請する場合、Nike では次のガイドラインを推奨している。

- 施設がオフサイト発電の EA を申請するには、オープンアクセス規制の枠組みを使用する必要がある。これらの枠組みは、オープンアクセスのダイレクト (スリープ) または仮想電力購入契約 (PPA) の規制の枠組みに基づいている必要がある。
- オープンアクセス規制の枠組みが利用できない場合でも、発電所 (再生可能エネルギー発電所) と消費地点 (施設) が同一国内の同一グリッドまたは相互接続されたグリッド内にある場合、施設の GHG 排出削減に向けた EA を認識することができる場合がある。この場合、発電量、EA、消費電力が明確に記録され、リンクされている限り、GHG プロトコルのスコープ 2 ガイダンスに従う。
- トレーサビリティと信頼性の高い会計を実現し、将来の監査の可能性に対処するために、消費施設は、可能であれば EA を再生可能エネルギー証明書 (REC) レジストリに登録する必要がある。適切な記録があれば、施設はその REC を償却して GHG 削減を申請することができる。
- アンバンドルド REC は認められているが、新たな再生可能エネルギープロジェクトの創出、あるいは既存のプロジェクト拡大のトランザクションにつながる可能性、つまり追加性が低いため、優先度の低い選択肢になる。追加性は、環境対策の取り組みの最高レベルと考えられる。このような理由から、Nike は、再生可能エネルギーへの取り組みを実現するために、アンバンドルド REC に依存することを推奨しない。バンドルされていない REC は、他のオプションが不可能な場合の一時的な手段としてのみ検討すべきである。

その他のガイダンスについては、[サプライヤー向け Nike 再生可能エネルギーガイド](#)に記載する。



### 6.2.3 トレーニング

記録を保管し、GHG 排出量の情報を分析する作業者は、国際的に認められた基準に従って GHG 排出量インベントリを策定する方法を含むトレーニングを受けなければならない。

## 6.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- GHG リスク評価と緩和計画
- 汚染源インベントリ
- 現在の汚染制御装置
- 毎年行われる、排気システムと汚染制御装置のテスト結果

Nike はさらに、特定のデータをアーカイブするよう施設に要求する：

- **GHG インベントリおよび関連記録。**最低 3 年。記録は、国際的に認められた基準および/またはガイドラインに準拠している必要がある。第三者保証機関による確認が推奨される。





# 廃棄物の排出を抑えた適正な処理

施設は、CLS、現地法、規制を遵守し、すべての有害廃棄物および固形廃棄物を適切に分別、管理、輸送および処分する。

施設は、必要なすべての許可を取得し、有害廃棄物の委託業者および固形廃棄物が適切な資格と免許を取得していることを確認する。

施設は、廃棄物の発生を最小限に抑えるように取り組み、努力を継続する。

このセクションには以下が含まれる。

- 有害廃棄物 CLS
- 固形廃棄物 (非有害廃棄物) CLS



# 7. 有害廃棄物

## 7.1 基準

このセクションの要件は、有害廃棄物の発生、保管、輸送および処分に適用される。

- 施設は、認可を受けた資格のある有害廃棄物輸送業者、リサイクル業者、および処分施設を選定するためのプロセスと手順を策定して実施し、責任ある環境管理（土地または水域への自由な処分の禁止など）が実践されていることを確認する。

## 7.2 要件

### 7.2.1 リスク評価

施設は、有害廃棄物リスク評価を毎年実施して記録する。これには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**発生する可能性のあるすべての有害廃棄物を特定する：発生した有害廃棄物の量と場所を把握する。
- **リスク評価。**特定された危険性に関連した、人の健康や環境に対するリスクの評価。

**管理手段。**リスクを防止するための制御対策を特定し、実施する。

## リソース

このリソースは、施設の有害廃棄物 CLS 準拠に役立つ。

- [Nike Waste Vendor Management and Evaluation Guidelines](#)
- [化学物質の適切な管理 CLS](#)
- [火災安全管理 CLS](#)



## 7.2.2 ポリシーと手順

1 か月あたり 100kg (220 ポンド) 以上の有害廃棄物を生成、または保管する各施設は、有害廃棄物に関連するリスクを低減または排除するための手順を実施しなければならない。

手順には以下が最低限含まれる。

### 有害廃棄物管理プログラム

施設は、建築作業（塗料やポリ塩化ビフェニル [PCB] など）を含む有害廃棄物の削減および最小化プログラムを実施しなければならない。プログラムは毎年見直し、更新する必要がある。

### 許可

施設は、現地法と規制に従って、有害廃棄物の生成、保管、処分に必要なすべての許可を取得する。

### 保管エリア

施設は、有害廃棄物を保管するエリアに関して、以下の要件を遵守しなければならない。

- **安全性。**保管エリアの不正アクセスが防止されていること。
- **囲い込み。**
  - 保管エリアは、天候や動物から内容物を守り、保護するために、5 つの側面すべてが遮蔽され、密封されていること。
  - 有害廃棄物は不浸透面に保管されること。
- **危険物の標識。**保管エリアには、適切な標識があること。標識には「有害廃棄物」と明記し、具体的な危険性（可燃性、腐食性、毒性など）の詳細と適切な廃棄手順に関する警告を記載しなければならない。多くのケースでは、危険度を示す標準化された絵文字記号を添えること。
- **換気。**保管エリアは十分に換気が行われていること。
- **除染。**保管エリアには、簡単にアクセス可能な非常用の洗眼薬やシャワー室が備えられていること。
- **火災予防。**
  - 保管エリアには、適切な防火および保護設備が備えられていること。
  - 引火性および可燃性の物質は、発火源から離して保管すること。
- **禁止されている行為。**保管エリアでの飲食および喫煙は禁止。
- **二次格納。**
  - 保管エリアでは、55 ガロン（約 200 リットル）を超える物質を格納する二次格納容器を用意すること。
  - 二次格納容器は、最大の容器の容量の少なくとも 110% とする。

- **間隔。**容器の間に十分な通路スペースが確保されること。
- **材料の隔離。**不適合な物質は材料は隔離すること。
- **有害廃棄物と固形廃棄物の分別。**有害廃棄物と固形廃棄物は分別され、隣接していない別々の場所に保管されること。
- **流出対応機器。**必要な個人用保護具 (PPE) を含む流出対応機器は、保管エリアの近くに配置すること。
- **PPE の使用。**作業者は、保管エリアでは適切な PPE を使用すること。



## 格納容器

- 危険物や化学物質を含む容器は、不浸透性の表面に保管されること。
- 容器とその内容物は適合していること。
- 容器の状態が良好であること。
- 容器には明確なラベルが表示されていること。
- 容器は、使用しないときは常に密閉されていること。
- 引火性物質の容器は接着され、接地されていること。
- 容器は安全に積み重ねられていること。
- 危険物を格納した容器は、落下防止のために固定すること。
- 危険物の入った容器には、危険であることを明確に表示し、内容物に関連する危険性を特定すること。

## 毎週の点検

施設は、毎週、有害廃棄物保管エリアで検査を実施して記録し、CLS 要件に一貫して適合していることを確認する。

## 適時廃棄処分

施設は、有害廃棄物を妥当な期限内に処分しなければならない。現地法で規定されていない場合は、米国環境保護庁 (U.S. EPA) の指導により、1 か月あたり 1,000 kg 未満の排出量 (少量発生者) の場合は 180 ~ 270 日以内、1 か月あたり 1,000 kg を超える排出量 (大量発生者) の場合は 90 日以内に廃棄できるようにすること。

## 有害廃棄物の委託業者

施設は、認可および許可された有害廃棄物の輸送、処理、および処分業者を利用すること。

Nike は、施設の有害廃棄物の委託業者について独自の審査を行う権利を留保する。

- Nike は、発生した処分方法に関する文書化された検証結果を提供するよう、施設に対して求める場合がある。

## 廃棄物処分

- 施設では、有害廃棄物の現場での焼却または処分を禁止とする。
- 施設は、有害廃棄物を環境に廃棄することは禁止されている。

## 推奨される方法

施設は、有害廃棄物の委託業者の適格性を確認し、監視するために、徹底して一貫したプロセスを採用する必要がある。

これには以下が含まれる。

- 有害廃棄物委託業者の受け入れ、および拒否の基準の確立。基準には以下が含まれる。
  - これまでのパフォーマンス。
  - 賠償責任保険の補償範囲
  - 法的に必要な許可およびライセンスの証拠。
- 有害廃棄物の委託業者に認定フォームを記入してもらい、定められた基準に準拠しているかどうかを判断する。
- 有害廃棄物の委託業者の施設の現場評価と点検。
- 有害廃棄物の委託業者の業務が Nike Waste Vendor Management and Evaluation Guidelines に準拠していることを確認するための年次評価の実施。
- 有害廃棄物の委託業者の年次評価とリスク評価に基づく選定プロセスの定期的な見直しを実施する。



### 7.2.3 トレーニング

#### 有害廃棄物管理

有害廃棄物の管理に従事する労働者は、採用時、その後毎年、危険物、プロセス、手順が変更された場合はいつでも、トレーニングを受けなければならない。このトレーニングには以下が含まれる。

- 潜在的に有害な廃棄物をすべて特定する方法。
- 発生した有害廃棄物の量と場所を把握する方法。
- 特定されたリスクを防止するために必要な対策を決定する方法。
- ポリシーと手順を実施する方法。
- 固形廃棄物を適切に処理、保管、記録、処分する方法。
- 資源利用削減のための具体的な作業手順。
- PPE の使用方法。
- 有害廃棄物の流出対応計画を策定および実施する方法。

### 7.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 有害廃棄物のリスク評価
- 必要な規制上の許可
- 認可・許可済みの有害廃棄物委託業者のリスト
- 有害廃棄物インベントリ
- 流出対応計画

Nike はさらに、特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- **廃棄記録。**最低 5 年。有害廃棄物の記録には以下が含まれる。
  - 物質の名称。
  - 物理的な状態。
  - 関連するすべての危険物（例：可燃性、腐食性、毒性、反応性）。
  - 処理/処分のために出荷された日付と数量。
  - 発生事業者、輸送業者、中間貯蔵施設および最終処分場の屋号と所在地。
  - 最終処分施設が出荷を受領したことを証明する、署名入り出荷マニフェストの写し。



# 8. 固形廃棄物 (非有害廃棄物)

## 8.1 基準

このセクションの要件は、固形廃棄物の発生、保管、輸送および処分に適用される。

- 施設は、固形廃棄物の生成を抑え、安全に管理するプロセスと手順を策定し、実施しなければならない。
- 施設は、認可を受けた資格のある有害廃棄物輸送業者、リサイクル業者、および処分施設を選定するためのプロセスと手順を策定し、実施しなければならない。
- 施設は、固形廃棄物の委託業者が責任ある環境管理が実践されていることを確認する。たとえば、土地または水域への自由な処分の禁止、焼却灰や浸出水などの廃棄副産物の不適切な処分、制御されていない燃焼や排出などがある。

## 8.2 要件

### 8.2.1 リスク評価

施設は、固形廃棄物(有害廃棄物以外)リスク評価を毎年実施して記録する。これには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**固形廃棄物の取り扱い、保管、輸送、リサイクル、および処分に関連するすべての潜在的な環境・安全衛生(EHS)危険性を特定する。
- **リスク評価。**特定された危険性に関連した、人の健康や環境に対するリスクの判断。
- **管理手段。**リスクを防止するための制御対策を特定し、実施する。

## リソース

これらのリソースは、施設の固形廃棄物 CLS 準拠に役立つ。

- [Nike Waste Vendor Management and Evaluation Guidelines](#)
- [Nike E-Waste Recycler Standard](#)
- [化学物質の適切な管理 CLS](#)
- [火災安全管理 CLS](#)



## 8.2.2 ポリシーと手順

施設は、固形廃棄物を管理するポリシーと手順を策定し、実施しなければならない。手順には以下が最低限含まれる。

### 固形廃棄物の管理プログラム

固形廃棄物の削減および最小化プログラムを実施し、記録する。

### 推奨される方法

施設は Nike のウォーター stewardship 階層に従って固形廃棄物を管理すべきであり、主要な戦略として廃棄物の削減から着手し、最後の手段として焼却を行う。

1. 資源利用削減
2. クローズドループリサイクル
3. Nike が支援するプログラムの リサイクル
4. ダウンサイクリング
5. エネルギー回収
6. 埋め立て
7. 焼却

### 廃棄物流れインベントリ

施設は、固形廃棄物のすべての流れをインベントリに記録する必要がある。インベントリには、発生、リサイクル、処分される廃棄物の種類と量、処分施設の名称と所在地が含まれる。

### 分別/隔離

施設は、廃棄物を再利用可能、リサイクル可能、およびリサイクル不可能な区分に分類する。各廃棄物の区分ごとに、清潔な専用容器を用意する。

### 保管エリア

施設は、固形廃棄物を保管するエリアに関して、以下の要件を遵守しなければならない。

- **安全性。**保管エリアの不正アクセスが防止されていること。
- **囲い込み。**
  - 保管エリアは、天候や動物から内容物を守り、保護するために、5つの側面すべてが遮蔽され、密封されていること。
  - 固形廃棄物は不浸透面に保管されること。
- **危険物の標識。**保管エリアには、適切な標識があること。
- **換気。**保管エリアは十分に換気が行われていること。
- **除染。**保管エリアには、簡単にアクセス可能な非常用の洗眼薬やシャワー室が備えられていること。
- **火災予防。**
  - 保管エリアには、適切な防火および保護設備が備えられていること。
- **禁止されている行為。**保管エリアでの飲食および喫煙は禁止。
- **二次格納。**
  - 保管エリアでは、55 ガロン(約 200 リットル)を超える物質を格納する二次格納容器を用意すること。

- 二次格納容器は、最大の容器の容量の少なくとも 110% とする。

- **間隔。**容器の間に十分な通路スペースが確保されること。
- **材料の隔離。**不適合な物質は材料は隔離すること。
- **PPE の使用。**作業者は、保管エリアでは適切な PPE を使用すること。

### 格納容器

- 容器とその内容物は適合していること。
- 容器の状態が良好であること。
- 容器には明確なラベルが表示されていること。
- 容器は安全に積み重ねられていること。



## 固形廃棄物の委託業者

- 施設は、認可および許可された固形廃棄物の輸送、リサイクル、および処分業者を利用すること。
  - 電子機器廃棄物 (e-waste) は、Nike E-Waste Recycler Standard に従ってリサイクルすること。

## 廃棄物処分

- 施設では、固形廃棄物の現場での焼却または処分を禁止とする。
- 施設では、固形廃棄物の環境への廃棄を禁止とする。

### 8.2.3 トレーニング

## 固形廃棄物の管理

固形廃棄物の管理に従事する労働者は、採用時、毎年、危険物、プロセス、手順が変更された場合はいつでも、トレーニングを受けなければならない。このトレーニングには以下が含まれる。

- 固形廃棄物と有害廃棄物を区別する方法。
- リサイクルのために回収された物質の汚染を特定して防止する方法。
- ポリシーと手順を実施する方法。
- 固形廃棄物を適切に処理、保管、記録、処分する方法。
- 資源利用削減のための具体的な作業手順。
- PPE の使用方法。

## 8.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 固形廃棄物のリスク評価
- 必要な規制上の許可
- 認可・許可済みの有害廃棄物委託業者のリスト

Nike はさらに、特定のデータをアーカイブするよう施設に要求する：

- 廃棄およびリサイクル記録。最低 3 年。固形廃棄物とリサイクルの記録には以下が含まれる。
  - 廃棄物の説明を含む出荷マニフェスト
  - 数量
  - 発送日
  - 配送先
  - 廃棄物が処分されたか、リサイクルされたか

## 推奨される方法

月に 4,000kg (8,818 ポンド) 以上の固形廃棄物が発生する施設は、固形廃棄物の委託業者の適格性確認とモニタリングのために徹底的に一貫したプロセスを採用する必要がある。

これには以下が含まれる。

- 固形廃棄物の委託業者の受け入れ、および拒否の基準の確立。基準には以下が含まれる。
  - これまでのパフォーマンス。
  - 賠償責任保険の補償範囲
  - 法的に必要な許可およびライセンスの証拠。
- 固形廃棄物の委託業者に認定フォームを記入してもらい、定められた基準に準拠しているかどうかを判断する。
- 固形廃棄物の委託業者の施設の現場評価と点検。
- Nike Waste Vendor Management and Evaluation Guidelines に準拠した、固形廃棄物の委託業者の業務の年次評価を実施する。
- 固形廃棄物の委託業者のリスク評価と年次評価に基づく選定基準とプロセスの定期的な見直し。



# 9. 自然を尊重する

## 9.1 基準

施設では、淡水の取水を最小限に抑え、排水を責任を持って管理することで、生態系を保護し、現地法や規制を遵守し、Nike の自然保護の取り組みを支援する。

- **ウォーター stewardship**。施設は、水効率を最適化し、消費量を削減し、排水前に廃水が処理されていることを確認することで、水に関連するリスクを理解し、軽減するよう努めなければならない。これには、実行可能な場合の水の再利用戦略の実施が含まれる。
- **生態系の保護**。業務は、周辺の水域、湿地帯、流域への悪影響を避け、影響を受けやすい自然地域の保全を優先しなければならない。
- **自然に基づいたアプローチ**。施設は、環境の悪化を最小限に抑え、長期的な生態系の回復力を支え、生物多様性を保護し、森林破壊を防ぐ戦略を統合しなければならない。

## 9.2 要件

### 9.2.1 リスク評価

施設は、有害廃棄物リスク評価を毎年実施して記録する。これには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定**。以下を含むすべての廃水源を特定する。
  - 生活排水(寮、台所、シャワー、トイレ)
  - 産業廃水
  - 他の浄化システムから発生する廃水(酸性スクラバーやボイラースタックスクラバーなど)
  - 雨水

### - リスク評価。

- 品質と体積流量を理解し、各タイプの廃水排出の環境・安全衛生 (EHS) ハザードの特徴を明らかにする。
- 不適合廃水の排出による、下流への潜在的な影響を把握する。敷地境界に複数の排水地点がある施設については、各排水の下流への影響を把握しなければならない。

- **管理手段**。環境リスクを最小限に抑えるための管理手段(トレーニング、点検、廃水処理施設の管理など)を特定し、実施する。

## リソース

これらのリソースは、施設の自然 CLS 準拠に役立つ。

- [Nike Wastewater CLS Requirement Guidance](#)
- [ZDHC Wastewater Guideline](#)
- Raw Materials 基準



## 9.2.2 ポリシーと手順

施設は、廃水を管理するポリシーと手順を定義し、実施しなければならない。手順には以下が最低限含まれる。

### 再利用と最小化

水の再利用と最小化の戦略を実施し、廃水量を削減する。

### ライセンスと許可

- 廃水処理に関する有効な営業許可証を取得していること。
- 必要とされるすべての排出許可や合意を取得する。

### サンプリング計画

廃水および廃水関連汚泥のサンプリング計画を作成して公開する。

### 試験後の制限

施設の廃水処理工場内の中央に地域の要件とパラメータを掲示する。

### 廃水処理設備のインベントリ

適用されるすべての規制、基準、許可要件を遵守していることを示す分析試験結果を含む、廃水処理設備のインベントリを維持管理する。インベントリには、最低でも以下が含まれる：

- 使用する廃水処理設備の種類をリストアップし、施設の廃水中の汚染物質の処理に適していることを実証する。
- 廃水が淡水、冷却水、雨水、製造工程から出たクリーンなすすぎ水で希釈されていないことを確認する。希釈は許容できる汚染管理手段ではない。
- 廃水処理設備の正確かつ最新の点検とメンテナンスのスケジュールが含まれていること。
- 毎年見直しを行うこと。

### 試験

管轄する当局に従って、廃水のサンプリングと試験を行う。

### ZDHC コンプライアンス

施設は、Nike 廃水要件に従って廃水のサンプリングと試験を実施し、有害化学物質の排出ゼロ (ZDHC) の適用範囲にある施設は、ZDHC 廃水ガイドラインに従ってサンプリングと試験を実施しなければならない。

### 汚泥の分類

管轄する当局に従って、汚泥のサンプリングと試験を行ない、汚泥が地域の規制に従って有害または非有害に分類されているかどうかを判断する。これらの使用を特別に承認する規制上の許可がない限り、いかなる種類の汚泥も、堆肥、肥料充填材、またはその他の土地用途として使用することはできない。

### 未処理の廃水の排出

未処理の廃水を環境に排出することは固く禁じる。これには、素掘りの池や沼も含まれる。これには、素掘りの池や沼も含まれる。

### 認定試験所

廃水および汚泥に適用可能な標準的な方法 (ISO 17025 の最新バージョンなど) に精通していることが実証する、承認された分析試験所を使用すること。施設が Nike の廃水要件の一部として ZDHC 廃水ガイドラインの要件を満たす必要がある場合、ZDHC 財団によって承認された試験所でテストを実行しなければならない。国や地域に承認された試験所がない場合は、ZDHC 財団に相談して適切な研究所を特定する。

### 是正

コンプライアンス違反を解決するためのプロセスを策定する。このプロセスには以下が含まれる。

- コンプライアンス違反の根本原因を分析する。
- コンプライアンス違反の再発を防止するための是正処分計画を策定する。
- 水に関連するコンプライアンス違反については、Nike に積極的に通知する。
- 偶発的な排出事故が発生した場合、法律で義務付けられている通り、Nike および政府当局や機関に通知すること。



### 9.2.3 トレーニング

施設は、新人オリエンテーションやオンボーディングの一環として、基本的な淡水保全と廃水に関する意識向上トレーニングを実施する。このトレーニングには以下が含まれる。

- 廃水排出の種類、排出地点、および発生源。
- 未処理の廃水が環境に排出された場合の影響。
- 非常時の手順、バックアップシステムの起動、コンプライアンス報告。

上記のトレーニングに加え、廃水処理システムの運営とメンテナンスを担当する作業員は、以下を含むトレーニングを受けなければならない：

- 個人用保護具 (PPE) の使用。
- 真水リサイクル装置を含む、流入真水処理施設の操作および保守。
- 運用データの収集を含む、廃水処理システムの操作および保守。
- 適切なサンプリング手法と手順。
- 廃水のコンプライアンス違反の原因となった逸脱を解決して対処するためのトラブルシューティングと根本原因の分析。
- プロセスの逸脱やコンプライアンス違反を解決するための是正処分計画の策定。
- 廃水に関する非常事態に対応できるバックアップ計画の使用。

### 9.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 廃水リスク評価
- 排出物のインベントリ
- 汚染制御装置のインベントリ
- 廃水の排出許可
- 廃水分析

Nike はさらに、特定のデータをアーカイブするよう施設に要求する：

- **トレーニング記録。**最低 3 年。上下水処理設備の操作および維持管理に責任を持つ担当者が、これらの職務を遂行するためのトレーニングを受け、資格を持っていることを証明する書類 (例：上下水の処理を教える資格を持つ機関から発行された証明書)。
- **汚染制御装置の点検。**最低 3 年。
- **汚染制御装置のメンテナンスおよび修理の記録。**設備の耐用年数。
- **廃水検査の試験所分析結果。**最低 5 年または最新の結果。
- **堆積した汚泥の処分書類。**最低 5 年。



# 10. 化学物質の適切な管理

## 10.1 基準

施設は、化学物質管理のための一貫性があり、効果的で、法に準拠したアプローチを実践する。このアプローチは、化学物質の調達と適切な取り扱い、保管、使用、廃棄をガイドし、人々と地球に対する化学物質のリスクを低減する。

## 10.2 要件

### 10.2.1 リスク評価

施設は、化学物質の管理リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**すべての化学物質、危険物質、潜在的な制限物質を特定し、化学物質の使用量と保管場所を記録する。
- **リスク評価。**特定された危険性に関連した、人の健康や環境に対するリスクの評価。
- **管理手段。**リスクを防止するための制御対策を特定し、実施する。

## リソース

このリソースは、施設が化学物質管理 CLS 準拠に役立つ詳細なガイダンスを提供する：

- [Nike, Inc. 化学ハンドブックおよび規制物質リスト \(Nike, Inc. Chemistry Playbook & Restricted Substances List\)](#)
- [Nike Industrial Hygiene Playbook](#)
- [ZDHC Gateway サインアップ](#)
- [ZDHC MRSL](#)
- [ZDHC 化学物質管理システム \(CMS\)](#)
- [ZDHC 技術産業ガイダンス \(TIG\)](#)
- [ZDHC アカデミートレーニング](#)
- [ZDHC 認定サービスプロバイダー 化学物質可視化対象施設向け](#)
- [FEM 4.0 Higg ガイド](#)



## 10.2.2 ポリシーと手順

施設は、調達、適切な取り扱い、保管、使用、廃棄など、化学物質の管理に関連するリスクを低減または排除するためのポリシーと手順を実施しなければならない。

手順には以下が最低限含まれる。

### 化学物質管理システム

製造または施設運営で化学物質を使用する施設は、有害化学物質の排出ゼロ (ZDHC) 化学物質管理システム (CMS) および ZDHC 技術産業ガイダンス (TIG) に概説されている要件とベストプラクティスを上回る、文書化された化学物質管理システムと文書化されたポリシーが必要である。追加の要件:

- ZDHC Gateway を使用して、Nike に接続する。
- 担当する当事者化学物質管理システムを実施し、維持する権限を持つチーム/スタッフメンバーを指定する。

### 推奨される方法

化学物質の消費量を最小限に抑えるために、施設は、化学物質の生産性と効率を向上させる年次計画を策定する必要がある。

### 調達ポリシー

施設の調達ポリシーには、以下を含め、購入できる化学物質と購入できない化学物質を明記する必要がある。

- 承認された化学物質サプライヤーを特定する。
- ZDHC 製造制限物質リスト (ZDHC Manufacturing Restricted Substances List、MRSL) と化学的危険性に基づく適合性のある製剤を特定する。
- Nike Restricted Substances List (Nike 制限物質リスト、RSL) と化学的危険性に基づく適合性のある製剤を特定する。
- 特殊な取り扱いと安全手順が必要な項目を特定する。

### 化学物質インベントリリスト

施設は、製造および施設運営で使用される化学物質を含む、正確な電子化学物質インベントリリスト (CIL) を維持する必要がある。CIL データ要件には、以下の重要な情報が含まれる:

- 化学物質名と種類
- サプライヤー/ベンダー名と種類
- 製造者名/製剤者名
- 安全データシート (SDS) 情報
- 機能
- 危険性の分類
- 施設内で使用される場所
- 保管条件と場所
- 施設に存在する数量

CAS 番号

- ロット番号 (該当する場合)
- MRSL および RSL 適合情報 (製造に使用される化学物質)

- 購入日
- 有効期限 (該当する場合)

### 安全データシートインベントリ

施設は、すべての SDS の正確で最新のインベントリを維持し、化学物質を扱うすべての従業員が SDS 情報を利用できるようにする必要がある。

### 危険物の標識

化学物質が使用される場所には、適切な化学物質の危険表示 (標識) を設置すること。

### 保護具および安全装置

施設は、化学物質が使用される場所では、必ず適切な個人用保護具 (PPE)、および SDS で推奨されている安全装置を提供、維持し、確実に使用しなければならない。

### 緊急対応計画

施設は、化学物質流出および緊急対応計画を展開する必要がある。労働者は定期的に計画を実践する必要がある。

### 化学物質の保管

化学物質の保管エリアおよび副保管エリアは、以下を含む化学物質保管に関する要件を遵守しなければならない。

- **法令遵守。**すべての現地の法的要件を満たす必要がある
- **囲い込み。**換気し、湿気を防ぎ、風雨や火災の危険から保護する必要がある。
- **安全性。**不正アクセスが防止されていること (施錠されているなど)。
- **標識。**わかりやすい標識で明確に表示すること。
- **間隔。**非常時に備え、出入口までの十分な通路スペースを確保すること。
- **化学物質の容器。**化学物質の容器は、内容物に適した材料で作られ、状態が良好で、しっかりと密閉され、内容物



が明確に表示されていること。

- **床の表面。**床は硬く、無孔質であること。床には化学物質が流れ込む可能性のある排水溝がなく、また化学物質がこぼれた形跡がないこと。
- **二次格納。**現地法の要件をすべて満たす、液体化学物質用の二次格納容器があること。
  - 容量が 55 ガロン(約 200 リットル)以上の物質を格納する二次格納容器を使用すること。
  - 二次格納容器が必要な場合、一次格納容器の容量の少なくとも 110% とすること。
- **地下貯蔵タンク。**地下貯蔵タンクでもある容器には、漏洩検出システム機能と過充填防止装置を設置すること。
- **材料の隔離。**不適な物質(強酸や強塩基など)は別々に保管すること。
- **火災予防。**可燃性物質は、接地や防爆照明の使用を含め、熱源や発火源から遠ざけること。
- **一時保管容器。**一時保管容器は密閉し、内容物、危険等級、ロット番号(該当する場合)を記載したラベルを貼付すること。
- **流出対応機器。**保管エリアには、安全衛生対策(PPE など)が施されていること。

### Nike 制限物質リスト

施設と委託業者は、最新版の Nike 化学ハンドブックおよび規制物質リスト(Nike Chemistry Playbook & Restricted Substances List, RSL)のすべての要件を遵守すること。この要件には以下が含まれる。

- Playbook に記載されている定期検査と無作為検査を実施する。
- Nike RSL に記載されているテスト制限を満たしていること。
- 材料や製品に含まれる化学物質に関する、地域および世界的な規制要件をすべて満たしていること。
- 「不合格」の RSL テストレポートに対する RSL 障害解決プロセス(Nike RSL テストアプリケーションで開始)を完了すること。これには、Nike RSL 要件を満たさない材料、部品、製品を特定して分離すること、不具合の根本原因を詳細に文書化すること、そして是正処分を確実に完了することが含まれる。

### ZDHC 製造制限物質リスト

施設と委託業者は、最新版の ZDHC MRSL と MRSL 適合製剤のすべての要件を遵守すること。施設は以下を満たすこと:

- 可能な限り ZDHC レベル 3 適合を優先し、ZDHC MRSL 適合要件を満たす化学物質を選択して購入すること。
- ZDHC MRSL に準拠しない化学製剤やプロセス化学物質を特定し、使用しないように隔離する。

### 化学物質インベントリと ZDHC Gateway

施設は、毎月化学物質のインベントリ情報を ZDHC Gateway にアップロードしなければならない。インベントリのアップロードは、ZDHC 承認のサービスプロバイダツールと ZDHC Gateway を使用して完了し、Nike と共有しなければならない。



### 10.2.3 トレーニング

Nike は RSL トレーニングを提供し、化学物質を取り扱う施設従業員全員の参加を記録する。トレーニングは、採用時、毎年、危険性のある場合、プロセス、または手順が変更された場合はいつでもトレーニングを行う。

- スタッフには、化学物質管理に関するトレーニングに加えて、2 年ごとに特定の RSL に特化したトレーニングが必要である。
- 施設の化学物質管理実務を総括する責任者は、ZDHC アカデミーで受講できる ZDHC 化学物質管理システム (CMS) および技術産業ガイダンス (TIG) トレーニングを修了しなければならない。

毎年の化学物質管理トレーニングには以下が含まれるが、これに限定されない。

- 化学物質の危険性と識別
- 化学的適合性とリスク
- SDS と製造 SDS の使用方法
- 標識とラベル
- 適切な保管と取り扱い
- エンジニアリング制御
- 適切な PPE の選択と使用
- 非常事態、事故、流出が発生した場合の手順
- 化学物質保管エリアへのアクセス制限
- 化学物質管理の責任者と義務の特定

以下のトレーニングは、関連する労働者が対象である。

- 材料および製品の RSL 準拠の管理方法。(Nike RSL トレーニングの機会については、Nike Chemistry Playbook を参照してください)。
- ZDHC MRSL 適合要件を管理し、準拠する方法。(ZDHC MRSL を参照)

## 10.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 現在のリスク評価
- 化学物質管理システム (ZDHC CMS および TIG 要件を満たすか、超えること)
- 化学物質調達ポリシー
- 責任者向け化学物質管理トレーニング
- すべての化学物質の最新の SDS
- 最新の電子 CIL
- 最新の化学物質流出対応

Nike はさらに、特定のデータをアーカイブするよう施設に要求する：

- **化学物質インベントリデータ。**化学物質の使用期間 (+30 年)。
- **SDS。**化学物質の使用期間 (+30 年)。
- **毎年実施される地下貯蔵タンクの完全性試験。**占有期間 (+30 年)
- **Nike RSL テスト結果。**最低 10 年。
- **責任者向け化学物質流出訓練。**最低 5 年。



# 安全



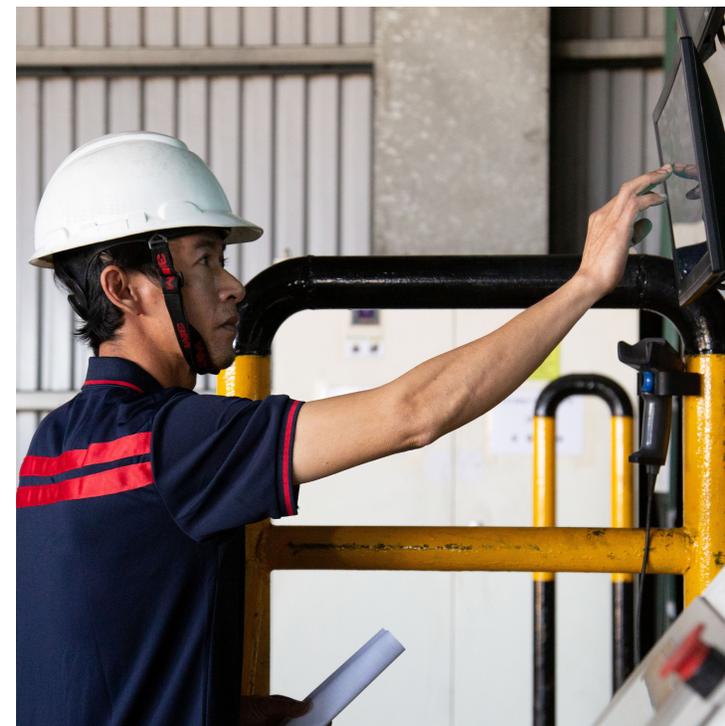
# 職場の安全性

施設は、安全な職場環境を提供し、作業の過程で、または施設の運営の結果に起因、関連、または発生する事故および負傷を防止するために必要な対策を講じる。

施設は、すべての労働者の安全に対する潜在的なリスクを検出、回避、および対応するためのシステムを備える。

このセクションには以下が含まれる。

- 一般的な職場における安全性 CLS
- 機械の安全性 CLS
- 機械保護 CLS
- 閉鎖空間 CLS
- 委託業者の安全性 CLS
- 危険エネルギーの制御 - ロックアウト/タグアウト (LOTO) CLS
- 電気の安全性 CLS
- 落下防止と保護 CLS
- メンテナンスの安全性 CLS
- 傷害と疾病の管理 CLS
- 圧力容器と圧縮空気 CLS
- 交通および乗用車管理 CLS
- 資材取り扱いと保管 CLS





# 11. 一般的な職場における安全性

## 11.1 基準

施設は、職場環境に関連するリスクを低減または排除するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 11.2 要件

### 11.2.1 一般的な義務

施設は、労働者に死亡または人体に深刻な危害をもたらす、またはもたらす可能性があると認識される危険のない職場を労働者に提供する一般的な義務を負う。

### 11.2.2 整頓

施設は、労働者、現場の委託業者および下請け業者が作業するエリアを、危険のない状態に保つ必要がある。少なくとも、施設は以下を実施する。

- すべての職場を清潔で、湿気がなく、良好な状態に保つこと。
- 通路は、転倒の危険やその他の障害物がない状態を維持すること。
- すべての電気パネル、洗眼薬、シャワー室、およびその他の救急用設備のために 0.9m (3 フィート) 以上のゆとりを確保し、維持すること。
- 建物のすべての部分から開かれて障害物のない出口を確保すること。
- 脱出を防止するためにドアまたは通路に鍵をかけたり固定してはならない。
- 保管場所は整然とした状態を維持すること。

## リソース

これらのリソースは、施設の一般的な職場における安全性 CLS 準拠に役立つ。

- [交通および乗用車管理 CLS](#)
  - [資材取り扱いと保管 CLS](#)
  - [化学物質の適切な管理 CLS](#)
  - [有害廃棄物 CLS](#)
  - [固形廃棄物 \(非有害廃棄物\) CLS](#)
- 天井またはスプリンクラー (いずれか低い方) の下に 45cm (18インチ) の隙間を確保すること。
  - こぼれたものは直ちにふき取り、濡れた床には注意喚起の表示を掲示すること。
  - 窓や屋内の透明な表面を破損から保護すること。ドアや仕切りに人が立ち入る恐れがある場合は、デカールを貼付すること。



### 11.2.3 害虫駆除

施設で害虫やげっ歯類駆除の手順を確立すること。少なくとも、施設は以下を実施する。

- 害虫やげっ歯類の駆除には、人体の周囲での使用が許可されている化学物質を使用すること。化学物質は、化学物質の適切な管理 CLS、有害廃棄物 CLS、固形廃棄物（非有害廃棄物）CLS に従って管理すること。
- 寮、食堂、保育所などの非製造施設を対象に含めること。
- 害虫駆除サービスを使用して、毎月最低 1 回、害虫やげっ歯類からの被害を防ぐための点検および処置を行うこと。
- 人の周囲で使用するのに適した、現地法で承認された用途のみを利用。
- げっ歯類、害虫、その他の害獣が入っているトラップは廃棄すること。
- すべての害虫駆除報告を害虫駆除ログに記録すること。ログには以下の項目が含まれる。
  - サイトマップ。
  - 使用される化学物質のラベル。
  - 使用される化学物質の安全データシート (SDS)。
  - 保険や免許の証明書付きの害虫駆除サービスの契約書。
- 害虫の発生と駆除対策について、施設管理者に通知すること。

### 11.2.4 トレーニング

労働者は、少なくとも一般職場安全 CLS を含むトレーニングを受ける必要がある。

## 11.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- トレーニング記録
- 最新の害虫駆除ログ



# 12. 機械の安全性

## 12.1 基準

施設は、機械関連の危険による負傷のリスクを低減または排除するためのプロセスと手順を策定し、実施しなければならない。機械の安全性 CLS は、機械の保護を含め、機械の設計のすべての側面に重点を置いている。

## 12.2 要件

施設は、SAFE Machine フレームワークを使用して、機械の総合的な安全性メトリクスを取得しなければならない。これは、施設の機械全体に占める割合として機械の安全性を計算し、機械が適格であるかどうか、機械安全性リスク評価（機械への影響を含む）、作業危険度分析、安全基準作業、作業指示トレーニング、および認定を考慮する。これらの基準には、施設の運営と保守が含まれる。

### 12.2.1 リスク評価

施設は、労働者に死亡または人体に深刻な危害をもたらす、またはもたらす可能性があると認識される危険のない職場を労働者に提供する一般的な義務を負う。

施設は、機械の安全性リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**すべての機械の危険性調査。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**リスクを低減するための管理手段（固定ガード、インターロック、両手操作など）を特定し、実施する。

## リソース

これらのリソースは、施設の機械の安全性 CLS 準拠に役立つ。

- [Nike Machine Safety Playbook](#)
- [国際標準化機構 ISO 12100 機械の安全性 - 設計のための一般原則 - リスク評価と低減](#)
- [欧州連合機械指令 - MD 2006/42/EC](#)
- [国際電気標準会議 IEC 60204-1 - 機械の電気装置 - 第 1 部: 一般要求事項](#)
- [危険エネルギーの制御 \(LOTO\) CLS](#)
- [建築設計と構造の安全性 CLS](#)
- [職場騒音被害 CLS](#)
- [メンテナンスの安全性 CLS](#)
- [火災安全管理 CLS](#)
- [非常時の行動 CLS](#)
- [職業ばく露限度 CLS](#)
- [圧力容器と圧縮空気 CLS](#)



## 12.2.2 ポリシーと手順

施設は、機械関連の危険による負傷のリスクを低減または排除する手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

### 機械の購入

- ミシンおよびステッチミチンの電動モーターを新規購入または交換する場合は、少なくともサーボ式モーターと同程度のエネルギー効率でなければならない。

### 推奨される方法

Nike では、ミシンやステッチミシンのサーボ式モーターよりもエネルギー効率が低いモーターを段階的に廃止するよう奨励している。

- 購入後、認定検査官（内部または外部）は、最低でも以下を含む技術ファイルを記入する必要がある。
  - 機械のリスク評価 (ISO 12100 または同等の規格)。
  - 認定機械安全検査官が検証した、欧州規格 (IEC 60204-1 電気、欧州安全指令 2006/42/EC - 機械安全 附属書 I 必須安全衛生要件、および関連するタイプ C 規格) または現地の規制基準のいずれか厳しい方への準拠を文書化すること。
- 関連する機能試験報告書。
- 新しい電動機または交換用電動機 (50Hz または 60Hz、0.75~200kW、2、4、6、8 極) の購入は、IE3 プレミアム効率規格以上を満たしていること。例外は、200kW を超える 8 極モーターと、モーターが IE2 規格に適合する可変周波数ドライブの背後にあるモーターである。

### 機械の設置

機械を設置する前に、施設は少なくとも以下を含む、関連する健康と安全のリスクを軽減するための計画を策定すること。

- サイズ、重量、寸法など、設置する機械の評価。
- 施設にある最新の機械の安全性リスク評価を見直す。
- 設置要件機械の搬入場所、解体・組み立て現場、設備、専門知識など。
- パスのクリアランス。
- 建物の構造要件。建物の設計と構造の安全性 CLS を参照する。
- ユーティリティの要件。
- 労働者を設置作業から分離するためのバリアを設置する。
- 火災および非常時の要件、化学物質管理の要件、またはさまざまな健康被害 (例: 騒音や化学物質への曝露など) を見直して更新する。
- 空気抽出が適切な捕捉速度と適切な材料で設計され、設置されていることを検証する。





## 機械操作

すべての機械について、施設は必要に応じて以下を策定し、更新する必要がある。

- 作業危険度分析。
- 安全基準作業。
- 作業中の指導。

## 機械のメンテナンス

すべての機械のメンテナンスについて、施設は必要に応じて以下を策定し、更新する必要がある。

- すべてのエネルギー源に対応したマシン固有の LOTO 手順。
- 作業危険度分析。
- 安全基準作業。
- 作業中の指導。

## 機械の廃棄と処分

機械を廃棄・処分する前に、施設は少なくとも以下を含む、関連する健康と安全のリスクを軽減するための計画を策定すること。

- サイズ、重量、寸法など、廃棄する機械の評価。
- 施設にある最新の機械の安全性リスク評価を見直す。
- 現場から搬出するための機械の積み込み場所、解体、設備、専門知識など、現場での廃棄要件を確立する。
- CLS および地域の規制に沿ったオフサイトでの廃棄措置および処分要件を特定する。
- パスのクリアランス。
- 接続されたユーティリティへの影響を評価する。建物の設計と構造の安全性 CLS を参照する。
- 労働者を廃棄作業から分離するためのバリアを設置する。

## 自社設計・開発された機械

施設が独自の機械を設計および/または開発する場合：

- 機械を設計・製造するすべての人員は、機械の安全性基準と安全設計の実践に関する教育と経験を通じて専門知識を持っていること。
- 機械には、機械の安全性のすべての側面を網羅する設計審査が文書化されていること。
- 機械は、機械安全リスク評価を受けること。
- 機械は、認定機械安全検査官が検証した、欧州規格 (IEC 60204-1 電気、欧州安全指令 2006/42/EC 機械安全附属書 I 必須安全衛生要件、および関連するタイプ C 規格) または現地の規制基準のいずれか厳しい方へ準拠していること。

## SAFE マシン

- **指標。**施設は、SAFE マシンの台数と割合の記録を維持しなければならない。
- **機械安全戦略計画。**施設は、SAFE マシン 100% という目標を達成するための機械の安全戦略計画を策定しなくてはならない。



### 12.2.3 トレーニング

- 操作、維持、設置、撤去、その他の方法で機械を扱うすべての労働者は、最初の雇用時に機械の安全性トレーニングを受けなければならない。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。
  - 機械の危険性とそれらの危険性から保護する方法。
  - 安全な操作手順。
- 派遣労働者を含むすべてのオペレーターは、機械を操作する前に、教育および/または経験を通じて資格を取得し、機械に特化したトレーニングを受けなければならない。
- メンテナンス担当者は、機械のメンテナンスサービスを実施する前に、教育および/または経験を通じて資格を取得し、機械に特化したトレーニングを受けなければならない。

### 12.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 機械安全リスク評価
- 機械安全戦略計画
- トレーニング記録
- 専門知識を証明する認定資格または学位

Nike は特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- **機械の事故記録**。最低 5 年。
- **機械の安全性のための技術ファイルは、国際的な機械安全基準に準拠していることを示すものである**。機械の耐用年数。



# 13. 機械保護

## 13.1 基準

施設は、機械保護を使用して、機械部品の作動による負傷のリスクを低減または排除するための手順とプロセスを策定し、実施する。機械保護 CLS は、機械を操作する人を機械の危険から保護する一方で、機械の安全性は、機械の設計に焦点を当てており、機械保護も含まれる。

## 13.2 要件

### 13.2.1 リスク評価

施設は、機械保護リスク評価を実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**すべての機械の危険性調査。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**リスクを低減するための管理手段（固定ガード、インターロック、両手操作など）を特定し、実施する。

### 13.2.2 ポリシーと手順

施設は、危険な機械部品による負傷のリスクを低減または排除する手順を実施しなければならない。手順には以下が最低限含まれる。

- 新規および/または変更された機械の評価では、最初に危険を排除し、次に危険に対する保護を考慮すること。
- ガード（防護策）が良好な作動状態にあり、しっかりと固定されていることを確認する。
- ガード（防護策）によって新たな危険が生じないことを確認する。
- 作業面から 2.1m (7 フィート) 未満の高さにあるファンおよびその他の回転機器が、開口部が 1.25 cm (0.5 インチ) 未満のカバーで保護されていることを確認する。

## リソース

このリソースは、施設が機械保護 CLS に準拠するのに役立つ。

- 危険エネルギーの制御 (LOTO) CLS

- 回転する部品を持つ機械を囲み、自動シャットオフ機構でインターロックする。
- 操作中に搬送または移動できる機械の安全性を確保する。
- 機械保護の年次点検を実施する。
- ロックアウト/タグアウト (LOTO) 要件を満たす機械保護の予防メンテナンスや修理を実施する。



### 13.2.3 エレベーター、エスカレーターおよびマテリアルリフト

施設は、エレベーター、エスカレーターおよびマテリアルリフトのリスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- 危険性の特定。エレベーター、エスカレーター、マテリアルリフトの操作とメンテナンスに関連する危険性を特定する。
- リスク評価。認識された危険性に関連するリスクの評価。
- 管理手段。リスクを許容レベルまで低減するための管理手段（例：インターロックの設置、予防メンテナンス）を特定し、実施する。

### プログラム

施設は、エレベーター、エスカレーターおよびマテリアルリフトの手順を策定して実施する。それには、以下が最低限含まれる。

- 安全な吊り上げ荷重、この設備が人間による使用を意図したものであるか否かを表示した標識を設置する。
- 使用者および周囲の人が負傷するリスクを防止するような方法で、設備を配置または設置する。
- 人身事故を防ぐために、必要に応じてインターロック、バリア、および安全装置を設置する。
- 定期的な予防メンテナンスを実施する。
- LOTO 要件に準拠した修理および保守作業を実施する。
- 設備が作動しない場合、バリアや標識を使用して侵入を防ぐ。
- 非常時のエレベーター、エスカレーター、マテリアルリフトの使用について対応する。
- 現地法に適合した第三者による検査および認証を実施する。

- 頭上の障害物に対して、垂直方向に 2.1m (7 フィート) のゆとりを確保する。

### 13.2.4 トレーニング

動く機械を扱うすべての労働者は、最初の雇用時に安全トレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 機械の危険性。
- 安全な操作手順。
- 機械の保護とその適切な使用に関する情報。
- 防護具がない場合、破損している場合、操作不能な場合、または危険な状態が存在する場合、適切な当事者に通知する手順。

## 13.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 機械保護のリスク評価
- エレベーター、エスカレーターおよびマテリアルリフトのリスク評価
- トレーニング記録

Nike は特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- 新規および/または変更された設備の評価記録。設備の耐用年数。
- サービスおよび修理の記録。設備の耐用年数。



# 14. 閉鎖空間

## 14.1 基準

施設は、閉鎖空間への立ち入りにおける危険性に関連するリスクを低減または排除するためのプロセスと手順を策定し、実施しなければならない。

## 14.2 要件

### 14.2.1 リスク評価

施設は、閉鎖空間リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**すべての閉鎖空間および関連する危険性を特定する。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**リスクを低減または排除するための管理手段を特定する(例:入室の手順、個人用保護具(PPE)、コミュニケーション、トレーニング)

## リソース

このリソースは、施設が閉鎖空間 CLS に準拠するのに役立つ。

- [委託業者の安全性 CLS](#)

### 14.2.2 ポリシーと手順

施設は、閉鎖空間のインベントリを完成させ、立ち入り制限(立ち入り許可が必要)または立ち入り自由(許可なし)に分類することを含め、閉鎖空間の手順を実施しなければならない。

- リスク評価で特定された中度または高度なリスクを伴う閉鎖空間には、立ち入りのための許可が必要になる。
- 許可されていない労働者は、許可が必要な閉鎖空間への立ち入りが制限される。
- 警告表示をすべてのアクセスポイントに掲示する。標識には「危険 - 許可が必要な閉鎖空間、立ち入り禁止」と記載する。
- 許可が必要な閉鎖空間の立ち入り可能な人員、立ち入り係員、立ち入り監督者の責任を定義する。



- 立ち入り許可には以下が含まれる。
  - 閉鎖空間の名称と場所。
  - 立ち入りの目的、日付、作業期間（立ち入りの有効期間の日時を含む）。
  - 許可された立ち入りの人員、立ち入り係員、および監督者の一覧。
  - 閉鎖空間に関連する危険性、およびその管理方法。
  - 隔離手順。
  - 許容される立ち入り条件。
  - 必要とされる大気試験および継続的なモニタリング結果。
  - 救助および非常時の要件。
  - 係員と立ち入り者のコミュニケーション手順。
  - 必要とされる立ち入り用の設備（例：三脚やウインチ、全身ハーネスなど）
  - その他の許可の詳細（例：火気作業）。
- すべてのモニタリングと検査機器の年次調整、および立ち入り前の自己調整。
- 労働者、現場の委託業者、および現場の下請け業者の閉鎖空間への立ち入り手順を見直し、更新するプロセス。

アクセス制限のない、許可が不要の閉鎖空間として分類するための要件：

- 閉鎖空間に、実際または潜在的に有害な大気が含まれていないことを確認する。
- 閉鎖空間に、死亡または人体に深刻な危害をもたらす可能性のある危険性がないことを確認する。これには、認識されている健康または安全上の危険（固体または液体物質への巻き込み、感電、可動部品など、）が含まれる。
- 危険物を除去するために閉鎖空間に立ち入る場合、危険物が取り除かれるまで、その空間は許可が必要な閉鎖空間として扱われる。

許可が必要ではない閉鎖空間の用途または配置が変更されたことにより、立ち入り者の危険が高くなる場合は、施設は必要に応じて許可が必要な閉鎖空間に再分類できる。

### 14.2.3 トレーニング

閉鎖空間での業務に携わるすべての労働者（例：立ち入りする人員、係員、監督者、救助チーム）は、最初の配属時およびその後少なくとも年1回のトレーニングを受けなければならない。

このトレーニングには以下が含まれる。

- 閉鎖空間に関連する危険性、およびその管理方法。
- 立ち入り許可に必要なデータ要素。
- すべての装備の使用。
- コミュニケーション手順。
- 救助および非常時の手順。

### 14.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 閉鎖空間のリスク評価
- 閉鎖空間への立ち入り許可
- トレーニング記録

Nike は特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- モニタリング記録。最低3年。



# 15. 委託業者の安全性

## 15.1 基準

施設は、現場の委託業者および下請け業者の対応に関連する、環境・安全衛生 (EHS) リスクを低減または排除するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 15.2 要件

### 15.2.1 リスク評価

施設は、委託業者の安全性リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**委託または下請けに出す可能性のあるすべての作業と、それらに関連する危険性を特定する。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**リスクを低減または排除するために必要な管理手段の特定。

### 15.2.2 認定

施設には、設備や施設のメンテナンス、または中リスクまたは高リスクとして特定された作業を実行するために現場の委託業者または現場の下請け業者を雇うための認定プロセスが必要。

認定プロセスには、以下が最低限含まれる。

- 現場の委託業者および現場の下請け業者の承認および拒否の基準を策定する。  
基準には以下が含まれる。
  - 過去の EHS 実績。
  - 十分な賠償責任保険の証明 (各国で定義されているように、広範囲の補償範囲が推奨される)。
  - 企業が適切な安全プログラムとトレーニングを実施していることの証拠。

- 潜在的な現場の委託業者と現場の下請け業者に認定フォームを記入してもらい、定められた基準に準拠しているかどうかを判断する。
- 有資格企業のディレクトリを作成する。
- 毎年、有資格企業のディレクトリを評価する。
- 職務を実行するためのすべてのライセンス、許可、および認可が整っていることを確認。
- 最低限の賠償責任保険要件 (適切な管轄区域、業務の性質、ベストプラクティスに定義される) を満たすことを確認。



### 15.2.3 事前確認オリエンテーションとレビュー

施設は、少なくとも以下の内容を含む作業を行うために雇用された現場の委託業者および現場の下請け業者と作業前の事前確認とオリエンテーションを実施する。

- 非常口、警報を認識する方法、非常時に取るべき行動などを含む、施設についてのオリエンテーションツアーを提供。
- 現場の委託業者および現場の下請け業者に必要なトレーニングおよび/または認定を確認する。
- 現場に持ち込まれる化学物質について安全データシート (SDS) が手元にあることを確認する。
- 現場に持ち込まれた装備を確認し、状態が良好かつすべての規制要件に準拠していることを点検。
- 適用されるすべての EHS 規制および施設の EHS におけるポリシーと手順を確認。
- 一般的な安全規則を確認。
- 整頓、清掃、および廃棄の要件を確認。
- 事故報告に関する指示を提供する。
- コンプライアンス違反の規定。以下を参照。

### 15.2.4 モニタリング

施設は現場の委託業者と現場の下請け業者を監視する。モニタリングのレベルは仕事内容に含まれるリスクのレベルによる。

#### コンプライアンス違反の規定

施設と現場の委託業者または現場の下請け業者との間の契約には、施設の安全に関するポリシーや手順のいずれかの部分に対する委託業者関連の不遵守を監視、特定し、是正するためのプロセスが明記される。

### 15.2.5 トレーニング

すべての影響を受けるマネージャー、上司、管理者、労働者は、施設の契約する手順とポリシーに基づいたトレーニングを受ける。

## 15.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 委託業者の安全性リスク評価
- 委託業者の安全性認定フォーム
- 現場の委託業者および現場の下請け業者の認定フォームの評価
- トレーニング記録

Nike は特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- 委託業者の安全性モニタリング記録。最低 3 年。



# 16. 危険エネルギーの制御 (LOTO)

## 16.1 基準

施設は、危険エネルギーを制御するために、機械および装置のロックアウト/タグアウト (LOTO) のプロセスと手順を策定し、実施する。

## 16.2 要件

### 16.2.1 リスク評価

施設は、危険エネルギーの制御 (LOTO) リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**制御されていない危険エネルギー源による設備、作業 (たとえば、機械設備の設置、メンテナンス、点検、清掃、修理など)、および関連する危険性の特定。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**リスクを低減または排除するために必要な管理手段 (LOTO 手順など) の特定。

### 16.2.2 ポリシーと手順

施設は、制御されていない危険エネルギーに関するリスクを低減または排除する手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- 複数のエネルギー源を備えた設備の機械固有の LOTO 手順を文書化する。
- エネルギー制御デバイスを保護するために労働者に個別にロック、鍵、タグを割り当てる。ロックやタグの設定者のみが、それらを解除できる。
- 機器の隔離および非通電。
  - 機械システムに電力を供給するエンジンやモーターの切断またはシャットダウン。
  - 電源/ロックアウトを解除して、電気回路の通電を遮断。
  - 油圧、空気圧、またはストリームシステム内の気体や液体の流れを遮断。
  - 重力によって生じる可能性のある動きから、機械部品をブロック。



- システムの電源を切った後、蓄積されたエネルギーを散逸させる。
  - 内圧が大気圧になるまで、圧力タンク、タンク、蓄圧器から気体または液体を放出。
  - 接地により、コンデンサーを放電。
  - 張力を受けている、または圧縮されているばねをリリースまたはブロック。
  - システムをシャットダウンして隔離した後、完全に停止させることで慣性力を放散。
- 隔離および非通電を検証する。
- 機器に再通電するための正しい手順に従う。
  - 作業の点検、ロックの解除、安全な起動、および労働者への危険を排除した再通電。
  - 機械や装置のテストや配置のために LOTO デバイスを一時的に取り外すときに、労働者に適切な保護を提供する。
  - 作業が完了し、設備が稼働した際には労働者に通知する。
  - 安全な運転を確認するため、再通電した設備を監視する。
- その他方法で隔離できない場合は、タグのみを使用する。
- 複数の労働者が隔離プロセスに関わっている場合、複数の設備のロックアウトと手順を使用する。
- ロックの強制解除は、機械の安全の確保と、すべての労働者が危険区域から逃れていることを確認した後、現場の管理者が直接行う場合のみ許可される。

### 16.2.3 モニタリング

施設は、LOTO プログラムと手順を毎年モニタリングおよび更新する。

### 16.2.4 トレーニング

すべての労働者は、LOTO 手順に関する意識向上トレーニングを受ける。

LOTO に携わる労働者は、雇用時または配属後に十分なトレーニングを受ける必要があり、毎年再トレーニングを受ける必要がある。このトレーニングには以下が含まれる。

- すべてのエネルギー源を、どこで、何を、どのように隔離するか。
- 制御デバイスにロックやタグを使用する。
- 分離を検証する。
- 安全な起動と再通電の手順。
- 危険性の特定と制御。

## 16.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 危険エネルギーの制御 (LOTO) リスク評価
- トレーニング記録
- 危険エネルギーの制御 (LOTO) 手順

Nike は特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- **モニタリング記録**。最低 3 年。



# 17. 電気の安全性

## 17.1 基準

施設は、電気の危険性に関連するリスクを低減または排除するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 17.2 要件

### 17.2.1 リスク評価

施設は、電気の安全性リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**電気関連の作業とそれに伴う危険性を特定する。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**リスクを低減または排除するための管理手段を特定する(個人用保護具(PPE)、操作手順、トレーニング、安全な作業方法など)。

### 17.2.2 ポリシーと手順

施設は、電気の安全性に関するリスクを低減または排除する手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

#### アークフラッシュ解析

- 電気機器の近く、または電気機器の使用中に労働者がさらされる可能性のある特定の電気機器で発生する入射エネルギーを決定するための施設の電力システムの調査。
- トレーニングを受け、認可された関係者のみが電気機器の修理を行っていることを確認する。

## リソース

このリソースは、施設が電気の安全性 CLS に準拠するのに役立つ。

- 危険エネルギーの制御 (LOTO) CLS

- 通電された電気回路で作業を行う個人は適切な資格を保持し、その種の作業を行うことを特別に許可されていることを確認する。
- 偶発的な損傷を防ぐために配電エリアを保護する(実質的な監視所や手すりを備えた特別設計の部屋など)。
- 配電室へのアクセスは許可された労働者のみに制限する。
- すべての電気配電盤、ブレーカー、スイッチ、接続ボックスを完全に囲み、湿気から保護する。
- すべての電気制御機器にラベルを付けて、どの機器を制御するのかを特定する。
- すべての配電パネルには 0.9 m (3 フィート) のゆとりがあることを確認する。
- すべての配線管を全長にわたって適切にサポートする。配線管への非電氣的取り付けは禁止する。
- すべての電気配線とケーブルは良好な状態に保たれていること(回路が露出しないこと)を確認する。
- 延長コードは一時的にのみ使用する。



- 湿気の多い場所には漏電遮断回路 (GFCI) を提供する。GFCI は地域によって異なる名前で行われることがあり、次のような名前があるが限定されない。
  - 残留電流保護装置 (RCD)
  - 残留電流遮断器 (RCCB)
  - 過負荷対応残留電流遮断器 (RCBO)
  - 故障電流保護スイッチ (FI-Schalter)
  - 漏電遮断器 (ELCB)
  - 漏電遮断器 (ELB)
  - 漏電保護装置 (ELP)
- 現場固有の電気安全規則がすぐに利用できることを確認する。

### 電気システムの点検

施設では、定期的に電気システムの点検とテストを実施する。

- 点検の頻度は現地法、施設内の機器の種類、使用環境、使用頻度により異なる。
- 新規および既存の建物に対する主要な変更は、現地法を遵守していることを確認するために検査する。
- 施設には、電氣的欠陥を優先順位付けして修正するためのプロセスが必要。

### 保護具

通電された回路で作業する場合、電気技師は特定の安全対策を講じる。

- リスク評価に従って、必要に応じて絶縁ゴーグルと安全靴および/またはブーツを着用する。
- 電気システムの作業に使用するすべての工具は適切に絶縁する。
- 電気制御室のすべての配電盤の前に絶縁マットを設置する。

#### 17.2.3 トレーニング

すべての労働者は、電気安全性規則および電氣的欠陥の報告手順についてトレーニングを受ける。

### 電気の安全性

電気システムまたは通電回路で作業する有資格者は、少なくとも、以下のサイト固有の要件についてトレーニングを受ける。

- 職場環境に関連する危険性を認識する。
- 通電している電気回路および機器を、安全にロックアウトおよびタグアウトする手順。
- 適切な手順と個人用保護具 (PPE) を使用する。
- PPE の使用とメンテナンス

## 17.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 電気の安全性リスク評価
- トレーニング記録

Nike は特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- 点検記録。最低 5 年。



# 18. 落下防止と保護

## 18.1 基準

施設は、作業場からの転落、作業場への転落、作業場を通過する転落に関連するリスクを低減または排除し、労働者、現場の委託業者、または現場の下請け業者を落下物から保護するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 18.2 要件

### 18.2.1 リスク評価

施設は、落下防止リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**労働者の転落、または落下物の危険性がある作業を特定。
- **リスク評価。**高所での作業に関連するリスクを評価。
- **管理手段。**リスクを低減するための管理対策を特定し、実施する。

### 18.2.2 ポリシーと手順

施設は、転落または落下物による衝突のリスクを低減または排除する手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- 保護されていない高さが 1.2m (4 フィート) 以上の場合は、全身ハーネスの着用が必要。
- 落下防止装置は毎回使用前後に点検する。
- 月に 1 回、落下防止装置を点検する。
- 落下防止装置を適切にメンテナンス、清掃、保管する方法。
- 落下防止システムを適切に使用する方法。
- 工具と資材を適切に取り扱い、保管し、安全に保護する方法。
- 転落または落下物の危険性があるエリアへのアクセスを制限する。
- 落下した作業員を救出するための緊急手順を策定する。



## はしごの安全性

はしごの安全性のポリシーと手順には、以下が最低限含まれる。

- 在庫確認。
- 安全な使用。
- 点検要件。
- 2.1m (7 フィート) を超えて伸びる固定はしごは、高さ 2.1m (7 フィート) のケージ内に収める。
- 24 フィートを超える固定はしごには、ケージの代わりにはしご安全装置または個人用落下防止システムを装備する。

## 床と壁の開口部

- 人が転落する可能性がある 1.2m (4 フィート) を超える状況では、スロープ、階段、または固定はしごへの入り口がある場合を除き、すべての開口部に標準的な手すり足止め板による安全策を講じる。
- 標準的な手すりは上段、中段、支柱で構成される。
- 足止め板の高さは最低 10.2 cm (4 インチ) 以上で、下部には 0.66 cm (0.25 インチ) 未満の隙間があり、22.67 kg (50 ポンド) の重量に耐えられる必要がある。
- 壁や床の開口部から、資材または機器が落下する危険性がある場所では、開口部を足止め板やスクリーンの囲いで保護する。

## 18.2.3 トレーニング

転落の危険にさらされる可能性のある者は、最初の配属時およびその後少なくとも年に 1 回は転落防止技術に関するトレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

### 概要

- 現場で発生する転落の危険性の性質。
- 転落の危険性を認識して最小限に抑える方法。
- 落下防止システムのメンテナンスおよび点検の正しい手順。
- 落下防止装置の使用および操作。
- 落下防止コンポーネントの最大負荷制限。

### はしごの安全性

- 影響を受けるすべての作業員は、安全な使用と検査の要件を含むはしごの安全性に関するトレーニングを受ける。

## 18.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 落下防止リスク評価
- トレーニング記録

Nike は特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- 落下防止とはしごの点検フォーム。最低 3 年。



# 19. メンテナンスの安全性

## 19.1 基準

施設は、メンテナンスおよび修理に関連して、機器の故障や危険にさらされるリスクを低減または排除するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 19.2 責任

メンテナンス部門の代表者は、メンテナンスの安全性に関する手順とポリシーを策定し、維持し、管理する。

## 19.3 要件

### 19.3.1 リスク評価

施設は、メンテナンスの安全性リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**メンテナンスと修理作業に関連する危険性を特定。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**リスクを低減または排除するための管理手段を特定し、実施する(個人用保護具(PPE)、火気作業許可など)。

## リソース

これらのリソースは、施設がメンテナンスの安全性 CLS に準拠するのに役立つ。

- 化学物質の適切な管理 CLS
- 電気の安全性 CLS
- 危険エネルギーの制御 (LOTO) CLS
- 個人用保護具 (PPE) CLS

### 19.3.2 ポリシーと手順

施設はメンテナンスの安全性の手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- 作業場を良好かつ清潔な作業状態に維持する。
- すべての工具および機器を安全かつ適切に機能する状態に維持する。
- メーカーの機器取扱説明書へのアクセスを容易にする。
- PPE を提供し、労働者に使用することを義務付ける。
- すべてのメンテナンス担当者にリスクに適した靴を着用することを義務付ける。
- 以下を含む予防メンテナンスおよび修理システムの導入。
- スケジュールリングと優先順位付け。



- 完了した作業の詳細を記録する。
- 作業を完了した日付と担当者を記録する。
  - 各装置および工具のメンテナンス/修理記録を作成する。
- 特別に指定されていない、引火物や可燃物のないエリアで火気作業が行われる場合は、安全手順や火気作業許可制度を常に導入する。火力作業許可には、以下が最低限含まれる。
  - 火気作業が行われる場所と性質。
  - 火気作業が行われる時間と期間。
  - 作業開始前、作業中、作業完了後に取りべき予防措置。
  - 作業を実施する監督者および関係者の名前。
  - PPE が必須。
  - 消防設備の要件
  - 火気作業許可に署名できる、権限のある関係者のリスト。

### 19.3.3 トレーニング

#### メンテナンス労働者

メンテナンス労働者は、少なくとも以下を含むトレーニングを受ける。

- メンテナンスの安全性プログラムの特定の要件。
- 道具の使用、保管、およびメンテナンス。
- 機器と道具の予防的メンテナンス要件。

#### 認定された火気作業労働者

火気作業を行う許可を受けた労働者は、少なくとも以下の内容を含む年次トレーニングを受ける。

- 火気作業許可システムと手順。
- 設備の使用 (消防設備を含む)。

## 19.4 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- メンテナンスの安全性リスク評価
- トレーニング記録

Nike は特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- 予防メンテナンス記録。最低 3 年。
- 修理記録。設備の耐用年数。
- 火気作業許可。最低 3 年。



# 20. 傷害と疾病の管理

## 20.1 基準

施設は、事故報告、および傷害と疾病の管理のためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 20.2 要件

### 20.2.1 ポリシーと手順

施設は、傷害と疾病を管理するためのポリシーと手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- すべての事故を直ちに管理者に報告する。これには、仕事に関連した傷害、ニアミス、疾病、および財産損害につながる事故が含まれる。
- すべての死亡者または重傷者を事件発生後 8 時間以内に Nike に報告する。これには、24 時間の入院、永続的な外観上の損傷、身体部分の損失、失明などにつながる傷害が含まれる。
- 現場の委託業者または現場の下請け業者が施設の敷地内で負傷した場合、施設は委託業者または施設のどちらが負傷または疾病を記録しているかを明確にする。
- 調査報告書は、事故発生後 48 時間以内に施設管理部門に提出する。  
報告には、以下が最低限含まれる。
  - 施設名。
  - 事故の具体的な場所と時間。
  - 目撃情報。
  - 死亡または入院した労働者全員の名前。
  - 施設連絡担当者と電話番号。
  - 関連するすべての事実とすべての原因を詳述した事故の完全な説明。

## リソース

このリソースは、施設が傷害と疾病の管理 CLS に準拠するのに役立ちます。

- [Nike 事故報告書フォーム](#)

- 再発防止のために必要な是正措置。
- 傷害および病気の管理手順には以下を含める:
  - 労働者の事故の機密性を確保する。
  - 負傷した労働者とのコミュニケーション(賃金や医療上の制限についてなど)。
  - 職場復帰規定(労働制限や引継ぎ作業など)
  - 労働制限の実施。



## 20.2.2 記録の保存と報告

施設は、死亡、入院、休職期間、応急処置を超える医療行為、転勤または解雇、または意識喪失の原因となるすべての労働関連の傷害および疾病に伴う記録を保持する。ログには以下の項目が含まれる。

- 各事故のレポートは、情報を受け取ってから 6 営業日以内に入力される。
- 労働者、現場の委託業者、または現場の下請け業者の名前。
- 傷害または疾病の日付。
- 傷害または疾病が発生した施設の敷地内の場所。
- 事故の概要。
- 傷害または疾病による休業、または休業することになる日数。
- 傷害または疾病による労働制限、または労働制限下に入ることになる日数。
- 以下の項目を含む、傷害および疾病の年次報告は労働者が閲覧できる場所に掲示される。
  - 傷害および疾病事故の合計
  - 死亡者の合計
  - 休業日の合計
  - 業務または転勤が制限された事例の合計
  - 事故発生率は、以下の式で算出する。  
(合計休業日 + 転勤または業務制限事例の合計)  
x200,000/全労働者の合計労働時間数 = 事故発生率
- 施設は、月次報告の指示がない限り、四半期ごとに上記の事故データを Nike に報告する。

注意:従業員数が 10 人以下の施設は、四半期ごとのデータ報告義務が免除される。

施設は、事故またはニアミスの報告を理由に労働者に対して懲戒処分を行うことは禁止されている。

## 20.2.3 トレーニング

### 傷害および疾病の報告

労働者は、施設の傷害と疾病の管理プログラムについてトレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 業務上の傷害や疾病、またはニアミスについて重篤度に関わらず直ちに報告することの重要性。
- 通常の職務遂行能力に影響する、傷害または疾病に関連する情報共有の重要性。

### 傷害と疾病の管理

管理者と監督者は、施設の傷害および疾病管理プログラムに関する追加のトレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 傷害、疾病、ニアミスの記録で事故報告を作成する方法。
- 事故またはニアミスの調査と原因分析を実施する方法。
- 機密保持の重要性。
- 労働者や医療関係者、その他利害関係者とコミュニケーションをとるためのベストプラクティス。
- 傷害や疾病から回復した労働者を職場に復帰させるためのベストプラクティス。

## 20.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める:

- 事故報告ポリシーと手順
- 傷害および疾病管理のポリシーと手順
- トレーニング記録



# 21. 圧力タンクと圧縮空気

## 21.1 基準

施設は、圧力タンクやシステムに関連する現在および将来のリスクを排除するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 21.2 要件

### 21.2.1 リスク評価

施設は、圧力タンクや圧縮空気のリスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- 危険性の特定。関連する危険性に応じて圧力タンクとシステムを特定し、分類する。
- リスク評価。本 CLS に含まれる圧力タンク、ボイラー室、蒸気配管、その他のシステムから発生する危険性に関連するリスクの評価。
- 管理手段。リスクを低減するための管理手段の特定（圧力タンクおよびシステムに関連する圧力調整バルブ、モニタリング、個人用保護具（PPE）など）。
- 新しい圧力タンクや、既存のシステムに資材や設計の変更が加えられるたびに、リスク評価を実施する。

### 21.2.2 ポリシーと手順

施設は、各プロセスや作業エリアに関連するリスクを低減または最小限に抑える手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

#### 新しい機械の設置

圧力タンクおよびシステムは、メーカーの推奨に従って取り付け、調整し、テストする。蒸気ダクトシステムは操作前に適切にメンテナンスし、絶縁する。

#### 安全な操作

- すべての圧力タンクおよびシステムは、設計された目的のみ使用する。
- 圧力タンクのモニタリングシステムには、異常状態を早期に知らせる警告表示が必要。
- オペレーターはトレーニングを受け、認可を受ける。

#### 定期的な予防メンテナンスプログラム

安全弁や警告システムの故障を回避するために、すべての圧力タンクとシステムは継続的な予防メンテナンスプログラムで対処される。これには、以下が最低限含まれる。

- 施設は、各種の圧力タンクおよび空気圧縮システムに対するリスク評価に基づいて、毎年、毎月、毎週、または毎日検査を実施する。

## リソース

このリソースは、施設が圧力タンクおよび圧縮空気 CLS に準拠するのに役立ちます。

- 機械の安全性 CLS
- 内部点検と圧力タンクの種類ごとのリスク評価に基づいて優先順位が付けられ、少なくとも年に 1 回、現地の規制に準拠するための第三者の専門家による定期検査が行われる。
- すべての圧力タンクの圧力調整器、スイッチ、および安全弁について、テストを実施。
- 腐食、疲労、および残存耐用期間を調べるために、老朽化した機器に対し、超音波検査（UT）、液体浸透検査（PT）などの非破壊検査を行う。
- ボイラー室、蒸気パイプライン、断熱材被覆を含む復水回収システム、蒸気トラップのメンテナンス、および適切な貯水タンクの存在と機能を確認する蒸気ボイラーシステムの調査。
- 圧縮空気システムを調査し、圧縮空気循環システムのメンテナンスと圧力調整、およびシステム全体の空気漏れの割合を確認する。



- 圧縮空気システムの適切なメンテナンス手順により、空気配送管を修理および交換し、空気漏れを発見して除去する。
- ボイラー室、蒸気パイプライン、断熱材被覆、蒸気トラップ、適切な貯水タンクを含む復水回収システムのための、蒸気ボイラーシステムの適切なメンテナンス手順。

裁断縫製の衣服仕上げ施設の蒸気ボイラーには、次のような追加要件がある。

- 施設では、集中型蒸気ボイラーの新規購入を行わない。
- 下請け業者の施設を含め、現在または将来、アイロン工程における集中型蒸気ボイラーを排除するための手順が実施されている。廃止した場合は、操作不可とラベル付けし、適切に廃棄する。
- 2020年1月1日より、集中型蒸気ボイラーの使用が禁止されていることを文書化する。
- 廃棄記録を保持する。

### 21.2.3 トレーニング

#### 圧力タンク

認定されたすべての労働者は、雇用時または配属時にトレーニングを受け、およびその後は年1回トレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 機器やシステムの潜在的な危険性。
- 安全な操作とメンテナンス手順。
- 非常時の手順。

#### 蒸気ボイラーと圧縮空気システム

認定されたすべての労働者は、雇用時または配属時にトレーニングを受け、およびその後は年1回トレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 施設にある蒸気ボイラーまたは圧縮空気システムの種類に固有の情報。
- 必要に応じてボイラーの作業ライセンスを取得する方法。

### 21.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 圧力タンクと圧縮空気のリスク評価
- 圧力タンクと圧縮空気に関するポリシーと手順
- トレーニング記録
- 以下のものを含む、機器および緊急用品の最新図面に簡単にアクセスできる。
  - 蒸気システムと圧縮空気システムの配管。
  - 蒸気トラップの位置、数、種類、およびメンテナンス記録
  - 圧力計と温度計の位置。
  - 貯水庫の位置と種類。

Nike は特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- 廃棄記録。5年。
- 点検記録。最低3年。



# 22. 交通および乗用車管理

## 22.1 基準

施設は、歩行者の通行および乗用車の運転に関連するリスクを低減または排除するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 22.2 要件

### 22.2.1 リスク評価

施設は、交通および乗用車管理のリスク評価を毎年実施して記録する。

- 危険性の特定。すべての乗用車に関連する危険性を特定
- リスク評価。認識された危険性に関連するリスクの評価。
- 管理手段。リスクを排除または低減するための管理手段を特定し、実施する。

### 22.2.2 ポリシーと手順

施設は、交通および乗用車管理プログラムを実施する。それには、以下が最低限含まれる。

- 薬物またはアルコールの影響下にある間、企業に代わって、または施設の敷地内で乗用車を運転することを禁止する。
- マイクロカーのドライバーを除くすべてのドライバーは、施設に代わって乗用車を運転するか、または施設の敷地内で乗用車を運転するために、管轄地域の乗用車運転免許を取得していることを確認する。免許の取得を義務付ける法律がない場合、施設はそのドライバーが乗用車を安全に運転できることを確認し、運転許可証を発行する。

## リソース

これらのリソースは、施設が交通および乗用車管理 CLS に準拠するのに役立ちます。

- [ベターワークカンボジア](#)
- [AIP 財団の共同事業](#)
- [資材取り扱いと保管 CLS](#)

- 乗用車の安全要件の指定には、以下が含まれる。
  - オートバイ乗車時はヘルメットを着用する。
  - 乗用車に保護システムを装備する。
  - 乗用車に警告システム(ライト、警報、クラクションなど)を装備する。
  - 落下物から乗用車を保護する。
  - 安全な操作手順についてトレーニングを実施する。
- 以下を含む、定期的な予防メンテナンス(法定点検を含む)。
  - 故障した乗用車の使用は直ちに中止し、修理する。
  - 修理はトレーニングを受けた認可された労働者が実施する。



- 使用前に乗用車を点検し、安全な作動状態にあることを確認する。
- あらゆる種類の乗用車の安全な運行に関する規則を策定する。
- 乗用車と歩行者の分離。
- すべての事故とニアミスについて管理者に報告する。

### 22.2.3 交通管理

施設は、敷地内のすべての乗用車の交通を管理するための手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- 可能な場合は、逆走の必要性を低減または排除するために一方通行の交通パターンを検討する。
- 乗用車にバック時の警報を装備する。
- スポッターを使用して、バックする乗用車からエリア内の歩行者を保護する。スポッター特有の任務には以下が含まれるが、限定されない。
  - バック動作が行われるエリアを点検し、歩行面および走行面に認識されている危険物（パレット、破片、車輪止めなど）がなく、安全であることを確認する。
  - 車両をバックさせる前に、ドライバーと交通計画について話し合う。
  - 車両をバックさせる前に、ドライバーと手信号について話し合い、合意する。
  - ドライバーがバックしている間は、常に合意された手信号を使用する。
  - 車両がバックしている間は常にドライバーと目を合わせ続ける。スポッターが死角に入り、ドライバーからスポッターが見えなくなった場合、ドライバーはスポッターとのコミュニケーションとアイコンタクトが再び確立されるまで、直ちにバック動作を停止する。
  - 衝突を避けるために、バック時はスポッターと車両の間に十分な距離（2.5～3メートル）を保つ。
  - トレーラーを開くときは安全手順に従う。トレーラーの積荷が適切に梱包および/または固定されていない場合、トレーラーのドアを開けるとトレーラーから物が落ちる可能性がある。このような事態が発生した場合、スポッターはトレーラーとの十分な距離を保ち、物体が落下するのを許可する。

- バック動作が行われている間、注意を払い、集中力を保つ。運転中に携帯電話を使用したり、ドライバー以外の人と会話したりすることは避ける。
- 敷地内の速度制限を掲示する。
- 死角をなくすか、なくすことができない場合には死角に凸面鏡を配置する。
- 外灯の設置とメンテナンス。
- 個人用保護具（PPE）（高視認性ジャケットや安全靴など）の提供。
- あらゆる種類の乗用車の安全な運行に関する規則を策定する。
- 訪問ドライバーの管理（現場の規則を掲示し、喫煙エリアや待機エリアを特定する）。
- 乗用車を良好な作動状態に保つ（ライト、ブレーキ、タイヤを適切にメンテナンスするなど）。
- 荷積みおよび荷降ろし中のドライバーと労働者の安全性を保護する。
- 施設の敷地内に立ち入る際の労働者の安全性を保護する。例としては、明確にマークされた駐車場、搬入口、歩道などがある。



## 22.2.4 輸送安全促進プログラム

施設は、施設内外での交通関連事故を低減または排除する方法を労働者に促進、教育、およびトレーニングするための安全対策プログラムを実施する。プログラムには以下の規定が含まれる。

- シートベルトやヘルメットの着用。
- 施設の敷地に入ったり出たりする際の歩行者の安全性。
- 速度の制御。
- チャイルドシート。
- 飲酒運転。
- 保険。

## 22.2.5 医学的評価

すべての動力付き産業用トラック(PIT)のオペレーターは、乗用車を安全に運転できる身体的能力を備えている。





## 22.2.6 マイクロカーのドライバー向けトレーニング

### マイクロカー

マイクロカーを運転する労働者は、施設の交通および車両管理プログラムに関するトレーニングを受け、認定プロセスを受ける。すべてのトレーニングと評価は、オペレーターが指導を受けずにマイクロカーを使用することを許可される前に完了する必要がある。

このトレーニングには以下が含まれる。

- 労働者が操作するマイクロカーの種類に応じた座学による指導および実践的なスキル(トレーナーによる実演と実習生による実技)
- サイト規定のルールと手順。
- 点検、修理、およびメンテナンス手順の概要。
- 職場でのオペレーターの実技に対する評価。
- 不正使用や要件への不適合を理由に認証を取り消すためのポリシー。

### マイクロカーのドライバー向け再教育トレーニング

オペレーターは3年ごとに再トレーニングと再評価を受ける。また、施設は以下の場合に再トレーニングを提供する。

- オペレーターが安全でない方法でマイクロカーを使用していることが確認された場合。
- オペレーターが事故やニアミスに巻き込まれた場合。
- オペレーターが安全でない方法でマイクロカーを操作していることが確認された場合。
- オペレーターが別の種類のマイクロカーを操作することになった場合。
- マイクロカーの安全運転に影響を及ぼす可能性があるポリシー、手順、または職場の状況の変更があった場合。

### トレーナー認定

トレーニングは管理部門が認めたトレーナーの綿密な指導の下で実施される。トレーナーになるには、関係者は施設の保有するマイクロカーモデルに関する十分な知識とスキルが必要になる。

## 22.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

**Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：**

- 交通および乗用車管理のリスク評価
- 交通および乗用車管理のポリシーと手順
- トレーニング記録
- 第三者の検査記録

**Nike は特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：**

- 使用前点検フォーム。3か月。
- メンテナンスおよび修理の記録。マイクロカーの耐用期間。



# 23. 資材の取り扱いと保管

## 23.1 基準

施設は、資材の取り扱いと保管の業務および設備に関連するリスクを低減または排除するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 23.2 要件

### 23.2.1 リスク評価

施設は、資材の取り扱いと保管の業務および設備のリスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- 危険性の特定。
  - 資材の取り扱い機器 (MHE)、作業、および関連する危険性 (機械または機器の設置、メンテナンス、点検、清掃、修理など) を特定する。
  - 積み込み/積み降ろし、およびドック設備とそれに関連する危険性を特定。
  - 該当する場合、産業用無人誘導車両 (AGV) の使用や有人産業用車両の自動化機能が現在の資材の取り扱いと保管システムに与える影響を評価する。
- リスク評価。認識された危険性に関連するリスクの評価。
- 管理手段。リスクを低減または排除するために必要な管理手段の特定。

## リソース

これらのリソースは、施設が資材の取り扱いと保管 CLS に準拠するのに役立ちます。

- ANSI/ITSDF B56.5  
無人・自動誘導産業用車両および有人産業用車両の自動化機能に関する安全基準
- ANSI/NFPA 505  
動力式産業用トラックの火災の安全基準 (型式指定、使用場所、改造、メンテナンス、運用を含む)
- ANSI/RIA R15:08-1-2020  
安全要件 - 産業用移動ロボットの要件
- 機械の安全性 CLS



### 23.2.2 ポリシーと手順

施設は、資材の取り扱いと保管の手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

#### 資材の取り扱い

施設は、資材の取り扱いに関連するすべての作業の手順を策定し、実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- 積荷の選択方法
- 積荷の固定
- 容器の積み上げと積み下ろし
- トラックやトレーラーへの積み込み
- 機器を使用して関係者を昇降する
- ガードレールの要件
- 棚の荷重表示要件
- リフト設備の仕様
- 個人用保護具 (PPE)
- 走行路面状況

#### 定期的な予防メンテナンスプログラム

施設内で運転するすべての MHE は、機器メーカーが推奨する定期的な予防メンテナンスを受ける。メンテナンスは、適切な権限を持つ有資格技術者が実施する。

#### 銘板、機器のマーキングと変更

すべての動力付き産業用トラック (PIT) 機器のマーキング (製造元の銘板、デカールなど) と操作手順書が取り付けられ、判読可能である。PIT の定格容量、安定性、安全な操作、および/または緊急制御に影響を及ぼす可能性のある変更には、機器サプライヤーからの事前の書面による承認が必要である。変更は、承認された変更を完了するためのトレーニングを受け、権限を与えられた関係者のみが行うことができる。PIT の変更後、すべての銘板、デカール、機器タグ、および操作マニュアルをそれに応じて更新する。

#### バッテリーの充電と給油エリア

施設は適切な換気を含め、バッテリーの充電および給油エリアの安全な操作手順を作成し、提示し、実施する。掲示する標識には以下の事項を明記する。

- 必要および推奨される PPE
- 流出対策設備の場所。
- 洗眼所やシャワー室の位置。
- 周辺での喫煙に関する規則。

また、安全とセキュリティの要件には、以下が最低限含まれる。

- 充電装置は悪天候を避けるよう覆われ、安全に保護される。
- 適切な個人用保護具 (PPE) と流出対応機器をすぐに利用できるようにしておく。
- 洗眼所やシャワー室はすぐに利用できるようにしておく。
- バッテリーの充電および給油エリアから 30m (100 フィート) 以内では喫煙を禁止とする。

#### 交通管理

施設は、MHE 交通を管理するためのポリシーと手順を策定し、実施する。それには、以下が最低限含まれる。

- MHE オペレーターに適した PPE。
- 死角に対処するために凸面鏡を配置する。
- 速度制限の標識。
- 歩行者マークのある歩道。
- 乗用車のバック動作の保護 (バック時の警報やスポッターなど)。
- 積荷ありと積荷なしの両方についての PIT の運転規則。
- 車両が通行するドアを開閉するときは、周囲の人に注意を促し、アクセスを制限する。

#### 資材の保管

施設では、敷地の内外における資材の保管に関連するすべての作業に対して手順を策定し、実施する。保管されている資材は、滑り、崩壊、および/またはその他の認識されている危険から保護され、安定している必要がある。それには、以下が最低限含まれる。

- 積み上げ制限。
- 積み上げの安定化 (ストラップやその他の拘束具)。
- 資材保管容器 (大箱、パレット、スキッド、棚など)。
- 積み上げの障害物の回避 (通路や入り口、非常口、通気口、消火器、応急処置キットから十分な距離を取って資材を保管するなど)
- 大きな容器や樽の保管/積み上げ要件
- 最大荷重を明示。
- 可燃性物質の保管制限。
- 包装または容器が破損した場合の手順。



## 棚の利用

施設は、棚への資材の積み込み、積み下ろし、および保管に関連するすべての作業に対して手順を策定し、実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- 予想される荷重に対する棚の設計および構造要件。
- 建物の基礎要件。
- 棚には識別番号を表示。
- 棚の設置およびメンテナンスのプロセス。
- 最大荷重を明示。
- 年次の点検ガイドライン。
- 構造的に損傷した棚の報告手順。

## 搬入口

施設に積み込みドックがある場合は、トレーラーが安心・安全に入ることができるように予防措置を講じる。トレーラーの積み込みまたは積み下ろしを進める前に、労働者は次のことを行う。

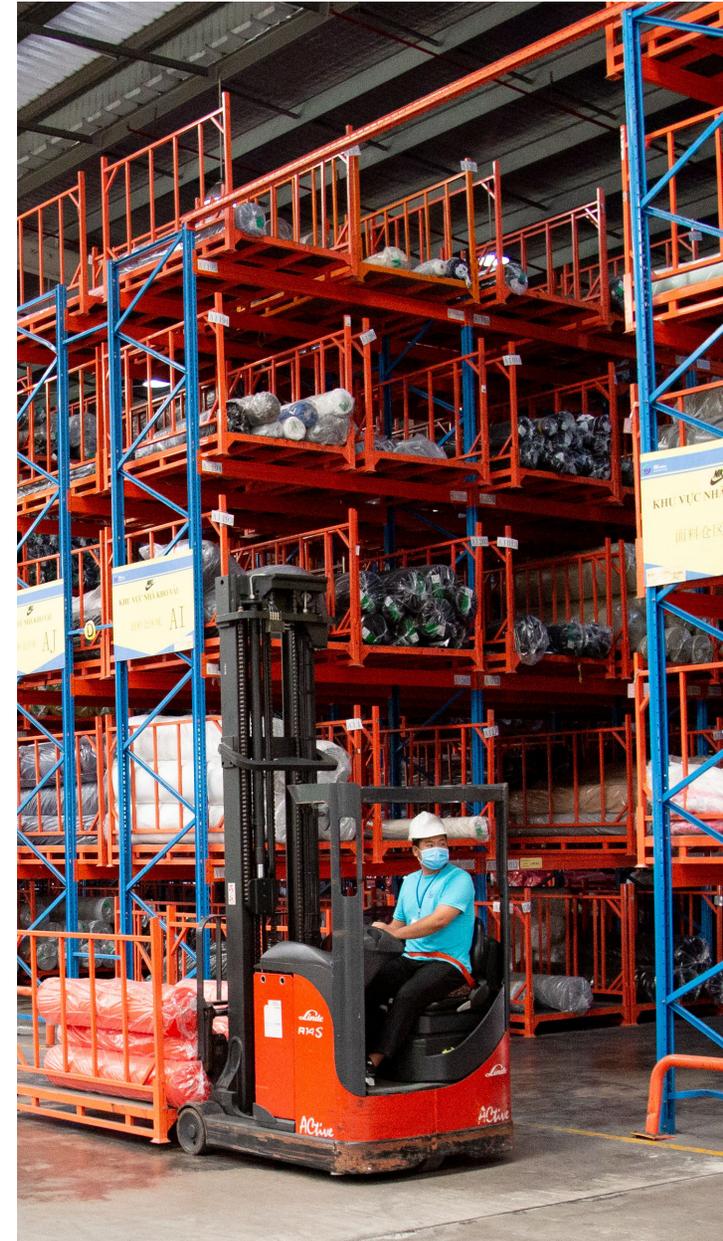
- 作業する場所に危険がなく、すべての設備が正常に作動していることを確認する。
- 床から破片を取り除く。
- トレーラーの壁、床、天井を点検し、損傷がないことを確認する。
- ドックの照明が動作しており、トレーラー全体が適切に照らされていることを確認する。

- ドックレベラーを点検して、正常に動作していることを確認する。
- 国際規格協議会 (ICC) 準拠のロックシステムを備えたトレーラードアをテストし、ドアが安全に固定され、正しく機能していることを確認する。
- ドックロックがない場合、トレーラーは少なくとも一輪止めで固定される。

## AGV と有人産業用車両の自動化機能

EHS 専門家、管理者、および監督者は、機械の安全性 CLS を参照し、AGV の購入や導入前に要件を遵守する。施設が AGV を運用している場合、または有人産業用車両の自動化機能を使用している場合、手順を策定し、実施する。それには、以下が最低限含まれる。

- 資材の取り扱いと保管 CLS のすべての要件に準拠する。
- 車両ガイドパスの両側には 0.5 メートル (1.64 フィート) 以上の間隔を確保する。ガイドパスの片側が連続した固定構造 (壁など) のために 0.1 メートル (0.33 フィート) 未満の場合、もう一方の側は 0.5 メートル (1.64 フィート) 以上の間隔を確保する。
- 車両が走行すると予想されるエリアで、上記の間隔要件を満たすことができない場合は、危険ゾーンに指定し、適切な標識や床のマーキングを使用して明確にマークする (ANSI/NFPA 505 に準拠)。
- 車両 (およびその積荷) が移動できる非制限エリアを識別するために、床を明確にマークする。





- 車両の速度は、危険エリアでは毎秒 1.2 メートル(毎秒 3.9 フィート)に制限され、制限エリアでは毎秒 0.3 メートル(毎秒 0.98 フィート)に制限される。(制限エリアの詳細については、ANSI/ITSDF B56.5 を参照。)
- 火災発生時に防火扉が正常に機能するのを妨げないように、車両は防火扉に到達する前に停止するようにプログラムする。
- AGV を手動で操作できるのは、トレーニングを受けた権限のある関係者のみに限られる。
- 危険エリアまたは制限エリア内の車両に接触する可能性のあるオペレーターおよび周囲の人には、特別な安全トレーニングを提供する。
- 車両が移動しているときに作業員に警告するために、自動の可聴および/または視覚警告インジケータを使用する。
- 車両が通行する自動ドアには、可聴警報および/または視覚警報を使用する。
- 車両が、その動作が予想される危険な環境に適していることを確認する(ANSI/NFPA 505 に準拠)。危険な環境での使用が許可されている車両について適切に特定する。
- 車両が自動モードまたは半自動モードのときは、安全装置を無効にしない。

## 注意

自律型移動ロボット (AMR) は、産業用移動ロボット (IMR) の一種であり、AGV とは異なり、CLS では直接扱われない。ただし、AMR を使用する施設は、Nike CLS と現地法のうち、より厳しい方に準拠していることを確認する。

AMR に適用される CLS のセクションには、以下のものが含まれるが、これらに限定されない。

- 一般的な職場における安全性 CLS
- 機械の安全性 CLS
- 機械保護 CLS
- 危険エネルギーの制御 (LOTO) CLS
- 電気の安全性 CLS
- メンテナンスの安全性 CLS
- 交通および乗用車管理 CLS
- 個人用保護具 (PPE) CLS

AMR が定義されたガイドパスナビゲーションシステムを使用して操作される場合、資材の取り扱いと保管 CLS の「AGV と有人産業用車両の自動化機能」サブセクションのすべての要件に準拠する。



### 23.2.3 トレーニング

PIT を操作する、またはその周辺で作業する労働者は、施設のポリシーと手順、および適用法に関するトレーニングを受ける。PIT オペレーターは評価され、不適合の場合には再教育トレーニングが提供される。

トレーニングのトピックには以下が含まれるが、これらに限定されない。

- 耐荷重
- 落下防止と保護
- 固定装置の操作
- 資材の積み込み/積み下ろし
- 警告システムの運用
- 安全な操作手順。
- 車両点検
- 交通規則
- 歩行者の安全
- PIT オペレーターの PPE 要件
- 車両のメンテナンス要件

### 推奨される方法

AGV や有人産業用車両の自動化機能に関連する手順を策定および実施する場合、施設は次のガイダンスを考慮する。

- 積荷が車両の長さや幅を超える場合、進行方向のセンサーは車両の最大の長さや幅をカバーする。
- 十分な通路スペース (0.5 メートル以上) が確保されている場合のみ、車両ガイドパスは出入り口を通過する。

## 23.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 資材の取り扱いと保管の業務および設備のリスク評価
- 資材の取り扱いと保管の業務および設備のポリシーと手順

Nike は特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- PIT および棚の点検フォーム。1 年。
- メンテナンスおよび修理の記録。3 年。



# 食堂、保育、寮施設を含め、安全で衛生的な状態を保つ

食堂、保育、寮施設のすべてのエリアは、安全で衛生的かつ健康的な状態を保つ。保育施設を含む施設は、建築物の構造と安全衛生を対象とする現地法や規制、CLS を遵守する。施設は、これらの非製造/流通施設を運営することによる健康と安全のリスクを低減または排除するために、安全管理システムを導入する。

このセクションには以下が含まれる。

- 食堂の管理 CLS
- 保育施設管理 CLS
- 寮の管理 CLS
- 飲料水 CLS
- 衛生管理 CLS





# 24. 食堂の管理

## 24.1 基準

施設は、食事を調理するエリア、および食事するエリアを安全、清潔、かつ健康的に運営・維持することに関連するリスクを低減または排除するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 24.2 要件

### 24.2.1 リスク評価

施設は、食堂の管理リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**食中毒やキッチンの安全性に関連する危険性を特定する。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**リスクを低減するための管理対策を特定し、実施する。

### 24.2.2 ポリシーと手順

施設は、食品サービスに関するリスクを低減または排除する手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- 食堂で提供される食事から、汚染、食中毒および/または胃腸疾病が発生した場合の手順を策定する。

### 食品サービス従事者

- 健康診断を受け、現地法で定められている場合には、少なくとも年に1度、伝染病に感染していないことを証明する。
- 伝染病の感染を低減するための手順を理解し、それに従う。

## リソース

これらのリソースは、施設が食堂の管理 CLS に準拠するのに役立ちます。

- [火災安全管理 CLS](#)
- [建築設計と構造の安全性 CLS](#)
- [非常時の行動 CLS](#)

- 食事の準備と配膳の際にはヘアキャップ、手袋、エプロンを着用する。
- 食品を扱う前に手の洗浄と消毒を徹底する。

## 食事および調理のエリア

- 適切な洗浄と保管。
- 生鮮食品を現場内で保管する場合は5°C (41°F)以下の温度を維持できる機械式冷蔵設備を整える。
- 温水と冷水の両方を提供できる流しを設置。
- 調理器具、配膳用具、食器は使用の都度洗浄、消毒する。
- テーブルやカウンターは使用するたびに清掃、消毒する。
- 食堂にはげっ歯類や害虫を寄せ付けないように管理する。



- ごみや廃棄物は、漏れにくい非吸収性の容器で保管し、毎日処理する。
- 調理油は、衛生排水口や雨水排水口に流さない。
- 生肉、生魚、野菜、ナッツ類は、調理エリア、器、調理器具を分ける。
- 提供された食事のサンプルを 72 時間冷蔵保存する。
- 調理エリア、および食事エリアはすべて禁煙とする。

### トイレ

- すべての食品サービス従事者は、トイレの利用後に手の洗浄と消毒を徹底する。
- トイレ使用後の手洗いを義務付ける表示を掲示する。

### 24.2.3 トレーニング

食品サービス従事者は、不適切な食品の取り扱いにより発生するリスクに関する情報およびトレーニングを受ける。このトレーニングには以下が含まれる。

- 食堂の管理のリスク評価と関連手順のレビュー。
- 食品の安全性と保管の要件。
- キッチンの安全対策。
- 個人の衛生管理。
- 食中毒と感染症の認識。

## 24.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 食堂の管理のリスク評価
- 食堂の管理のポリシーと手順
- トレーニング記録



# 25. 保育施設管理

## 25.1 基準

施設は、子供や保育施設での作業に関連するリスクを低減または排除するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 25.2 要件

### 25.2.1 リスク評価

施設は、保育の管理リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**子供や保育施設(サッカースクールやイベントを含む)に関わる作業における潜在的な危険性をすべて特定する。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**リスクを低減するための管理手段を特定する(応急処置のトレーニング、心肺蘇生法(CPR)のトレーニング、安全な遊び場など)。

## リソース

これらのリソースは、施設が保育施設管理 CLS に準拠するのに役立ちます。

- 火災安全管理 CLS
- 建築設計と構造の安全性 CLS
- 非常時の行動 CLS



## 25.2.2 ポリシーと手順

施設は、子供が施設の敷地内にいるとき、または施設の従業員の保護下にあるときに、子供を保護するための手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

### 子どもに関わる作業

- 施設で子供と関わる作業をする人は、雇用前に審査を受ける。
- 親または保護者の連絡先情報をファイルに保存する。
- 子どもは承認された親、保護者または指定された関係者のみ引き渡される。
- 施設は、子供に応急処置や医療処置を施すために、親または保護者の書面による同意書を保持する。
- 施設は、乗用車、バス、またはその他の交通手段で子供を輸送するために、親または保護者の書面による同意書を保持する。
- 乳児および小児に対する応急処置および CPR の資格を持つ関係者が常駐する。
- 施設は、伝染病（水疱瘡、はしか、シラミなど）に対処するための手順を策定し、実施する。
- 子供たちが特別なイベントに参加する場合、主催者は現地法を遵守する。

### 保育施設

- 敷地内は常に清潔に保ち、管理の行き届いた状態にする。
- 建物には、快適で安全な温度条件を提供するために、暖房および冷房システムが必要である。
- 子供の手の届く範囲のコンセントには、未使用時にはカバーを装着する。
- 火の元を監視する。
- 表面が高熱になるすべての箇所は断熱し、子供が触れないようにする。
- 食事または調理のためのエリアを確保。
- コップや食器は子供にとって安全なものである必要がある。
- Potable water（飲料水）とは、清潔で健康的に飲める水のことである。
- トイレの設備は清潔に保ち、子供に適した手洗い設備も備える。
- 子供 15 人につき 1 つのトイレと洗面台を設置する。
  - 子供が利用できる洗面所施設には、温水と冷水の流水を供給する。温水の温度は 43° C (110° F) を超えてはならない。
- 乳幼児用の適切な着替えスペースが十分な数必要である。
- 薬、毒物、その他の危険物はロック付きのキャビネットに保管する。





- 清潔なベビーベッド、子供用ベッド、マット(子供の年齢や発達レベルに合ったもの)と清潔なリネンをそれぞれの子供に提供する。ベビーベッド、簡易ベッド、マットは、0.9メートル(3フィート)以上離して配置する。夜間ケアの場合は、子供ごとに防水加工したしっかりとしたマットレスを提供する。
- 屋外のプレイエリアは安全で安心できる状態を保ち、水場や穴にはフェンスまたはカバーを設置して入れないようにする。
- 60人以上の子供がいるすべての保育施設には、トレーニングを受けた常勤の施設長を配置する。
- 施設は、子供がいる間は毎月火災避難訓練を実施する。
- 予防接種、薬の服用、伝染病の詳細、通常では見られない異常な負傷、ネグレクト(育児放棄)の証拠などを含む健康記録が、子供ごとに管理される。異常な負傷やネグレクトがあった場合は、施設管理者に報告する。

### 25.2.3 トレーニング

子供の世話や監督に携わるすべての労働者はトレーニングを受ける。それには、以下が最低限含まれる。

- 危険性、リスク、管理手段を含むリスク評価の概要。
- 子供を扱うための推奨される適切な方法および現地法。
- 応急処置および CPR の指導。
- 手順書。

## 25.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める:

- 現在のリスク評価
- 現在の労働者の審査記録
- 現在の親または保護者の連絡先
- トレーニング記録



# 26.寮の管理

## 26.1 基準

施設は、寮施設の運営や管理のリスクを低減または排除するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 26.2 要件

### 26.2.1 リスク評価

施設は、入居前およびその後毎年、寮の管理リスク評価を実施し、記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**寮施設の運営および維持に伴う危険性を特定する。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**リスクを低減するための管理手段の特定(暖房および冷房システム、防火、セキュリティなど)。

## リソース

これらのリソースは、施設が寮の管理 CLS に準拠するのに役立ちます。

- [火災安全管理 CLS](#)
- [建築設計と構造の安全性 CLS](#)
- [非常時の行動 CLS](#)



## 26.2.2 ポリシーと手順

施設は寮の管理に関する手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

### 一般的なアメニティ

- 居住空間は構造的に安定しており、修理が行き届き、清潔で安全であり、入居者を悪天候から安全に保護することができる。
- 快適で安全な温度条件を提供するために、居住空間には暖房および冷房システムが必要である。
- 各居住エリアは、居住者 1 人当たり最小 4 m<sup>2</sup> の居住スペースを確保し、私物を保管できる個人的な収納も備える。
- すべての居住エリアには適切な照明と電気サービスを提供。
- 食事および調理のエリアを確保。
- ごみの衛生的な収集と処分のための手段を提供する。
- 居住空間は、消防、医療、警察などの地域の非常事態に対応する関係者が適切にアクセスできるようにする。

### 寝室

- 各居住者には個別のベッド、簡易(子供用)ベッド、または二段ベッドを用意する。三段ベッドは許可されない。
- 施設が提供する寝具はすべて清潔で衛生的なものを使用。
- 男女別の寝室を設ける。

### トイレエリア

- トイレ設備は居住者の各部屋から 50m (164 フィート) 以内に配置。
- トイレ設備については居住者 15 名に対し、1 つのトイレを設置する。
- トイレは男女別に分け、適切な標識を掲示する。
- トイレ設備は毎日清掃し、消毒する。

### シャワーと洗い場

- シャワーと洗い場は居住者の各部屋から 50m (164 フィート) 以内に配置。
- すべてのシャワーと洗い場は、飲用レベルの適切な水圧の温水と冷水を備える。
- シャワーエリアについては居住者 15 名に対し、1 つのシャワーヘッドを設置する。シャワーヘッドは最低 1 メートル (3.3 フィート) 離して設置する。
- シャワーと洗面設備は男女別に分け、適切な標識を掲示する。
- シャワーと洗い場の床は非吸収性の素材で作られ、毎日消毒する。





## 火災の安全と応急処置

- 非常事態が発生した場合の詳細な避難手順を含む、非常時の行動計画は、施設全体の目立つ場所に掲示する。
- 消火設備は、各居住区域から 30m (98.45 フィート) 以内の簡単にアクセスできる場所に設置。
- 非常口は各階に最低限 2 か所設置し、明確に表示する。
- 年 1 回の消防訓練を実施し、記録する。
- 応急処置キットは、居住者 50 人に対し 1 キット用意し、すぐに取り出せるようにしておく。
- 有害化学物質は指定された場所にのみ保管。

## 毎月の点検

共有部分、階段の吹き抜け、消火設備、非常口に障害物がないことを確認する定期点検を実施。

## 害虫駆除プログラム

- 各寮で害虫やげっ歯類駆除の手順を策定する。
- 施設は害虫駆除サービスと契約する。害虫駆除サービスは、昆虫やげっ歯類の侵入を防ぐため、少なくとも月に 1 回は点検、処置、トラップの設置を行う責任がある。
- サービスは、人の周囲で使用するのに適した、現地法で承認された用途を利用。げっ歯類、害虫、その他害鳥や害獣を捕獲した場合、害虫駆除業者は寮の管理者/所有者に通知の上、責任を持って処分する。
- 施設は、現場の記録に害虫駆除レポートを保持する。害虫駆除記録には、地図、使用した化学物質のラベル、使用した化学物質の安全データシート (SDS)、害虫駆除サービスの契約書、および保険や免許の当該サービスの証明書の現行のコピーを含める。

## 26.2.3 トレーニング

寮の居住者は、非常事態が発生した場合の対応方法に関する情報およびトレーニングを受ける。このトレーニングには以下が含まれる。

- 非常時の行動計画。
- 最も近くにある消防設備と応急処置設備の場所を確認し、その使用方法を知る。

## 26.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- 火災避難訓練。最低 3 年。



# 27. 飲料水

## 27.1 基準

施設は、すべての労働者が簡単に利用できる安全な飲料水を提供するための手順とプロセスを策定し、実施する。

## 27.2 要件

### 27.2.1 リスク評価

施設は、飲料水のリスク評価を毎年実施して記録し、より頻繁な検査が必要な場合は現地法に従って実行する。これには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**職場の飲料水が汚染される可能性のある危険性を特定。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**飲料水の潜在的な汚染を低減するための管理手段を特定する（サンプルの採取や処理など）。

### 27.2.2 ポリシーと手順

施設は水質検査手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- すべての労働者に飲料水を提供する。
- 飲用に適さない水源はラベル付けする。
- ウォーターディスペンサーは危険な作業環境から離れた場所に設置する。
- 労働者の飲用コップや容器を保管したり洗浄できるエリアを提供。

## リソース

これらのリソースは、施設が飲料水 CLS に準拠するのに役立つ。

- [火災安全管理 CLS](#)
  - [建築設計と構造の安全性 CLS](#)
  - [非常時の行動 CLS](#)
- 
- 飲用に適さない水を食品の準備または調理に使用する前に、煮沸または除染を行う。
  - 施設の飲料水源の汚染または汚染の疑いがある場合に対応する手順を導入する。



## 水のサンプリングプログラム

施設は、施設で提供する飲料水源に井戸のような地下水または表流水を利用する場合、水質管理のサンプリングプログラムを実施する。施設は、以下の要件に従うことが求められる。

表1.

サンプリングの頻度は以下の利用者数に基づく。

利用者数	四半期ごとの最低限のサンプリング (3か月ごと)
25 - 999	1
1,000 - 4,999	10
5,000 - 9,999	15
10,000 - 19,999	20
20,000 人まで	50

施設が、市または地元の管轄地域より提供される水を利用する場合、水質管理基準が満たされていることを水道局に確認する。市または管轄地域が水質検査を行わない場合、施設が上記の検査を実施する。

### 推奨される方法

最小サンプリング期間は地域のリスクに基づいて決定される。

### 許容される細菌や消毒のレベル

- 糞便性大腸菌群。0.0 MPN/100 mL、または未検出
- 不活性ジアルジア鞭毛虫嚢胞。99.9%
- 不活性病原菌。99.99%
- 使用する家庭用消毒剤の濃度。0.2mg/L 未満であってはならない
- 測定された総塩素、結合塩素、二酸化塩素。毎月 95% のサンプルで検出可能でなければならない。

## 27.2.3 トレーニング

### トレーニング水質への意識向上

施設が地下水（井戸水）または地表水を使用する場合、すべての作業員は水質管理基準や手順に関連する意識向上トレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 応急処置、またはその他の医療支援を必要とする飲料水関連の疾病に対応する手順報告。
- 疾病の報告手順。

### 水質管理トレーニング

施設で水質管理プログラムの実施と維持に責任を持つすべての労働者は、飲料水汚染の発生における非常時対応のトレーニングを受ける。

## 27.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 現在のリスク評価

Nike は特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- 分析水質検査の結果。最低 3 年。



# 28.衛生

## 28.1 基準

施設は、職場環境の衛生管理に関連するリスクを最小限に抑えるためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 28.2 要件

### 28.2.1 リスク評価

施設は、衛生リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- 危険性の特定。衛生に関連する危険性を特定する。
- リスク評価。認識された危険性に関連するリスクの評価。
- 管理手段。リスクを低減するための管理手段（換気、清掃など）を特定し、実施する。





### 28.2.2 ポリシーと手順

施設は、すべての従業員、現場の委託業者および下請け業者の働くすべてのエリアを、衛生上の危険性のない状態に保つための手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- すべての職場を清潔、乾燥した状態に保ち、必要に応じて修理を行う。
- すべての職場をげっ歯類、害虫、その他害鳥、害獣の侵入を防ぐような方法で構築し、それを維持する。
- 濡れた状態で作業を行う場合は、濡れた環境から保護する。
- ごみは漏れにくい非吸収性の容器で保管し、毎日処理する。

表2.

従業員数に基づく最低限のトイレおよび手洗い場の数

死亡または入院した労働者の氏名と人数	最低限のトイレ数	手洗い場の数
1 - 15	1	1
16 - 36	2	2
36 - 55	3	3
56 - 80	4	4
81 - 110	5	5
110 以上	労働者が 40 人増えるごとに、1 か所のトイレと手洗い場を追加	

- こぼれたものは直ちに拭き取り、水を適切に処分し、濡れた床には警告表示を設置する。
- 女性と男性の数を集計し、表 2 の比率を使用して、性別ごとに適切な数のトイレを提供する。
- すべてのトイレ設備に適度な換気と密閉された排水管を確保。
- すべてのトイレ設備を少なくとも 1 日に 1 回清掃および消毒する。
- すべての職場に手洗いせっけんを備えた手洗い場を提供。
- すべての手洗い場にはそれぞれペーパータオル、ハンドドライヤー、ロールタオルなどの設備を提供。

### 27.2.3 トレーニング

#### トレーニング水質への意識向上

労働者は以下の分野でトレーニングを受ける。

- 衛生
- 清掃
- 衛生管理手順
- 食品の安全管理
- 適切な PPE
- 個人的な注意事項
- 環境への配慮
- こぼれたものや漏れたものを清掃する手順

### 27.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 衛生リスク評価
- トレーニング記録
- 事故および汚染の記録



# 建物は目的に適合している

施設の建物と耐荷重構造は、認定された土木技術者または構造技術者の承認を得て、現地法または国際基準に従って建設される。

多目的の利用は認めない。

このセクションには以下が含まれる。

- 建物の設計と構造の安全性 CLS
- アスベスト CLS
- 建設安全プログラム管理 CLS



# 29. 建物の設計と構造の安全性

## 29.1 基準

施設は、建物の設計、建設、使用、およびメンテナンスに関連する安全上のリスクを低減または排除するためのポリシーと手順を策定し、実施する。

## 29.2 要件

### 29.2.1 リスク評価

施設は、建物が居住に安全かどうかを判断するために、建物の設計と構造の安全性リスク評価を実施し、記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- 危険性の特定。建物の設計、建設、および建物の構造的完全性を弱める可能性のある追加要因に関連する危険（屋根の積雪、浸水、地震、機械の振動、隣接する建物からのリスクなど、潜在的な自然災害および人為的災害）を特定する。
- リスク評価。認識された危険性に関連するリスクの評価。
- 管理手段。リスクを低減するための管理手段（定期点検、トレーニング、構造補強、耐震補強など）を特定し、実施する。

## リソース

これらのリソースは、施設が建物の設計と構造の安全性 CLS に準拠するのに役立ちます。

- [最新版の国際建築基準法](#)
- 第1705節、必要な検証及び検査
- [NFPA 1 および NFPA 101](#)



## 29.2.2 ポリシーと手順

### 全般

- 建物は、地元の建築基準法または国際建築基準法のいずれか地方自治体が承認したものに準拠するように設計されているか、または少なくとも本 CLS のすべての要件を満たすように設計されている。
- 建物は使用目的に沿って設計、建築する。たとえば製造施設は産業用途で設計する。
- 建設ゼネコンは、設計および建設プロセスの一環として、地方の建設局または管轄地域で要求されるすべての許可（設備許可、建設許可、占有許可など）を取得する。
- 建物の設計は地方の建設局の承認を得る。地方の建設局がない場合、建物は専門の建築設計会社または土木・構造エンジニアリング会社によって設計される。

### 建物の負荷設計

- 建物、中二階、および中二階構造は、構造部材と接続部分で使用される資材にかかる負荷が指定された強度を超えることなく、すべての荷重を支えるように設計され、構築される。設計には、床面定格荷重、死荷重、およびリスク評価で特定された予想される自然現象や災害による追加荷重を含める必要がある。
- 荷重定格は承認された設計のプレート上に表示され、目立つ場所にしっかりと固定する。
- 紛失、取り外された、または汚損されたプレートは、所有者またはその代理人が交換する。

### 建物の職場設計

- 施設は労働者、現場の委託業者および下請け業者が健康、安全性、および福祉に関連するリスクを受けることなく作業を行うことができるように適切な空間を提供する。

#### 推奨される方法

製造現場の占有者の総数は、製造現場の面積を 1 人あたり 200 平方フィート（約 18.6 m<sup>2</sup>/ 人）で割った値を超えてはならない。

たとえば、20,000 平方フィートの床面積（約 1,860 m<sup>2</sup>）での最大占有者数は、100 人（20,000 平方フィート ÷ 200 平方フィート/人）で

### 建物の出口設計

各施設には、火災その他の緊急事態から逃れる安全な脱出手段を提供する。最低限、安全な非常口は以下の通り。

- 避難経路がはっきりとわかるように設計し、マークする。
- 出入り口や通路が、安全な出口に通じていない場合は、「出口ではない (NO EXIT)」と表示する。
- 行き止まりになっていて安全な出口につながらない通路は 16.67m (50 フィート) 以下になるよう設計する。
- すべての職場（建物、構造、セクション、エリアを含む）から、少なくとも 2 つの異なる出口が利用できるように設計されており、火災またはその他の非常時に 1 つの出口が使えなくなった場合に代替経路から避難できるようにする。

### 建物の照明設計

- 建物の設計では、安全な作業環境を確保するために十分な照明を確保する。

### 建物の階段や踊り場の設計

施設は、安全に通過、昇降できる階段を提供する。階段と階段室には、少なくとも以下のものが必要になる。

- 標準的な手すり（4 段以上の階段が対象）。
- 最低限 0.56m (22 インチ) の幅を確保。
- 表面に滑り止めの加工。
- 階段の高さと幅を一定にする。



## 耐荷重を超えない

- 建物には、死荷重および活荷重のすべての負荷に耐えるよう設計された屋根を設置する。
- 屋根、階段、中二階の荷重は、その設計容量または指定された耐荷重を超えないこと。

## 使用の変更

- 既存の建物を、新規の利用グループ分類に変更する場合、建物は新規の利用要件を満たす設計に変更する。

## 建物の増築または改築

- 既存の建物の増築または改築は、地元の建築基準法に準拠しているか、または少なくとも本 CLS のすべての要件を満たすか、いずれかのより厳しい方の要件を満たす。
- 独立した第三者が構造分析を実施し、既存の建物および増築や改築が建築基準法の要件を満たしていることを確認する。

## メンテナンスと点検

- 建物は、国際建築基準法第 1705 節、または現地法のいずれかのより厳しい方の要件を満たす方法で点検する。
- 点検には屋根、中二階、壁を含むすべての耐荷重構造が含まれる。
- 必要に応じて、土壌検査を含む点検を行う。
- メンテナンス作業には、該当するすべての許可が必要である。

## 29.2.3 トレーニング

### 一般的なトレーニング

影響を受ける労働者は最初の雇用時、および必要に応じて再教育のために、基本的なトレーニングを受ける。トレーニングでは、以下を実施する。

- 建築規則では、建物の床、屋根、その他の構造物に、その床、屋根、または構造物が設計されている容量を超える荷重をかけること、かけるようにすること、またはかけることを許可することを禁止している。

### メンテナンスのトレーニング

建物のメンテナンスの責任を担う労働者は、上記の一般的なトレーニングに加えて、定期的なトレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 現地法。
- 建物の危険性、天災、建物の構造に影響する運営上の危険性。
- 構造要素に対する荷重制限。
- 追加の役割と責任。

## 29.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 建物の設計と構造の安全性リスク評価
- 建物の建築図面
- 適用される建築許可
- 圧縮、破壊、変位を含む土質力学検査
- 点検 (保険検査報告書を含む) およびメンテナンス記録。最低 3 年。



# 30. Asbestos (アスベスト)

## 30.1 基準

施設は、アスベスト含有資材 (ACM) の特定と管理のためのプロセスと手順を策定し、実施する。施設は、すべての労働者、現場の委託業者および下請け業者、訪問者、および業者をアスベスト関連疾病の潜在的な健康被害から保護するために、ACM の管理におけるガイドラインと手順を確立する。CLS は施設により所有されるすべての建物と建造物に適用される。本 CLS は、労働者がアスベストの被害に遭遇する可能性のある日常作業、および ACM の修理や除去作業に適用される。

## 30.2 要件

### 30.2.1 リスク評価

施設は、ACM リスク評価を実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**有資格者が施設の敷地内にある既知または疑わしい ACM の場所、量、種類、状態、および関連する危険性を特定する。
- **リスク評価。**既知または疑われる ACM に関連するリスクを評価する。
- **管理手段。**リスクを低減するための管理手段を特定する (ラベル表示、アクセス制御、点検など)。

## リソース

このリソースは、施設がアスベスト CLS に準拠するのに役立つ。

- Nike アスベスト技術情報

### 30.2.2 ポリシーと手順

既知のまたは疑わしい ACM がある施設は、最低限以下の内容を含む手順を実施する。

- ACM の存在とそれに伴う健康被害について、影響を受ける労働者に伝達する。
- ACM にアスベストが含まれていることのラベル表示 (危険性と予防措置を含む)。
- ACM に関連するすべての作業に作業許可証を使用する。
- ACM に関する作業については、トレーニングを受けた有能な関係者のみが実施する。
- ACM の作業時は、適切な PPE の使用、技術的管理、必要な清掃、密閉、機器の洗浄を適切に行うよう規定される。
- 現地法に従って、ACM を適切に廃棄する。
- 既知または疑わしい ACM を確認するため四半期ごとに点検を実施する。
- ACM 作業担当者には健康経過観察を実施する。



## NIKE リーダーシップ基準規範

### 安全

**ASBESTOS (アスベスト) は、天然に存在する鉱物で、細長い繊維から構成される。**

- ACM を除去する場合：
  - アスベスト管理計画は、施設内の ACM の除去に関係する作業の範囲を把握するために策定する。管理計画では、労働者と委託業者が ACM の除去中に健康被害を受けることがないよう、安全を確保するすべての作業について要点を明確にマークする。
  - 囲い込みまたは適切な隔離を ACM の除去前に行い、除去により空気中を浮遊するアスベストから隣接エリアにいる労働者を保護できるようにする。
  - ACM の除去後、囲い込みまたは隔離されていた作業エリアを開放する前に、現地法に従って作業エリアで空気サンプリングを行う。

### 30.2.3 トレーニング

#### アスベストへの意識向上

ACM がある周辺で、またはその可能性がある環境下中で勤務する者は年に 1 回意識向上トレーニングを受ける。このトレーニングには以下が含まれる。

- ACM の基本知識。
- ACM に関連した健康被害。
- アスベスト繊維の放出が起こり得る活動。
- ACM 被害発生時の通知要件。
- サイト規定の ACM ポリシーと手順。

#### ACM 管理担当者

メンテナンスや管理スタッフなど、既知または疑われる ACM と直接接触するすべての労働者は、毎年追加のトレーニングを受ける。

- ACM による被害を避ける方法。
- PPE の使用、装着、手入れ、および制限。
- ACM 管理手順。
- ACM の損傷および劣化の兆候。
- アスベスト繊維放出への対応。

## 30.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- ACM のリスク評価とインベントリ
- 該当する場合は、ACM の有無を示す建築工事計画書および/または建築資材の船荷証券

Nike はさらに、特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- メンテナンス、修理、廃棄の記録（許可証や実験室の報告書を含む）。占有期間（+30 年）
- 既知または疑わしい ACM の四半期ごとの点検。最低 3 年。



# 31. 建設安全プログラム管理

## 31.1 基準

施設は、新規建設に関連するリスクを低減または排除するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 31.2 責任

建設安全プログラム担当マネージャー (CSPM) は、施設の建設ポートフォリオの全プロジェクトに対して建設安全プログラムを確実に運用する責任を負う。CSPM は、リスク分析、定期安全調査報告、月に1度の災害報告書を経営陣に提出する義務を負う。CSPM はまた、安全衛生上の危険が適切に管理されていない場合、業務を停止させる権限を持つ。CSPM は、効果的なプログラムガバナンスの実施をサポートするために、追加のプロジェクトマネージャーを監督する場合がある。

## 31.3 要件

### 31.3.1 リスク評価

施設は、新規建設プロジェクトごとに、建設安全リスク評価を実施し、記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- 危険性の特定。建設プロジェクトにおけるタスク、関連する危険、および敷地と周辺地域への環境影響を特定する。
- リスク評価。危険性や環境的影響のリスク評価。
- 管理手段。リスクを低減するための管理手段を特定する(トレーニングなど)。

## リソース

これらのリソースは、施設が建設安全プログラム管理 CLS に準拠するのに役立ちます。

- [Supplier Construction Safety Playbook \(サプライヤー建設安全プレイブック\)](#)
- [落下防止と保護 CLS](#)
- [委託業者の安全性 CLS](#)
- [傷害と疾病の管理 CLS](#)



### 31.3.2 ポリシーと手順

施設は、建設安全プログラムを実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

#### 建設安全管理フレームワーク

- ゼネコンおよび現場の下請け業者を雇用するための認定プロセスを作成する。
- プロジェクトの規模と複雑さの定義。
- プロジェクトの規模に基づく役割と責任を定義。

#### プロジェクト別安全プログラム

- プログラム要素の定義。
- プロジェクト範囲に関連する認定。

### 31.3.3 プロジェクトの規模と複雑さ

#### 小規模なプロジェクトの規模と複雑さ

小規模建設プロジェクトの特徴としては、次のようなものがある。

- 期間が短い。
- 小規模チーム (作業員 10 人未満)
- スペースまたは土地の最低限の使用

複雑さを最小限に抑えた小規模なプロジェクトには、非占有スペースでのシンプルな施設の増築や、家主主導の増築が含まれる。

これらは通常、リスクのレベルがより低いことを意味する。

#### 中規模のプロジェクトの規模と複雑さ

中規模建設プロジェクトの特徴としては、次のようなものがある。

- 3 か月から 6 か月の期間。
- より大きなチーム (10 ~ 100 人の熟練作業員)。
- かなりのスペースの占有。

中規模プロジェクトには、複雑な施設の増築や占有スペースでの建設が含まれる。これらは通常、リスクのレベルがより高いことを意味する。

#### 大規模なプロジェクトの規模と複雑さ

大規模建設プロジェクトの特徴としては、次のようなものがある。

- 6 か月から 1 年の長期間
- 大規模チーム (作業員 100 人以上)
- スペースまたは土地の広範な使用。

大規模プロジェクトには、複雑な重機や施設、キャンパスの建設が含まれる。これらは通常、リスクのレベルが最も高いことを意味する。

### 31.3.4 トレーニング

新規建設に加わるすべての労働者は、本 CLS で概説されたトピックに関する建設現場のポリシーと手順に関連するトレーニングを受ける。労働者は評価を受け、不適合または繰り返し不適合になった場合には、ポリシーと手順に関する必要な再トレーニングを受ける。



## 31.4 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

### プロジェクトの開始

プロジェクトの開始における書面には以下が含まれる。

- 法的な承認/許可。
- リスク評価。
- サイト別安全計画。
- 非常時の対応計画と連絡先リスト。
- 事故の通知フローチャート。
- 安全トレーニング記録。
- 労働力情報リスト。
- メンテナンス記録。
- 労働安全分析 (JSA)。
- 安全作業計画 (SWP)。
- 統合作業計画 (IWP)。
- 手順の方法 (MOP)。

### 毎日

プロジェクト中に毎日作成される書面には以下が含まれる。

- タスク前の計画。
- 設備点検シート。

### 毎週

プロジェクト中に毎週作成される書面には以下が含まれる。

- 毎週の安全点検結果と是正措置を含む安全報告書
- 危険性認識の数。
- 安全性に関する要約 (または会議) のトピックと出席者名簿。
- 安全会議議事録と名簿。

### 毎月

プロジェクト期間中に毎月作成される書面には以下が含まれる。

- 完了したプロジェクトの安全確認リスト。
- 安全点検の数。
- 時間の損失を招いたすべての負傷や重大なニアミスの調査報告書。
- 廃棄物処分記録。
- 応急処置案件の総数。
- 記録可能な負傷の総数。
- ニアミスの総数。

### 毎四半期

プロジェクト中に毎四半期作成される書面には以下の安全調査報告が含まれる。



# 火災および非常時の行動計画を策定する

施設は、通常の業務および緊急事態の際に労働者を保護するために、火災および非常時の対応計画を策定する。施設は、労働者に緊急事態を知らせる火災検知システム、労働者が建物を離れる必要がある場合の安全な退出経路、および労働者が非常時に建物内に留まる必要がある場合の安全な避難場所を提供する。

このセクションには以下が含まれる。

- 非常時の行動 CLS
- 火災安全管理 CLS





# 32.非常時の行動

## 32.1 基準

施設は非常事態に対応するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 32.2 要件

### 32.2.1 リスク評価

施設は、非常時の行動リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**非常事態につながる可能性のある出来事を特定する(火災、爆弾の脅威、社会紛争、大気汚染、誘拐/人質事件、洪水、津波、地震、ハリケーン、医療上の問題など)。
- **リスク評価。**認識された非常事態に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**リスクを低減するための管理手段を特定し、実施する(消防設備、トレーニング、可燃物の安全な保管など)。

### 32.2.2 ポリシーと手順

施設は、書面による非常時の行動および計画手順を策定し、実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- その計画に関する詳細な情報や職務の説明のために連絡を取ることができる担当者の氏名または役職。
- 緊急事態担当者の役割と責任(指揮統制を含む)。
- 緊急電話番号の掲示を含む、非常事態を報告する手段。
- 避難の手順、計画の掲示(必要に応じる)。
- 避難する前に、重要なプラント設備または操作を行うために残る労働者の特定と規定。
- 障がい者の介助を行う担当者の特定と規定。
- 救助と医療の義務。
- 以下を含むすべての労働者を対象とする規定。
  - 職場の外の集合場所の指定、および職場内の避難場所の指定。
  - 避難後に人数を数える。
  - 行方不明者は氏名と最後に確認された場所を特定し、その情報を管理者に伝える。
  - 現場の委託業者、現場の下請け業者、顧客、訪問者、およびその他の従業員以外の身元確認を行う方法を策定する。
  - 必要に応じて敷地外への避難手順を策定する。

## リソース

これらのリソースは、施設が非常時の行動 CLS に準拠するのに役立つ。

- [火災安全管理 CLS](#)
- [NFPA 101](#)

- 非常時の最新状況(職場復帰や帰宅状況など)を労働者に周知する伝達方法。
- すべての労働者を対象とした毎年の避難訓練。
- 毎年、非常時の行動計画プログラムを見直す。
- 地理的条件に応じて、以下の手順を含む悪天候や天災に備える災害計画を策定。
  - 洪水
  - ハリケーンまたは台風
  - 竜巻
  - 地震
  - 火山噴火
- 化学物質の流出対応計画。
- 内乱時の行動計画。
- 緊急停止手順。
- 爆弾の脅威からの避難手順。



### 32.2.3 通知/警報システム

各施設には通知システムを設置する必要があり、これには以下が含まれる。

- 以下を含む、手順に従って行動するための適切な指示。
  - 音による警報。ベル、ブザー、サイレン、アナウンス、またはスピーカーシステム。
  - 視覚的警報。光の点滅、ストロボ光。
- 音による警報および視覚的警報は、周囲の騒音および照度を超えて感知可能でなければならない。
- 音による警報と視覚警報は、特徴的で認識可能なものでなければならない。
- 通知/警報システムを作動させるための手段。
- システムは、テストや修理、またはメンテナンスを行うとき以外は常に作動できるようにする。
- 毎年の定期検査およびメンテナンスは専門担当者により実施される。

### 32.2.4 トレーニング

すべての労働者は、雇用時、新しい職務を割り当てられるとき、および非常時の対応と計画手順が変更されるたびに、トレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 非常時の手順。
- 全米防火協会 (NFPA 101) の人命安全基準に準拠する避難経路と手順。
- 非常時の報告方法。
- 通知/警報システムを作動させる。

#### 緊急事態担当者

非常時に指定された役割や責任を持つすべての労働者は、その特定の職務に関するトレーニングを毎年受ける。

## 32.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 非常時の行動計画
- 非常時の行動および計画のリスク評価

Nike はさらに、特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- 避難訓練の記録。最低 3 年。
- 通知/警報システムの検査、維持、保守、メンテナンス記録。最低 3 年。



# 33. 火災安全管理

## 33.1 基準

施設は、火災の危険性に関連するリスクを低減または排除するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 33.2 要件

### 33.2.1 リスク評価

施設は、火災の危険性リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。** 主な火災の危険と発生源を特定する。
- **リスク評価。** 認識された危険性に関連するリスクの評価。特定された危険性によりリスクにさらされている人々を特定する。
- **管理手段。** リスクを低減または排除するための管理手段を特定する (火災警報/注意喚起システム、電気系統および機械のサービスおよびメンテナンス、非常時の計画、トレーニング、警報システムおよび制御センターの指定など)。

### 33.2.2 ポリシーと手順

施設は、火災の安全に対する手順を実施する。それには、以下が最低限含まれる。

#### 火災予防

- 可燃性や引火性の資材の保管は最小限にする。
- 可燃性物質は承認されたキャビネットに保管。
- 喫煙ポリシーを実施する (指定された場所のみでの喫煙など)。
- 電気機器を安全かつ良好な作動状態に維持する。

#### 火災予防

- すべての消防設備に点検、および保守計画を設ける。
- 適切な火災探知器と警報システムが設置されていることを確認する。
- 適切な場所にスプリンクラーシステムを設置し、障害が発生した場合の手順を策定する。
- すべてのエリアに、予想される火災の種類に適した消火設備が備わっていることを確認する。
- すべての消防設備に簡単にアクセスでき、簡単に使用できることを確認する。
- 消防設備の位置を示す標識を設置する。
- 消火器とホースの目視による点検を毎月実施する。
- すべての消防設備の点検およびメンテナンス計画を策定し、実施する。

## リソース

このリソースは、施設が火災安全管理 CLS に準拠するのに役立つ。

- [非常時の行動 CLS](#)



## 火災予防

- 非常時に労働者が速やかに避難できるよう、非常時の避難経路と非常口を示す標識を設置する。
- 非常時の避難経路と非常口に障害物が常に存在しないことを確認する。
- 通常の勤務時間中は非常口のロックが解除され、非常時に素早く脱出できるよう外側に開いていることを確認する。
- 非常時の避難経路と非常口を示す図を作業エリア内に掲示する。
- 非常灯が設置され、検査、管理が実施されていることを確認する。

## 見直し

施設は、毎年、または以下の状況が発生した場合に、火災安全管理リスク評価を見直す。

- 火災またはニアミス
- 建物の任意の部分の構造的な変更。
- 建物の運用またはレイアウトの変更。
- 新しい化学物質の購入や現場での保管。
- 電気システムの負荷や使用量の変更。

## 33.2.3 トレーニング

すべての労働者は、最初の雇用時に火災の安全トレーニングを受け、その後は少なくとも年1回、トレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 火災の危険性。
- 非常時の避難経路と非常口。
- 役割と責任。

## 防火

消防責任を負う労働者は、毎年追加のトレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 役割に適した消防設備の使用。
- 消防技術。
- 消防用の個人用保護具 (PPE)。
- 追加の役割と責任。

## 33.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 火災安全管理リスク評価
- 防火設備の位置を示す現在の地図

Nike はさらに、特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- 点検およびメンテナンスの記録。最低3年。



# 職業上の健康および衛生上の危険を管理する

施設は、職場における職業上の健康および衛生上の危険を予測、認識、評価、管理する。施設は、日常的なモニタリングや分析方法を活用して、職場に存在する危険性の潜在的な健康影響を判断する。労働者は、職業上のばく露限界値を超える物理的、化学的、生物学的な危害にさらされない。

このセクションには以下が含まれる。

- 呼吸の保護 CLS
- レーザーの安全性 CLS
- 人間工学 CLS
- 熱中症予防 CLS
- 放射線の安全性 CLS
- 職業ばく露限度 CLS
- 職場騒音被害 CLS
- 個人用保護具 (PPE) CLS
- 労働衛生管理 CLS
- 血液由来病原体 CLS
- 医療サービスと応急処置 CLS





# 34.呼吸の保護

## 34.1 基準

施設は、労働者、現場の委託業者、現場の下請け業者を、呼吸器系に影響する可能性のある規制化学物質への過剰ばく露から保護するための呼吸保護プログラムを策定し、実施する。

## 34.2 要件

### 34.2.1 リスク評価

施設は、呼吸の保護リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**呼吸の保護が必要となる可能性のある作業とそれに関連する潜在的な危険性を特定する。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**制御手段の特定と実施は、まず工学的制御を実施し、次に管理的制御を、そして最後に呼吸器保護具の使用を検討する。

### 34.2.2 ポリシーと手順

カートリッジ式または供給式の空気保護マスクを使用する施設は、呼吸状態のリスクを低減または排除する手順を策定し、実施する。それには、以下が最低限含まれる。手順には以下が最低限含まれる。

- 有害大気汚染物質による労働者への被害を低減するために保護マスクを使用する場合、施設は、公式の職場固有の手順を記載した呼吸保護プログラムを策定し、実施する。プログラムには以下の項目が含まれる。
  - プログラムを監督する認定管理者を指定する。
  - 職務を評価して、呼吸の保護の必要性を判断する。
  - 労働者が有害なレベルの粉塵、煙、霧状のスプレー、噴霧、煙、蒸気、ガス、または放射性物質などに汚染された空気を呼吸する可能性のある作業は、呼吸器保護具が必要となる可能性のある状況として特定する。
  - 保護マスクを着用するための適格性と医学的評価要件を決定する。

## リソース

これらのリソースは、施設が呼吸の保護 CLS に準拠するのに役立つ。

- [化学物質の適切な管理 CLS](#)
- [職業ばく露限度 CLS](#)
- [個人用保護具 \(PPE\) CLS](#)



### フィルター、カートリッジ、キャニスターの特定

- 職場で使用されるすべてのフィルター、カートリッジ、キャニスターは、米国国立労働安全衛生研究所 (NIOSH) 承認ラベルを使用して色分けされる。
- NIOSH ラベルは除去せず、判読可能な状態を保つ。
- カートリッジは使用する環境に適したものを使う。

### 保護マスクのメンテナンスと取り扱い

施設は、保護マスクのメンテナンスと取り扱いに関するガイドランスを提供する。保護マスクは以下のように洗浄および消毒する。

- 専用の保護マスク。清潔な状態で使用、維持するために必要な頻度。
- 多目的使用の保護マスク。複数の労働者が使用する場合、別の人物が着用する前。
- 非常時用保護マスク。使用後は毎回。
- 保護マスクのフィットテストとトレーニング。使用後は毎回。

### 交換スケジュール

- フィルター、カートリッジ、およびキャニスターは、汚染物質の種類および関連するばく露を考慮して、設定されたスケジュールに基づいてモニタリングし、交換する。
- 交換スケジュールは、実験的または分析的方法、製造者の推奨、または適切な数学モデルを使用して設定することができる。

### 保護マスクの選定

- 施設は NIOSH 認定の呼吸器を選択し、使用は認定の条件に準拠する。
- 施設は職場における呼吸に関する危険性を特定し、評価する。これには、労働者の合理的なばく露量を推定し、汚染物質の化学的状態と物理的形態を特定することが含まれる。
- ばく露が特定できない、または合理的に推定が困難な場合は、その大気は生命または健康に対する差し迫った危険 (IDLH) であると考えられる。

### 医学的評価

- フィットテストと使用前に、施設は労働者が安全に保護マスクを使用できるかどうかを判断するための医学的評価を提供する。
- 施設は、医学的評価を実施するために医師またはその他の認可または認定を受けた医療専門家 (PLHCP) を特定する。PLHCP は、問診表または健康診断を利用して関連する健康情報を取得することができる。
- 施設は、各労働者が保護マスクを安全に使用できるかどうかについて、PLHCP から書面による推奨を取得する。
- 特定の状況では、追加の医学的評価が必要となる。
  - 労働者が保護マスクの安全な使用に関連する医学的徴候または症状を報告する場合。
  - PLHCP、プログラム担当者、管理者が再評価を推奨する場合。

- フィットテスト中、および呼吸保護プログラム評価中の情報が必要を示す場合。
- 職場環境が変化すると、労働者にかかる生理的負担が大幅に増加する。
- 呼吸保護プログラムの労働者は、毎年健康状態の検査を受ける。

### フィットテスト

- 負圧または正圧のタイトフィット型顔面マスク (保護マスク) を使用するすべての労働者は、適切な定性的フィットテスト (QLFT) または定量的フィットテスト (QNFT) に合格しなければならない。
- フィットテストは最初の使用前、および別の保護マスクを使用する場合は毎回必要である。



### 34.2.3 トレーニング

#### トレーニング呼吸保護トレーニング

職務を安全に遂行するために保護マスクの着用が必要な労働者は、最初の就業時およびその後少なくとも年 1 回のトレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 保護マスクを着脱する適切な手順（シールチェックのプロセスを含む）。
- 保護マスクを適切に洗浄し、保管する方法。
- カートリッジの交換手順（該当する場合）。
- 保護マスクが必要な理由、および不適切な装着/使用/メンテナンスにより、どのように保護マスクの保護効果が損なわれる可能性があるか。
- 保護マスクの性能と模倣品。
- 非常事態下で保護マスクを使用する方法。
- 効果的な使用を制限または妨げる可能性のある医学的徴候や症状を認識する方法。
- 当該呼吸保護 CLS 全般の要件。
- 年に 1 度の再トレーニングが必要となる場合：
  - 職場環境の変更時、または新しい種類の保護マスクの使用時。
  - 労働者の理解または使用が不十分であることが明らかになる。

#### プログラム評価

施設は、プログラムが適切に実施されていることを確認するために、必要に応じて職場を評価する。労働者は監視され、適切な使用に関する継続的な指導を受ける。

### 34.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 呼吸の保護リスク評価
- 呼吸保護プログラムの記録。

Nike はさらに、特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- 保護マスクの最新のフィットテストの記録。労働者の次のフィットテストまで。
- 点検記録。最低 3 年。
- 労働者の呼吸管理の記録。雇用期間。



# 35.レーザーの安全性

## 35.1 基準

施設は、レーザーへの職業性ばく露のリスクを低減または排除するための手順とプロセスを策定し、実施する。

## 35.2 要件

### 35.2.1 リスク評価

施設は、レーザーの安全性リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**レーザーとそれに関連する危険性を特定および分類する。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**リスクを低減するための管理手段を特定する（監視や個人用保護具（PPE）など）。さまざまな素材の種類に基づいて放出のリスクを評価し、大気中への放出または労働者へのばく露の対応のために、追加の管理が必要かどうかを判断する。

### 35.2.2 ポリシーと手順

施設は、レーザーへの職業性ばく露のリスクを低減または排除するための手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- レーザーには、ビームのばく露を防止するための保護装置やインターロックを設置する。
- レーザーを使用する作業エリアへの立ち入りを許可された関係者のみに制限する。
- レーザーを使用する作業エリアにそれを示す標識が設置されていることを確認する。
- 労働者がレーザー分類に応じて適切な PPE を使用していることを確認する。
- レーザーの取り扱い、またはレーザーを使用した作業に関する公式の業務固有の手順を実施する。
- 火災予防と制御手段を含む公式の非常時の手順を実施する。
- レーザーシステムが製造業者の推奨に従って調整、テストされていることを確認する。
- すべてのレーザーシステムの不備は操作前に修正する。



### 35.2.3 トレーニング

#### レーザーの安全性意識

レーザーを扱う、またはレーザーの近くで作業する影響を受ける労働者は、最初の就業時にレーザーの安全に関する意識向上トレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 労働者がさらされる可能性のあるレーザー放射および特定の危険性による影響と、それらの危険性を制御する方法。
- 安全な作業方法。
- 非常時の手順。

#### レーザーの安全性

レーザーの使用に関するトレーニングを受ける認定労働者は、就業時およびその後年1回レーザーの安全トレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

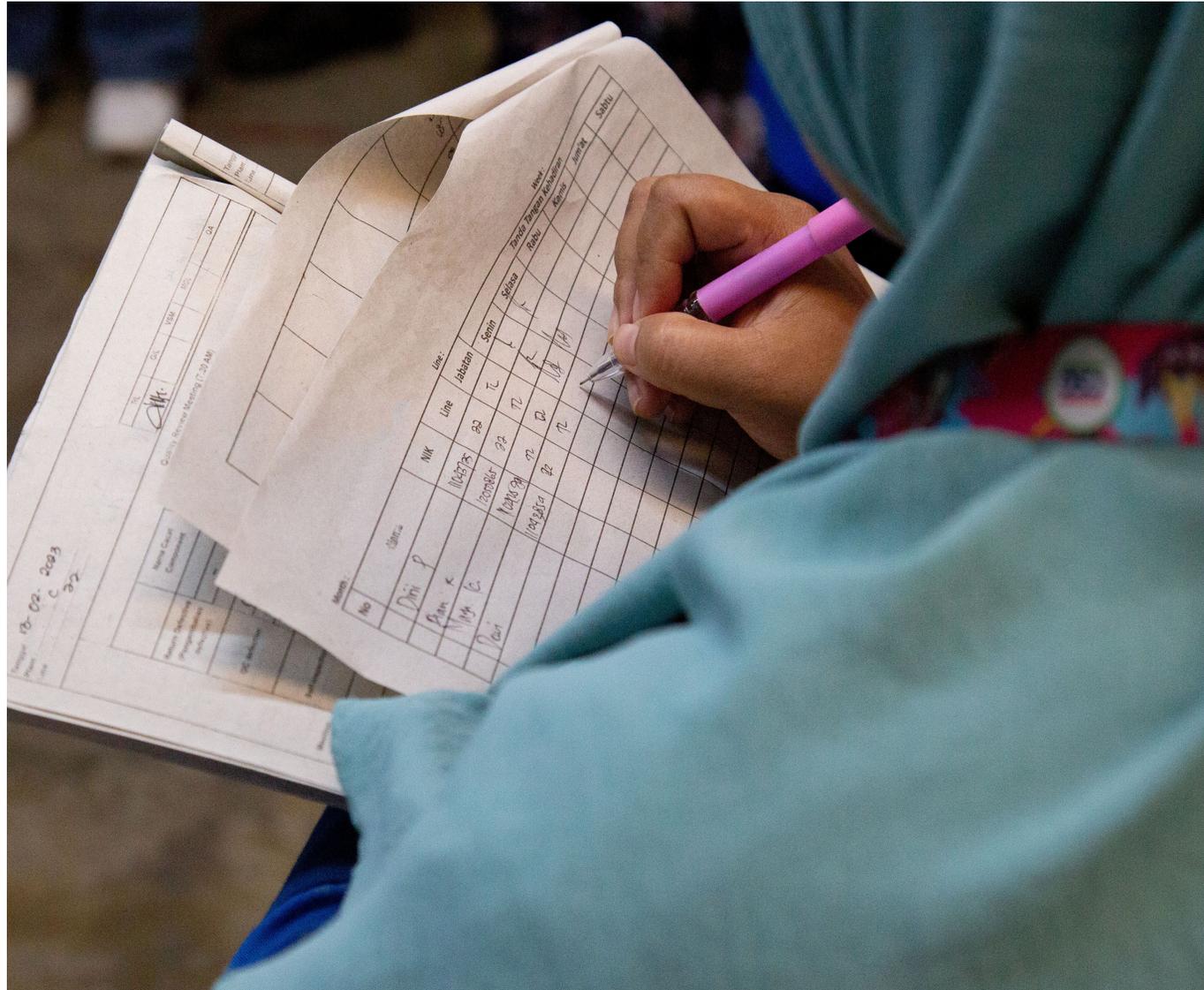
- 施設に存在するレーザーの種類。
- 施設に存在するレーザーへのばく露の可能性のある危険性。
- ばく露レベルとその結果生じるリスク。
- 危険性に関連するリスクの評価結果。
- 安全な作業方法。
- 非常時の手順。

### 35.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- レーザーの安全リスク評価





# 36.人間工学

## 36.1 基準

施設は、人間工学的危険性に関連するリスクを低減または排除するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 36.2 要件

### 36.2.1 リスク評価

施設は、職場の作業が人間工学的リスクとして定義される必要があるかどうかを判断するために、職場の作業の人間工学的リスク評価を実施し、文書化する。これには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**作業およびそれに関連する人間工学的危険性を特定する。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**リスクを低減するための制御を特定する（作業エリアの設計、ジョブローテーションなど）。

### 36.2.2 ポリシーと手順

施設は人間工学的危険性に対処するための手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- 筋骨格系障害 (MSD)、その徴候と症状、および MSD の危険性に関する初期報告。
- 人間工学に関する定期的なコミュニケーションや、人間工学上の懸念事項に関する労働者からの提案のレビューを含む、労働者の関与を重視するプロセスを策定する。
- 人間工学的危険性、または傷害の傾向の報告を通じて提示される人間工学的問題を是正するプロセスを策定する。

## リソース

これらのリソースは、施設が人間工学 CLS に準拠するのに役立つ。

- [傷害と疾病の管理 CLS](#)

- 反復的な活動に従事する労働者に休憩または作業変更の機会を提供する。
- 各作業場の評価。
- 設備や操作手順の設計に人間工学を取り入れる。
- 保護が必要な人々に対する配慮。保護を必要とする人々の例としては、妊娠中の女性、高齢の労働者、障害を持つ労働者などがある。



### 推奨される方法

施設は、機能的な能力評価 (FCE) を使用し、以下を実行する。

- 業務要件および環境要件を定義。
- 業務への適性を客観的な方法で評価。
- 人間工学的危険性に対処するために、効果的な安全トレーニング、安全プログラム、および労働者への配慮について情報を提供し、策定する。

FCE は、公正な採用と雇用慣行を支援するため、現地法およびその他の要件に従う。

### 36.2.3 トレーニング

人間工学的危険性を伴う作業に従事するすべての人を対象に、トレーニングを実施する。

- 業務特有の人間工学的危険性と人間工学的リスク要因を低減するための、標準的な作業手順。
- 一般的な MSD の兆候と症状。
- MSD の兆候と症状を早期に報告することの重要性と、早期に報告しない場合に起こり得る結果。
- 職場での MSD の兆候と症状を報告する方法。
- MSD の危険性に関連する業務、作業活動、およびリスク要因。
- リスク要因を軽減するために使用される方法、道具、機器。
- 人間工学プログラムの具体的内容。

### 36.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 人間工学リスク評価
- 個々の作業場の人間工学的評価



# 37.熱中症予防

## 37.1 基準

施設は、職場における熱中症に関連するリスクを低減または排除するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 37.2 要件

### 37.2.1 リスク評価

施設は、熱中症予防リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**熱による危険性を特定する。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**リスクを低減するための管理手段を特定する（換気装置、水分補給、予防的回復期間（PRP）など）。

### 37.2.2 ポリシーと手順

施設は、熱に関連する疾病や負傷に関連するリスクを低減または排除するための手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- 熱中症の可能性のある職場と業務を特定する。
- 特に連続する期間の環境条件（気温、湿度、日当たり、風速など）。
- 作業エリア内の熱源（熱せられたオープンや炉など）。
- 以下を含む、公式の熱中症予防プログラムを策定し、実施する。
  - 熱による危険性に関連するリスク要因の特定。
  - プログラムの役割と責任を指定する。
  - プログラム実施時期の決定。
  - リスクを排除または低減するための管理手段を策定および導入する。
  - 防護服の選定と配布。



- 熱中症のリスクを排除または低減するための対策を特定する。
  - 必要に応じてシフト中に水分補給を行う。
  - 予防のために日陰に入って休憩できる時間を与える
  - 労働者の余分な熱を放出する機能に影響を及ぼす可能性のある衣服または保護具の使用。
  - 熱中症の可能性がある症状への即座の対応
  - 非常時の医療サービスの連絡規定。
  - トレーニング要件。
- 以下のガイドラインに従って、職場における快適で安全な作業温度条件を提供する。
  - デスクワーク。16°C ~ 30°C (60°F ~ 86°F)。
  - 肉体労働を伴う作業。13°C ~ 27°C (55°F ~ 81°F)。
  - 職場の温度範囲を維持できない場合には、熱中症の影響を最小限に抑えるために、技術的制御、管理的制御、および/または PPE を含む熱/寒ストレスの手順を実施する。
  - 各労働者に 1 時間あたり約 1 リットル (1 クォート) 供給できる程度の、すぐに飲むことができる飲料水を提供する。温度が 30°C (86°F) を超える場合、水を冷やすための氷も提供する。
  - 労働者には日陰に入る時間を与える。シフト中の労働者の 25% を同時に収容できる十分な日陰が必要である。
- 日陰を提供するために車内を使用する場合は、エアコンを作動させる。
- 金属製の倉庫やその他の建物は、屋外での日陰と同等の涼冷却環境が提供されない限り、日陰の環境とはみなされない(つまり、機械的に換気されているか、または空気の動きに対して開放されること)。
- 日陰は 200 m、または徒歩 5 分を超えない範囲内で利用できるようにする。
- 予防的回復期間 (PRP) を規定する。PRP は、労働者が熱暑から回復するために休息が必要だと感じる場合、または労働者が熱中症の徴候および症状を示す場合に必要となる。

### 37.2.3 トレーニング

#### すべての労働者

非監督者および監督者の労働者は、以下の内容をカバーするトレーニングを受ける。

- 熱中症に関連する環境的、個人的なリスク要因。
- 熱中症の基準を遵守するための施設の手順。
- 水分補給の重要性。
- 熱暑への順応の重要性、どのようにして発達させるのか、および施設の手順がどのように対処するか。
- 熱中症の予防、症状、および特定。

また、管理者以外の労働者は以下のトレーニングを受ける。

- 労働者が熱暑に慣れていない場合は、管理者に通知する。労働者は熱暑に順応するまでにより頻繁に休息を取らなければならない可能性がある。順応には 4 ~ 14 日かかる。とされる。
- 1 時間あたり約 240 ml (8 オンス) のコップ 3~4 杯の水を少量ずつ飲む。
- 日陰で休憩し、暑さから回復するための時間を確保する。
- 脱水症状を起こす可能性があるため、極度の暑さにさらされている場合はアルコールとカフェインの摂取を控える、もしくは制限する。
- 労働者自身、または別の労働者がめまい、吐き気、脱力感、倦怠感を感じ始めた場合、管理者に報告する。問題が解決しない場合は医師の診断を受ける。



- 適切な服装、日焼け止め、帽子を着用する。
- 必要に応じて非常時の医療サービスを受ける方法を含め、熱中症の可能性のある症状に対応するために手順を理解する。
- 緊急医療サービスへの連絡方法や、必要に応じて救急医療サービスが受けられる場所まで労働者を搬送する方法を理解しておく。近くの病院や救急医療機関は、職場の掲示で明記する。
- 緊急医療サービスに職場までの正確な経路を指示するための手順を理解する。非常時に救急隊に経路案内ができるように、敷地内の位置情報が明確に記された地図を労働者が利用できるようにする。
- 熱中症に関する簡単な安全上の注意事項を共有するための再教育トレーニングまたはミーティングを行う。特に高温時は頻繁に実施する。

### 監督労働者

また、管理者を務める労働者は以下のトレーニングを受ける。

- 監督者は、熱中症規制が遵守されていることを確認する責任がある。
- 労働者が熱中症の症状を示した場合、監督者が実施すべき内容。
- 救急医療が必要となった場合、緊急医療サービスを受ける方法。
- 救急医療サービス提供者に連絡する方法。
- 必要に応じて、緊急医療サービス提供者が到達できる場所に労働者を搬送する方法。
- 緊急事態が発生した場合、必要に応じて、非常時の救急隊に対して職場までの正確な経路を指示する方法。

## 37.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。



# 38.放射線の安全性

## 38.1 基準

施設は、電離放射線 (IR) および非電離放射線 (NIR) 源に関連するリスクを低減または排除するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

## 38.2 要件

### 38.2.1 リスク評価

施設は、放射線の安全性リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- 危険性の特定。IR および NIR の発生源、また関連する危険の特定。
  - IR の発生源には、アルファ粒子、ベータ粒子、ガンマ (X線)、または中性子粒子を放出する放射性源を含む機器が含まれる。機器には、密度計、蛍光 X 線 (XRF) 装置、医療用 X 線装置が含まれる。
  - NIR の例には、紫外線 (UV)、赤外線、可視光線、マイクロ波、電波、電磁界 (EMF) などがある。機器にはレーザー、磁気、電力線が含まれる。
- リスク評価。認識された危険性に関連するリスクの評価。
- 管理手段。ばく露のリスクを低減または排除するために必要な管理手段を特定する (監視、保護、個人用保護具 (PPE) など)。

### 38.2.2 ポリシーと手順

施設は、放射線による人身傷害のリスクを低減または排除するための手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- 放射線源には、過剰被ばくを防ぐための防護装置やインターロックを設置する。
- 個人の年間の職業放射線全身被ばく量が、年間 3 レムを超えないようにする。
- 作業エリアへの立ち入りは許可された関係者のみに制限する。
- 放射線源のある作業エリアには、放射線源があることを示す標識を設置する。
- 規制で必要な場合には、被ばく量が高い労働者に対して医療的経過観察を行う。
- 放射線源が損傷した場合の対応手順。
- 施設は、放射線源の取り扱いや作業に関する公式の業務固有の手順を保持する。
- 施設は公式の非常時対応手順を保持する。
- 放射装置は製造者の推奨に従ってメンテナンスおよび調整を行う。
- 施設は、放射線被ばくを最小限に抑えるための安全な作業方法を設計する。



### 38.2.3 毎年の見直し

施設は、年 1 回、また新しい機器の受領、移動、または大規模な変更があった場合に、以下の項目を含む放射線の安全性プログラムのレビューを実施する。

- 手順
- 放射線調査
- インターロック
- 漏れとシールド
- 線量測定(必要な場合)
- 労働者の評価

### 38.2.4 トレーニング

#### トレーニング放射線安全知識

影響を受ける労働者は、最初の就業時に放射線の安全性に関する意識向上トレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 放射線の影響。
- 労働者がさらされる可能性のある特定の危険性による影響と、それらの危険性を制御する方法。
- 安全な作業方法。
- 非常時の手順。

#### 放射線の安全性

放射線源を直接扱う労働者は、最初の就業時およびその後は年 1 回、放射線の安全性トレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 施設で見られる放射線の種類。
- 施設に存在する放射線源へのばく露に対する、潜在的な危険性。
- ばく露レベルとその結果生じるリスク。
- 危険性の評価の結果。
- 安全な作業方法。
- 非常時の手順。

### 38.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 放射線の安全性リスク評価

Nike はさらに、特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- 毎年の見直し。最低 3 年。



# 39. 職業ばく露限度

## 39.1 基準

施設は、労働者の物理的、生物学的、化学的なばく露に関連するリスクを低減または最小化するためのプロセスと手順を策定し、実施する。これには、労働者の健康を保護するレベルでばく露を管理すること、および、利用可能な場合、または地域および国際的な基準によって定義されている場合、策定された職業ばく露限度 (OEL) を越えないようにばく露を低減することが含まれる。

## 39.2 要件

### 39.2.1 リスク評価

施設は、OEL リスク評価を実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**プロセスおよび/または作業エリアに関連する危険性 (物理的、生物学的、化学的危険を含む) を特定する。
- **リスク評価。**特定された危険性に関連するリスクを評価 (必要に応じて、利用可能な OEL と比較するためのサンプリングを含む)。
- **管理手段。**特定された危険性に関連するリスクを評価 (必要に応じて、利用可能な OEL と比較するためのサンプリングを含む)。

## リソース

これらのリソースは、施設が職業ばく露限度 CLS に準拠するのに役立つ。

- [Nike Industrial Hygiene Playbook](#)
- [Nike Chemistry Playbook](#)
- [米国産業衛生専門家会議 \(American Conference of Governmental Industrial Hygienists, ACGIH\)](#)
- [許容限界値 \(TLV\)](#)
- [生物学的ばく露指標 \(BEI\)](#)
- [化学物質の適切な管理 CLS](#)
- [個人用保護具 \(PPE\) CLS](#)
- [労働衛生管理 CLS](#)
- [呼吸の保護 CLS](#)



### 39.2.2 ポリシーと手順

施設は、各プロセスや作業エリアに関連するリスクを低減または最小限に抑える手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

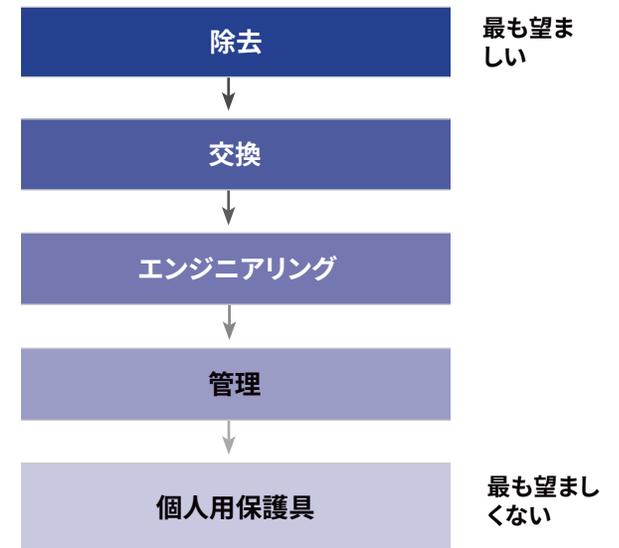
- 危険の防止
  - 建物の運営を含む、労働者のばく露に影響する可能性のあるすべての素材、プロセスおよび機器の承認のための公式のプロセスを策定する(アスベストやPCBなど)。
  - 危険性の低い、または危険性のない素材とプロセスに代替する。化学物質の適切な管理 CLSを参照する。
- すべての物理的危険性、化学的危険性、およびバイオハザードに対する、定性的および定量的分析によるばく露評価プログラムを策定する。
- 個々のばく露が時間加重平均(TWA)制限および短期ばく露制限(STEL)または上限(CL)を確実に下回るように、定期的なサンプリングと長期間の平均濃度評価を含むばく露モニタリングプログラムを策定する。
- ばく露モニタリングおよび検査機器が調整、点検、管理されていることを確認する。
- 労働者の苦情や健康経過観察記録のレビューにより、曝露に関連する健康問題の可能性を調査。
- 許容されるばく露限度については、施設は職場の労働者に最高レベルの保護を提供する基準を選択し、それに準拠する。
  - 自国の法律および/または健康要件
  - 米国産業衛生専門家会議 (ACGIH)
  - 許容限界値 (TLV)
  - 生物学的ばく露指標 (BEI)
  - 米国労働安全衛生局 (U.S. Occupational Safety and Health Administration、OSHA)

- PPEを使用する前に、汚染物質をばく露限度値以下に維持するために、工学的制御(局所排気または全体換気など)を考慮する。(図1「階層的管理」を参照。)エンジニアリング制御が提供される場合:
  - 局所排気は屋外に直接排出するか、汚染制御装置に排出する。
  - 暖房、換気扇、エアコン(HVAC)の外気取り入れ口やその他の通気口は、汚染源になる可能性がある場所(排気口の風下、自動車の排気ガスが集まる場所の近くなど)の近くには配置しない。
- ばく露制御機器は、良好な作動状態を維持するために点検およびメンテナンスを行う。
- 検査の結果、バイオハザード(レジオネラ菌、カビなど)が許容できないレベルで存在していることが判明した場合、施設はバイオハザードに対する処理計画を保持する。

図1.

#### 階層的管理

階層が下に行くほど、健康被害管理の有効性と信頼性は低下する。





## 職業衛生プログラム

職業衛生プログラムには以下が最低限含まれる。

- 危険性の特定
- ばく露評価プロセス
  - 定性
  - 定量
- 階層的管理：
  - 除去
  - 交換
  - 工学的措置
  - 管理
  - PPE
- 医療（健康監視）
- トレーニング
- 記録の保存

## カビ

施設はカビの制御と防止の手順を策定する。手順には以下が最低限含まれる。

- 施設内の余分な湿気の蓄積を防止するためにあらゆる合理的な予防措置を取る。カビの広がりを最小限に抑えるために、窓や屋根の雨漏りをなくすことを確認する。
- 疑わしいエリア、およびリスクが高いことが判明しているエリアの両方を定期的に目視で点検する。
- 現地法に従い、毎年、または必要に応じて、第三者の委託業者による室内空気質 (IAQ) やカビのサンプリング調査を実施する。
- カビが壁の内側、壁紙の下、床下、カーペットの下、その他発見が困難な場所ある可能性があるため、目に見えるカビの生えた場所を徹底的に調査する。

- 湿気の発生源が特定され、除去された後、できるだけ早く修復作業を実施する。修復作業前に隔離（囲いの設置）を構築し、周囲のエリアにカビやカビの孢子、残骸が放出されるのを防ぐ。
- 建物の居住者に、カビの存在と改善措置について通知する。居住者は隣接するエリアから避難する。。
- カビの除去が完了した後、囲いや閉じ込め措置を撤去して該当区域を開放する前に、現地法に従ってクリアランス試験を実施する。



### 39.2.3 トレーニング

職業性ばく露の管理および監督責任を持つすべての労働者は、最初の業務時、およびその後毎年、基礎的な OEL 管理トレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 職場の労働者に最高レベルの保護を提供するばく露限界の基準を選択する。基準には、自国の法律や健康要件、ACGIH、TLV、または OSHA などがある。
  - 物理的、生物学的、化学的危険性を認識する。
  - ばく露経路(吸入、皮膚呼吸、傷口など)。
  - 危険性の評価: リスク評価とばく露評価。
  - ばく露モニタリングの方法。
  - 階層的管理を使用して物理的、生物学的、化学的危険を制御する。
    - 工学的制御、管理的制御、PPE、および保護マスク
  - 安全データシート(SDS)を理解して使用する。
- ばく露制御装置の操作とメンテナンスを行う労働者は、少なくとも以下を含むトレーニングを受ける。
- HVAC システムおよび局所排気装置の特定の操作とメンテナンス手順。
  - PPE の使用とメンテナンス。

### 39.3 吹き付け加工補遺

本付録では、アパレル製品における吹き付け加工に関連する特定の追加要件を規定する。仕上げ技術としての吹き付け加工は、研磨剤による珪肺症のリスクが高く、ばく露を制御するのが難しいため、すべての Nike アパレル製品で禁止されている。

施設は、アパレル製品の吹き付け加工に関連する現在および将来の労働者の健康と安全性のリスクを排除するためのプロセスと手順を策定し、実施する。

### 39.4 要件

#### 39.4.1 リスク評価

施設は、吹き付け加工リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- 部品、製品、サービスを供給する業者を含めすべての現場の下請け業者を特定し、リストアップする。
- 現場の下請け業者が仕上げ技術として吹き付け加工を使用していないことを確認するためのプロセスを策定する。

### 39.4.2 ポリシーと手順

施設は、各プロセスや作業エリアに関連するリスクを低減または最小限に抑える手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- 吹き付け加工が許可されていないことを明記した書面によるポリシーを策定する。
- 危険の防止:
  - 吹き付け加工装置を特定し、解体し、作動しないようにする。
  - 研磨剤を特定し、適切に廃棄(処分)する。廃棄記録は、最低 5 年間保存される。

### 39.5 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

- 39.4.1 セクションのリスク評価を参照する。



# 40. 職場騒音被害

## 40.1 基準

施設は、職場の騒音レベルを低減するために、職場騒音被害および聴覚保護プログラムを策定し、実施する。プログラムは労働者、現場の委託業者および現場の下請け業者を、聴覚障害を引き起こす可能性のある過度の騒音レベルから保護する。

## 40.2 要件

### 40.2.1 リスク評価

施設は、職場騒音被害リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**騒音評価を実施し、騒音レベルの高いエリアを特定する。85 dB(A) 以上が、騒音レベルの高いエリアと定義される。
- **リスク評価。**特定された危険性に関連するリスクを評価する（聴力低下、集中力の低下、火災報知器の警報が聞こえないが聞こえないなど）。
- **管理手段。**階層的管理に従って、騒音被害を 85 dB(A) 未満に低減するための制御を評価する（以下は、最も効果的なものから最も効果の低いものの順にリストされている）。
  - 除去
  - 交換
  - 工学的措置
  - 管理
  - 個人用保護具 (PPE)

## リソース

これらのリソースは、施設が職場騒音被害 CLS に準拠するのに役立つ。

- [Nike Industrial Hygiene Playbook](#)
- [Nike Chemistry Playbook](#)
- [米国産業衛生専門家会議 \(American Conference of Governmental Industrial Hygienists, ACGIH\)](#)
- [許容限界値 \(TLV\)](#)
- [化学物質の適切な管理 CLS](#)
- [個人用保護具 \(PPE\) CLS](#)
- [労働衛生管理 CLS](#)
- [呼吸の保護 CLS](#)



## 40.2.2 ポリシーと手順

施設は聴覚保護プログラムを保持し、85 dB(A) を超える潜在的な騒音レベルに対処し、聴覚障害のリスクを低減または排除するための関連手順を実施する。ポリシーでは、少なくとも以下を実施する。

- 8 時間の勤務時間、または 8 時間の時間加重平均 (TWA) で 85dB(A) 以上の騒音にさらされた労働者を正確に特定するために、騒音被害レベルを定期的にもニタリングする。
- 職場の機械または製造プロセスに大幅な変更があった場合、騒音被害レベルを再評価する。
- 聴覚保護具が必要なエリアに標識を掲示する。
- 聴覚保護具が必要な地域で聴覚保護具を利用できるようにし、その使用を奨励する。
- 指定の騒音レベルに有効かどうかを判断するための聴覚保護の評価。
- 騒音のサンプリングは 1 年半間隔、または現地法のいずれか厳しい基準で実施する。

注意: 変更管理 (MoC) プロセスの一環として新しい機器がサイトに導入された場合は、更新された騒音サンプリングをより頻繁に実施する。

## 40.2.3 聴覚検査

聴覚保護プログラムの一環として、施設は影響を受ける労働者に対して聴力検査を実施する。

- 労働者の費用負担はない。
- 認定された医療専門家により実施される。
- 業務開始時、およびそれ以降は毎年、聴力検査を実施する
- 検査結果の通知。
- 認定された医療専門家が特定した聴覚変化のフォローアップおよび是正措置。

## 40.2.4 トレーニング

影響を受けるすべての労働者を対象とした、トレーニングを最初の業務時に実施し、その後は少なくとも年 1 回実施する。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 聴覚における騒音の影響。
- 聴覚保護の目的。
- 聴覚保護のさまざまな種類の長所、短所、および劣化。
- 聴覚保護具の選択、装着、使用、取り扱いについての指示。
- 聴力検査の目的と検査プロセスの説明。

## 40.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める:

- 職場騒音被害リスク評価
- 聴覚保護プログラム

Nike はさらに、特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する:

- 騒音評価測定。最低 5 年。



# 41. 個人用保護具 (PPE)

## 41.1 基準

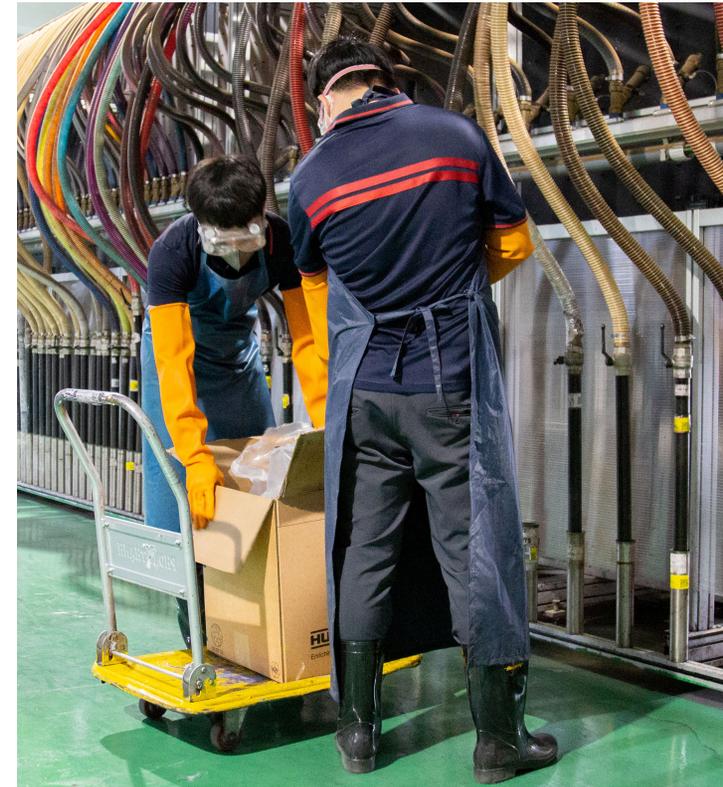
施設は、人身傷害または機能損傷を引き起こす可能性のある職場の危険から労働者、委託業者、およびベンダーを保護するための PPE プログラムを策定し、実施する。

## 41.2 要件

### 41.2.1 リスク評価

施設は、PPE リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**PPE が必要となる可能性のある作業と潜在的な危険性を特定する。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**制御手段の特定と実施は、まず工学的制御を実施し、次に管理的制御を、そして最後に PPE の使用を検討する。





#### 41.2.2 ポリシーと手順

施設は、すべての労働者と訪問者に対して、PPE を使用して人身傷害リスクを低減または排除するための手順を実施する。作業に必要な場合、および/または製品の安全データシート (SDS) で推奨されている場合には、追加または代替の PPE (落下防止装置、ネオプレン手袋、保護マスクなど) が利用できる。施設の PPE ポリシーと手順には少なくとも以下が含まれる。

- 労働者に適切な PPE を無料で提供する。
- PPE は清潔で良好な作動状態に維持し、適切に保管する。
- 破損した PPE の報告。
- 破損した PPE を労働者に対して無償で修理または交換する。
- 少なくとも四半期に 1 度 PPE の点検を行う。
- 適切な用途に従って PPE を着用し、追加のリスクを生じさせないこと。
- 現在利用可能な PPE の適合性を判断し、必要に応じて、PPE 評価で最低限要求される以上の危険からの保護を提供するために、新規または追加の装備を選択する。
- 複数の危険が同時に発生する可能性のある場所では、そのうち最も高いレベルの危険に対する適切な保護具を提供するか、または購入を推奨する。
- 米国立労働安全衛生研究所 (National Institute for Occupational Safety and Health, NIOSH)、米国規格協会 (American National Standards Institute, ANSI)、および現地法の関連する適用可能な安全基準を満たす PPE を購入する。

#### 目と顔の保護

眼に危険のあるエリアでは、目を負傷する可能性があるすべての労働者がアイプロテクターを着用する必要がある。

- 影響を受ける関係者を保護するために、施設は、米国規格協会 (ANSI) Z.87.1- 2003 規格で定められた保護基準を十分に満たすためにゴーグルおよび/またはポリカーボネート製のアイプロテクターを提供する。
- 労働者が、飛散粒子、溶解金属、酸または腐食性液体、化学薬品、ガス、蒸気、バイオエアロゾル、または有害な光放射による危険にさらされる場合には、適切な保護具 (サイドプロテクターを含む) を使用する。
- 化学物質の飛散による危険がある場合は、ゴーグルやフェイスシールドなどの保護具を使用する。
- フェイスシールドは、主要な目の保護具 (安全眼鏡やゴーグルなど) の上から装着する場合のみ使用する。
- 度付きレンズを着用する労働者向けのアイプロテクターは、矯正した度数を設計に組み込むか、度付きのレンズ上から適切にフィットするようにする。
- またコンタクトレンズ使用者は、危険な環境では、適切な目および顔の保護具も着用する。
- 適切なフィルターレンズを装着した装置は、光放射から保護するために使用する。色付きレンズや遮光レンズは、そのように識別されない限り、フィルター式レンズとはみなされない。





## 非常時の洗眼場所

- 飛散する微粒子または腐食性物質に労働者の目がさらされる可能性があるすべての場所に、噴水式洗眼、緊急用シャワーを含めた非常時の洗眼所を設置する。施設は適用される現地法に準拠している。
- すべての非常時の洗眼所は、非常時に簡単にアクセスできる場所に設置する。安全シャワーはバッテリー充電エリアに設置する。

## 聴覚保護

- 施設内の騒音レベルが8時間にわたって 85 dB(A) を超えることが判明したエリアでは、聴覚保護具の着用が義務付けられる。
- インイヤー型の耳栓は、さまざまな作業プロセスに適しており、作業の妨げにならないため、影響を受ける労働者の主な聴覚保護具として使用する。
- 聴覚保護具が必要なエリアへのすべての進入路に標識を掲示する。
- 時間加重平均 (TWA) の騒音を 85 dB(A) 以下まで低減するのに十分な最小騒音軽減率 (NRR) 係数を持つ聴覚保護具を提供する。

## 頭部の保護

- 頭部の保護具は、リスク評価で特定された頭部損傷を引き起こす可能性のある建設およびその他の危険な作業に従事するすべての労働者および委託業者に提供され、使用されるものとする。
- エンジニア、検査員、建設現場の訪問者も、固定物や落下物、感電による危険性がある場合には、頭部保護具を着用する。
- バンプキャップおよび/またはスカルガードを配布して、鋭利な物との接触による頭皮の裂傷から保護し、機械または低い天井のエリアでの作業中に頭髮が巻き込まれないようにする。バンプキャップ/スカルガードは、強い衝撃または落下物の貫通から適切に保護することはできないため、安全キャップ/帽の代替として着用することはできない。

## 呼吸の保護

- 必要に応じて、NIOSH が承認した適切な呼吸保護具およびトレーニングを提供する。
- 影響を受けるすべての労働者は個別に呼吸保護具を装着する必要があり、職場で使用する前にマスクを検査する。
- 労働者のばく露のレベルに応じて、微粒子や空気清浄対応、送気性など、必要なマスクの種類を決定する。
- 化学物質を扱うときは、SDS を参照してマスクの着用が必要かどうかを判断することが重要である。



## 足の保護

- 足の保護の必要性はリスク評価によって判断される。
- 落下する可能性のある荷物、部品、重い工具などの物品を取り扱うとき、または足に物が落ちる可能性のあるその他の作業に従事するときは、衝撃保護機能を備えた安全靴や安全ブーツを着用する。
- 労働者がハンドリフト（動式のパレット移動の荷役機器）を使用する場合、または資材や機器が足の上に転がる可能性があるその他の作業に従事する場合は、圧縮保護機能を備えた安全靴や安全ブーツを着用する。
- 労働者が先のとがった素材（釘やワイヤー、タック、ねじ、大型ステーブル、スクラップなど）を踏んで足を負傷する可能性があるエリアでは、穿刺防止用の安全靴や安全ブーツを着用する。

## 落下防止と保護

- 落下防止 CLS を参照する。

## 手の保護

- 化学物質や生物製剤の使用、切り傷や皮膚の傷、擦り傷、刺し傷、火傷の危険性、極端に有害な温度の取り扱いなど、リスクが想定される作業では適切な手袋を装着する。
- 適切な手袋の選択は、手袋の性能特性、条件、使用期間、および存在する危険性に基づいて行われる。1種類の手袋がすべての状況で機能するわけではない。

## 肌の保護（手袋以外のもの）

- 皮膚保護は、身体に化学物質が飛散する可能性がある場合、大気中に皮膚を損傷したり皮膚に吸収されたりする汚染物質が含まれている可能性がある場合、または作業員の私服に汚染物質が残留する可能性がある場合に実施する。ばく露する体の部位によって必要な保護範囲が異なる。小規模で制御可能なプロセスの際は、エプロンでも十分対応できる場合がある。頭上作業では全身を覆う作業服が必要になる場合がある。
- 労働者は、体の胴体を切り傷、衝撃、その他の危険から守るために、適切な保護機能を備えたカバーオール、ジャケット、ベスト、エプロン、または全身を覆うボディスーツを着用する。



### 41.2.3 トレーニング

トレーニングは最初の業務時に実施され、その後は少なくとも年 1 回実施される。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 労働者は、PPE の使用が必要とされる仕事の実施許可を得る前に、トレーニングの内容を理解し、PPE を適切に使用できることを実証する。
  - **Who (誰が)**。PPE の着用が求められる作業または役割。
  - **What (何を)**。さまざまな仕事やエリアに必要な PPE の種類と、PPE の制限。
  - **Where (どこで)**。PPE の着用が必要な敷地内および敷地外のエリア。
  - **Why (なぜ)**。PPE が提供する保護。
- PPE の適切な使用とケア、メンテナンス、耐用年数、および廃棄。
- PPE を適切に装着、取り外し、調節する方法。
- 試験所および調合関係者は、共有スペース (廊下やエレベーター、食堂、トイレ、オフィス空間など) への入室の前に手袋や実験用白衣を脱ぐことを指示される。
- 危険物や有害物質を輸送する際は補助的な箱を使用する。

- 必要に応じて定期的な再トレーニングが労働者に提供される。
  - 新しい危険リスクが生じる新しい設備やプロセスを導入する際は、PPE 要件を再評価する。
  - 管理者または監督者が、すでにトレーニングを受けた人物が PPE を適切に使用するために必要な理解またはスキルを持っていないと確信できる理由がある場合。
  - 職場または利用可能な PPE に、以前のトレーニングが不要になるほどの変化が生じた場合。

### 41.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- PPE リスク評価

Nike はさらに、特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- 点検記録。最低 3 年。



# 42. 労働衛生管理

## 42.1 基準

施設は、心身の健康と社会福祉が侵されるリスクを抑制または排除するための、プロセスと手順を策定および実施する。

## 42.2 要件

### 42.2.1 リスク評価

施設は、労働衛生管理リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。** 職場における物理的、生物学的、化学的、人間工学的、心理社会的危険を含む、労働者に対する職業上の健康の危険を特定する。
- **リスク評価。** 認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。** 健康リスクを低減するための管理手段（ばく露監視プログラム、危険情報伝達プログラム、工学的管理、個人用保護具 (PPE) プログラム、心理社会的危険の予防）を特定し、実施する。

## リソース

これらのリソースは、施設が労働衛生管理 CLS に準拠するのに役立つ。

- [個人用保護具 \(PPE\) CLS](#)
- [職業ばく露限度 CLS](#)
- [職場騒音被害 CLS](#)
- [呼吸の保護 CLS](#)
- [人間工学 CLS](#)
- [医療サービスと応急処置 CLS](#)
- [血液由来病原体 CLS](#)
- [衛生管理 CLS](#)



## 42.2.2 ポリシーと手順

施設は健康の危険を低減または排除するための手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

### 診療所

現地法に従って施設構内に診療所を設置する。施設内の診療所が対応できる定員や範囲は、リスク評価、労働者人口、最寄の病院へのアクセスなどに応じて決定される。現場に診療所が設けられる場合（労働者が1,000人を超える場所など）、ポリシーと手順には以下が最低限含まれる。

- 医療スタッフは、産業医療および救急医療の実践に関する資格とトレーニングを受けている。
- 患者の入院、治療、搬送、退院。
- 医療機器および監視機器の使用、試験、メンテナンス、および調整。
- 欠勤していた労働者の職場復帰。
- あらゆる伝染病または感染症への対応および治療。
- 施設で提供される治療レベルに適した医療機器および医療用品（無菌手袋、使い捨て針、縫合キット、心肺蘇生（CPR）、バリアマスク、高圧蒸気滅菌器など）。
- 衛生基準の厳守。
- 1,000人の労働者につき最低1室の個室。
- 診療所の温度を21°C～27°C（70°F～80°F）に維持できる換気装置。

### 感染症や伝染病への対応

職場と寮における施設の感染症および伝染病への準備や対応計画には、以下が最低限含まれる。

- 複数の建物、部署、業務におけるリスクレベルの評価。
- 自宅や社会環境での業務外のリスク因子。
- これらのリスクに対処するために必要な管理。
- 伝染病が発生した場合。
  - 地域の公共保健機関が定める指導を常に念頭に置き、それに従って行動する。
  - CLSの推奨事項とリソースを職場特有の計画に組み込み、すべての職場の安全要件を実施する。
  - 委託業者と訪問者への手順を確認する。
- 急激な感染爆発の際の緊急対応および隔離手順。

### 健康監視

施設は、労働衛生管理リスク評価の結果に基づいた健康監視プログラムを保持し、以下の内容をカバーするポリシーと手順を備える。

- 労働者の健康全般をあらゆる雇用段階（雇用前、基本テスト、業務前、病後）で評価する。
- 労働者に健康記録へのアクセスを提供する。
- 健康監視プログラムを管理するために医師、産業医療専門家、またはその他の管轄当局を任命する。
- 監視プログラムの結果を分析し、是正処方や治療のためのガイダンスを提供するシステムを策定する。

### 健康増進

職場での総体的な健康リスクを抑制する予防措置を講じる（禁煙、破傷風やB型肝炎の予防接種、女性の健康増進月間の活動など）。

### 心身の健康と福祉

施設は、前向きな職場文化を醸成する一環として、心身の健康に対処するための対策を講じる。

### 特別な健康規定

施設の外国人移住労働者に向けた特別な健康規定には、以下が最低限含まれる。

- 就業前に労働者に対し健康診断や予防接種を無償で提供する。
- 受け入れ国での就労期間中の医療保険の提供。
- 就労期間中の負傷/疾病の補償の提供。



### 42.2.3 トレーニング

心身の健康と社会福祉に関する情報および/またはトレーニングを労働者全員に提供。

#### 医療従事者

医療従事者が診察を行うためには、資格が必要である。

#### 推奨される方法

心理社会的危険を予防し、心身の健康と福祉を促進するために、以下の3つの方法で取り組む。

- 職場における精神的危害のリスクを高める危険源に対処し、仕事に関連するリスク要因を減らすことで、心身の健康を保護する。
- 仕事の肯定的な側面と労働者の強みに焦点を当てて心身の健康を促進する（ワークライフバランスやストレスマネジメントプログラムなど）。
- 原因に関係なく心身の健康の問題に対処する（適切な治療、メンタルヘルスプログラムの促進など）。

### 42.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

労働衛生管理リスク評価



# 43.血液由来病原体

## 43.1 基準

施設は、血液由来病原体への職業性ばく露のリスクを低減または排除するための手順とプロセスを策定し、実施する。

## 43.2 要件

### 43.2.1 リスク評価

施設は、血液由来病原体リスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**血液由来病原体の職業性ばく露の危険性を識別（個人、業務、エリアごとの職業性ばく露のリスク）。
- **リスク評価。**認識された危険性に関連するリスクの評価。
- **管理手段。**ばく露のリスクを低減または排除するために必要な管理手段の特定。

### 43.2.2 ポリシーと手順

施設は、血液由来病原体への職業性ばく露のリスクを低減または排除するための手順を実施する。手順には以下が最低限含まれる。

- 血液やあらゆる体液、その他の潜在的な伝染性物質との接触を防止。
- すぐに利用できる手洗い設備を提供する。
- 血液由来病原体に汚染された可能性のある流出物を洗浄するために、すぐに利用できる消毒剤を提供する。
- 個人用保護具 (PPE) (使い捨て手袋、心肺蘇生 (CPR) ガードなど) を提供する。
- 先端が鋭利なもの (ガラスや刃、縫い針など) を廃棄する容器を提供する。
- 血液由来病原体に汚染された設備、製品、材料を廃棄するための、バイオハザードのラベルが付いた開閉可能なバッグや容器。
- 血液媒介材料の廃棄は、認可または登録済み、または有資格のプロバイダーによって実施される。有害廃棄物 CLS を参照する。
- 適用される廃棄物規則に従った、汚染材料の安全な廃棄。



### 43.2.3 医療要件

施設は、職業性ばく露が発生した際、感染リスクを抑制または排除するための医療行為を実施する。医療行為には以下が最低限含まれる。

- 予防接種プログラムとフォローアップは、資格を有する医師またはその監督下、またはその他の資格を有する医療専門家によるまたはその監督下で実施される。
- 職業性ばく露を受けたすべての労働者に対する B 型肝炎ワクチン予防接種の提供。
- 職業性ばく露を受けたすべての労働者に対する、事故後の評価およびフォローアップ。
- 医療処置後 15 日以内に、影響を受けた労働者は診察および検査結果の写しと医師の診断を受け取る。

### 43.2.4 トレーニング

職業性ばく露を受けた可能性のあるすべての労働者は、最初の業務時、およびその後毎年、血液由来病原体に関するトレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 適用可能な規則と手順。
- 血液由来病原体に関する一般的な説明。
- ばく露経路（吸入、傷口など）。
- たとえば、体温を上昇させる作業負荷など。
- 対策方法と制限。
- PPE の適切な使用方法と位置情報。
- 治療および、ばく露後の手順。
- 標識とラベル。
- 汚染された製品、設備、材料の廃棄手順。

## 43.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

**Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：**

- 血液由来病原体リスク評価



# 44. 医療サービスと応急処置

## 44.1 基準

施設は、応急処置やその他の治療を要する事故に対応するため、プロセスおよび手順を開発し、実施する。

## 44.2 要件

### 44.2.1 リスク評価

施設は、医療サービスおよび応急処置のリスク評価を毎年実施して記録する。それには、以下が最低限含まれる。

- **危険性の特定。**施設内で事故につながる可能性のある危険性と場所を特定する。
- **リスク評価。**特定された危険性に関連したリスク評価（各場所の労働者数を含む）。
- **管理手段。**リスクを低減するための管理手段を特定する（応急処置の医療品、機器、対応者など）。

## リソース

これらのリソースは、施設が医療サービスと応急処置 CLS に準拠するのに役立つ。

- 血液由来病原体 CLS
- 傷害と疾病の管理 CLS

### 44.2.2 ポリシーと手順

施設は、応急処置に対する手順を実施する。それには、以下が最低限含まれる。

- 内科救急に対応するための利用可能な資源（内部または外部）を策定する。
- 各電話の近くに緊急電話番号を明確に記載する。
- 医療施設および救急処置の位置情報および利用可能状況。
- 応急処置および治療記録の保持。



### 44.2.3 応急処置の対応者

応急処置の対応者とは、応急処置の資格を持つ関係者である。施設は、各作業エリアで予想される労働者の数と危険の種類に対応できる十分な数の応急処置の対応者を保持する。施設は、指名されているすべての応急処置の対応者が年1回救急処置のトレーニングまたは認定を受けていることを確認する。また、施設は、認定された応急処置の対応者の氏名、位置情報、連絡先を労働者に伝達する。

### 44.2.4 応急処置用品

各施設は、想定されるリスクに応じた応急処置セットを準備する。たとえば、応急処置キット、自動体外式除細動器 (AED)、担架など。応急処置キットは、要件を満たすために毎月点検する必要があり、標識でキットの場所を識別する。応急処置キットの備品が使い果たされた場合、または備品の有効期限が切れた場合は、キットを補充する。

### 推奨される方法

- 施設は、作業環境内のリスクを評価し、以下に概説する最小値に基づいて応急処置の対応者を指名し、トレーニングする。(地域の要件によっては、さらに大きな数値が必要になる場合がある。)
  - **低リスクの環境。**労働者 50 人につき 1 人の応急処置の対応者。
  - **中程度のリスクの環境。**労働者 25 人につき 1 人の応急処置の対応者。
  - **高リスクの環境。**労働者 10 人につき 1 人の応急処置の対応者。
- 施設は、以下のガイドラインに従って応急処置キットと備品を保管する。
  - オフィスなどの低リスクのエリアでの応急処置キットは、**Class A** 数量要件 (または追加の現地法) が該当し、捻挫や軽い切り傷や擦り傷のような、職場で一般的な負傷の処置に必要な備品を用意する。
  - 機器や化学物質が使用される場所など、リスクの高い場所では、より深刻な負傷の可能性に対処するために、応急処置キットは**クラス B** の数量要件 (または追加の現地法) を満たす。

表3.

応急処置キットを維持するための数量要件

供給品	CLASS A の数量	CLASS B の数量
滅菌絆創膏 (複数のサイズ)	16	50
吸収性の固定布	2	4
滅菌の眼帯	2	2
三角巾	1	2
使い捨て手袋	2	2
熱傷処置 (使い捨て個包装)	10	25
火傷用ジェル包帯、10 cm x 10 cm (4 インチ x 4 インチ)	1	2



#### 44.2.5 洗顔とシャワー設備

化学薬品が、目や顔、体などに飛散するリスクがある場合、洗顔とシャワー設備が必要になる。この設備は最低限以下の要件を満たす。

- 飲用に適した水。
- 負傷しない程度の水流
- 最低 15 分間で 1.5 L (3.1 pt) の最小流量
- 低水圧であること。
- 空気中の汚染物を防ぐカバー付きノズル。
- 電源を切るまで起動を維持する、簡単に設置できる制御バルブ。
- 設備は有害物質から 30m (100 フィート) 以内に設置。
- 設備はアクセスしやすく、分かりやすく視認性の高い目立つ標識を掲示する。
- 高さ 83.8cm (33 インチ) ~ 114.3cm (45 インチ) に位置する給水ノズル。
- 腐食防止素材を使用した流水用水槽を備えた内蔵ユニット。空気中の汚染物から流水を保護。
- 設備内の水温を 15°C ~ 35°C (60°F ~ 90°F) に維持。
- すべての機器と配管は、凍結温度から保護するために断熱される。

洗眼所の配管ユニットは毎週起動させ、適切に稼働するよう管を洗淨。製造者の仕様書に沿って内蔵設備を検査。

#### 44.2.6 トレーニング

すべての労働者が、現場での応急処置のプロセスと手順に関するトレーニングを受ける。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 応急処置やその他の医療支援を必要とする事故対応のための連絡担当者。
- 応急処置やその他の医療支援を必要とする業務上の事故に関する報告を行う方法。
- 作業エリア内で応急処置設備がある場所。
- 目、顔、身体を負傷を招く有害物質ばく露の際の、応急処置の洗眼所やシャワー室の適切な使用。

#### 応急処置の対応者

応急処置の対応者に指名されている労働者はすべて、応急処置応答システムのトレーニングを受け、認定された応急処置/AED トレーナーが指導を担当する。トレーニングでは、少なくとも以下を実施する。

- 異なる非常事態下で、成人および小児を助けるために必要な応急処置の技術。
- 心臓または呼吸が正常に機能していない人に対し、心肺蘇生 (CPR) を実行するために必要な技術。
- 心臓が正常に機能していない人に対し、AED を実行するために必要な技術。
- 血液由来病原体が含まれている可能性のある血液やその他の体液を浄化するために必要な安全対策。

応急処置の対応者は、トレーニング修了後に証明書を受け取る。毎年または現地法に従い、その証明書を更新する。

#### 44.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。

Nike は施設に以下の記録を維持するよう求める：

- 医療サービスおよび応急処置のリスク評価

Nike はさらに、特定の記録をアーカイブするよう施設に要求する：

- 点検記録。最低 1 年。
- 応急処置キットの記録。最低 1 年。



# 相互尊重



# 45.自由意志に基づく雇用

## 45.1 基準

施設は、強制労働（囚人労働、劣悪労働、拘束労働など）や人身取引を含む、いかなる種類の現代奴隷の行為に加担しない。

施設は、採用費および関連費用を含む労働者全員の就労資格費用を責任を持って支払う。

施設は、労働者の移動の自由の要求、雇用条件としての補償金や仮払い要求の禁止、弱い立場にある労働者に対する保護措置の提供などの、強制労働に関わる重大なリスクに対処するために、CLS 内のあらゆる要件を遵守する。

## リソース

このリソースは、施設が自由意志に基づく雇用 CLS に準拠するのに役立つ。

- ILO条約 第29号「強制労働に関する条約」 (1930年)
- ILO条約 第105号「強制労働の廃止に関する条約」 (1957年)
- ILO条約 第181号「民間職業仲介事業所に関する条約」 (1997年)
- ILO「公正な人材募集・斡旋に関する一般原則および実務指針ならびに募集・斡旋手数料および関連費用の定義」 (2019年)
- 「人、特に女性および児童の取引を防止し、抑制しおよび処罰するための議定書（パレルモ議定書）」 (2000年)
- 「人身取引被害者保護法」合衆国法典 (2000年) (改正後)





## 45.2 要件

### 45.2.1 囚人労働の使用禁止

施設は、囚人労働や刑務所への業務委託などは行わない。ここでは、製品を製造する際に使われる、あらゆる材料や商品、サービスの調達が含まれる。

### 45.2.2 強制労働の禁止

施設は、職場に年季奉公させたり拘束労働させるための採用や雇用を行ったり、加担したりしない。また、強制や詐欺、強要によって労働やサービスを搾取するようなこともしない。

### 労働者の文書の保持

労働者が文書の原本（パスポート、労働許可証、旅行および滞在許可証、国民 ID または在学証明書など）を、雇用主や労働斡旋業者などの第三者に、雇用条件として提出を求められることはない。労働者は、自分の文書を入手する際に、金銭の仮払いを求められることはない。

施設や労働斡旋業者などの第三者が、保管目的で労働者の個人記録を、仮に同意があったとしても、労働者の代わりに保持することはない。現地法が必要書類の手続き（滞在許可証、銀行口座、ビザの更新など）のために提出を求めた場合は、施設が一時的に身分証明書原本を預かることはできる。これらの身分証明書原本は、手続き完了後、施設の労働者に速やかに返却される。

### 仮払い

労働者は、雇用の条件として、仮払いや補償金、義務的な貯蓄を求められることはない。

### 労働者の採用費支払いの禁止

労働者は、採用や雇用に関連した費用や料金を含む、就労資格費用の支払いを求められることはない。

### 45.2.3 移動の自由

施設は、労働者に対して、労働時間内に指定されている作業エリア内での移動の自由を許可する（飲料水やトイレ設備へのアクセスを含む）。労働者は、食事休憩時や就労後に施設から退出することを許可される。

労働者に寮を提供する施設は、門限などのポリシーを含む、安全面での慣行を該当する労働者に伝える。門限は適切に定められ、労働者が労働時間外に個人的活動を行ったり、リラクセスするために十分な時間が与えられる。夜間外出禁止令は、正当な安全および個人の安全上の理由のために必要な場合にのみ施行する。門限が定められている場合は、国内労働者および移住労働者の両者に平等に適用される。



#### 45.2.4 移住労働者に対する特別規定

施設が移住労働者を雇用する場合は、特別な規定を設け、CLSの一般的な要件をすべて遵守する。

##### 移住労働者ポリシー

施設は、採用、雇用、本国への帰還の雇用サイクル全体を通じて、移住労働者の特定の保護に関する書面によるポリシーを有する。このポリシーには、以下が最低限含まれる。たとえば、労働者に対する強制労働の禁止、公平な扱い、採用費やその他関連費用の禁止、差別的取り扱いの禁止、移動の自由、結社の自由、報復の禁止、苦情処理のシステム、現地法に沿ったその他の要件などがある。

施設は、移住労働者のポリシーについて、労働斡旋業者や副代理人、および移住労働者に対して効果的に伝達し、ポリシーに基づく権利を認識できるようにする。

施設は、移住労働者政策の実施および施行における役割と責任についてスタッフのトレーニングを行う。

##### 強制労働の禁止

強制労働に関する一般的禁止事項とは別に、施設の移住労働者（およびその家族）は、非自発的労働を脅迫されたり、自発的退職を阻止されたりすることがない。

##### 公平性

施設は、移住労働者を公平に扱い、国内労働者と同一の雇用条件を提供する。たとえば、現地法が異なる福利厚生（社会保障給付金の支払いなど）を要請する場合を除き、報酬、休暇、退職、雇用主が提供する住居などがある。

##### 報復禁止

施設は、採用費や関連費用の支払いなどを含む、求人、採用、雇用のプロセス時に起こした行為に関する懸念や生じた問題に関する情報を提供した、移住労働者に対するあらゆる報復を禁止する。

##### 苦情処理のシステム

施設は、移住労働者が苦情や非対応（給与支払いや請求など）の申し立てを行う際に、差別や脅迫、または報復の恐れを懸念せずに済むよう、安全匿名と機密保護のシステムを提供する。苦情処理メカニズムは、移住労働者が理解できるすべての言語（母国語、推奨する言語、最もよく理解できる言語）で提供される。結社の自由および団体交渉 CLS の効果的な苦情処理のプロセスセクションを参照する。

##### 推奨される方法

1. 施設は、移住労働者と管理部門の両方の言語を話せる現場コーディネーターを雇用するか、利用できるようにすることが奨励される。
2. 施設は、施設内のすべての国籍を代表する労働者委員会の設置が奨励される。労働者は委員会のメンバーを選出する。移住労働者の寮内に委員会を設置することもできる。



### 採用費と関連費用の支払い

ここには、施設が支払う、雇用または職業紹介を確保するための費用、および制服、作業工具、安全装置などを含む雇用関連の費用などが含まれる。施設が直接支払う費用には、以下のものが含まれるが、これらに限定されない。

- 身元調査や銀行業務など、採用要件を満たすためのパスポート、必要なビザ、就労および居住許可証、その他の管理費。

採用サービスの支払いには、申請、推薦、採用、保留、コミットメント、または出身国および受け入れ国での職業紹介料、人材紹介会社の手数料（一時的および定期的）、副代理人によって生じた費用などが含まれるが、これらに限定されない。

- 帰国時に必要とされ健康診断を含む、健康診断や検査、予防接種に関連した費用。
- 労働者の健康保険または医療保険、および施設が責任を負う移民福祉基金への加入を含む、義務的な政府保険に関連する費用。
- 労働者の技能レベルや資格を確認するための試験料、または関連する認定証を取得するための費用。
- 現場の業務オリエンテーションや、新規採用者の入国後オリエンテーションを含む、必要なトレーニングの費用。

就労資格費用は、差し押さえ、徴収、預かり金、保証金、またはその他の方法で賃金から控除してはならない。報酬および福利厚生の期日通りの支払い CLS を参照する。

費用を直接前払いすることが不可能な場合や、労働者が支払うよう法的に求められている場合、または、就労期間のいかなる時点において労働者が費用を支払ったことが判明した場合、施設は、この労働者のためにこの費用を速やかに全額返金する。これらの費用は、労働者が受け入れ国に入国してから1か月以内、または労働者がこの費用を支払ったことが判明してから1か月以内に返金される。





### 採用活動中の交通費および宿泊費

施設は、移住労働者を別の国または地域から採用する場合、出国税や出国手数料を含む旅費および宿泊費を支払う責任を負う。審査および採用目的の出身国内における交通費、宿泊費、生活費、および、出身国内の労働者の居住地から、受け入れ国または地域の施設や提供された宿泊施設までの入国の際の交通費。

施設側は、有効な就労書類を所持して就労先に申請する外国人移住労働者については、入国の際の旅費を支払う必要はない。

### 労働斡旋業者の管理

施設は、現地法に従い、法的に承認/登録された労働斡旋業者を使用する。

### 労働斡旋業者の適正評価

施設は、移住労働者の採用や雇用の際に利用する、副代理人を含むいかなる労働斡旋業者に対しても、責任を持って適正評価を実施する。このような適正評価は、本 CLS に含まれる必要条件を最低限満たすことを確認するため、新規の労働斡旋業者/副代理人の選択や、既存の労働斡旋業者/副代理人の定期的な調査の際に実施される。適正評価のプロセスは、リスク評価、労働斡旋業者の法的立場、倫理的行為、彼らに申し立てられた苦情を評価する必要がある。

施設と労働斡旋業者の間で締結されたサービス契約書や法的契約は、法的要件(出身国と受け入れ国の両方で)、施設のポリシーと CLS 要件(労働者への手数料請求の禁止など)に応じるためのものである。これらの契約書には、採用活動中に労働斡旋業者が提供するあらゆるサービス、項目別料金やその他の費用が含まれる必要がある。

施設の移住労働者のポリシーは、すべての新規労働斡旋業者へ書面で明確に伝達される。サービス契約の更新時、または利用規約を変更時または更新時には、ポリシーについて改めて明記する。

### 移住労働者の採用、オリエンテーションおよびトレーニング

施設は、可能な場合には、採用プロセス全体を通じて移住労働者の採用に直接的に関与する。少なくとも雇用する移住労働者の最終的な採用選定を行う。

採用プロセス中、施設は、すべての求職者に対して採用と雇用の取引条件について明確に伝達する。移住労働者は、雇用契約に署名し、出身国または地域を出発する前に、ジェンダーに配慮し、自らの権利を明確に説明した出発前トレーニングを受ける。

雇用施設は、移住労働者が受け入れ国または地域に到着してから割り当てられた職務を開始する前に、移住労働者が理解できる言語(母国語、推奨する言語、最もよく理解できる言語)でオリエンテーショントレーニングを実施する。

さらに、すべてのオリエンテーションとトレーニングは、移住労働者が理解できる言語(母国語、推奨する言語、最もよく理解できる言語)で実施する。これには以下が含まれるが、これらに限定されない。

- 一般的なトレーニング(オンボーディング、会社のポリシーと手順など)。
- 移住労働者に特化したトレーニング(移住労働者ポリシー、費用の支払いを報告した場合の報復禁止ポリシーなど)。
- 移住労働者のための苦情処理システム。
- 労働組合や労働者委員会、またはその他の形態の労働者代表に加入または参加する労働者の権利。
- 業務に関連したトレーニング。
- 安全トレーニング。



## 移住労働者の雇用契約

雇用契約に関する一般的な要件に加えて(正規雇用の提供CLSを参照)、移住労働者を雇用する場合:

- 雇用契約書は、労働者が理解できる言語(母国語、推奨する言語、最もよく理解できる言語)で作成する。
  - 雇用契約書は、出身国または地域から出発する少なくとも5日前までに、施設と移住労働者の双方によって署名される。雇用契約書の写しは、署名前に労働者が契約書を確認し、必要に応じて説明を求めるのに十分な時間を与えるために、事前に労働者に提供する。
  - 書面による雇用契約書に記載されている条項は、出身国または地域から出発する前に十分に説明される。説明は正確かつ完全で、労働者が理解できる用語を使用する。説明には、雇用条件や解雇理由も含まれる。
  - 検討と説明を経て、雇用施設と移住労働者は雇用契約に署名する。
- 雇用契約書は、受け入れ国で法的に執行可能なように作成する。
  - 現地法の要件を遵守するため、および移住労働者に対して公平性が与えられまたは条項が改善されるなど変更が求められる場合を除き、受け入れ国または地域への到着時に雇用契約が変更されることはない。
  - 国内移住労働者の場合、これらの要件は移住者が別の地域またはエリアで募集される場合に適用される。これらの要件は、最初に自分で移動し、その後施設の所在地で仕事に応募するウォークインには適用されない。

## 推奨される方法

1. 労働者の採用や管理において労働斡旋業者や第三者の介入を最低限に抑えるため、施設は外国人移住労働者を直接雇用することが奨励される。
2. また、施設は、労働斡旋業者の継続中の業績評価に対して、外国人移住労働者のフィードバック、苦情を取り入れることが奨励される。
3. 施設は、労働斡旋業者との契約に仲介業者がデューデリジェンス監査を拒否する場合、または採用に関する工場のポリシーに対する違反を是正することを望まない場合は、雇用関係が終了する可能性があるという条項を契約書に含めることが奨励される。



## 本国への帰還

移住労働者は、出身国または地域に戻ることに法的に認められれば雇用先の変更、または施設との雇用契約延長を自由に選択することができる。移住労働者は、合理的な通知があれば（現地法によるが30日以内）いつでも雇用契約を終了でき、それに対して罰せられることはない。

移住労働者の帰還に関する法的要件（受け入れ国、または出身国または地域の要件）に加えて、雇用関係の終了時、または雇用終了時以前に、施設は、他の国または地域から雇用または募集された移住労働者の帰国旅費および宿泊費を負担する。施設は、施設または提供された宿泊施設から労働者の居住地までの交通費、宿泊費、および生活費を負担する。施設は、労働者の雇用契約の条項に関係なく、この要件を遵守する。

労働者が以下の場合には、帰還費用を支払う義務は適用されない。

- 違法行為のため解雇される。
- 同一国内で別の雇用契約を合法的に締結。

以下の場合には、労働者が雇用契約締結前に雇用を終了した場合でも、施設は復路の交通費を支払う。

- 施設は雇用契約の重要な条項に違反している。
- 労働者は、苦情を申し立てても適時に是正されない嫌がらせや虐待を受けている。施設による差別の禁止 CLS および嫌がらせや虐待を容認しない CLS を参照する。

受け入れ国または出身国によって法的に要求される場合、または雇用契約で合意されている場合、施設は雇用期間中、法律または契約で指定された頻度で移住労働者の出身地への往復交通手段を提供する。

## 推奨される方法

施設は、重病や親族の非常事態、または選挙に参加するための帰国など、特別な状況に対応するために、雇用契約の終了前に帰路の運賃を提供することが奨励される。



### 妊娠期間の保護

妊娠中の移住労働者には、法律および CLS 要件に基づくすべての適用可能な保護が保証され、少なくとも現地の労働者と同等の給付が受けられる。

妊娠を理由とする移住労働者の本国への帰還が法律により義務付けられている場合、施設は、本国への帰還サブセクションに則って帰国費用を負担することが求められる。

### 推奨される方法

妊娠した移住労働者が出産のために出身国への帰国を選択した場合、施設は、雇用契約の終了前に帰路の運賃を提供することが奨励される。

### 保管

施設は、雇用主が提供する宿泊施設に居住するすべての移住労働者に、個人の文書やその他の貴重品を安全に保管するための、個別の安全な施設可能な保管場所を提供する。労働者は常に妨害されることなく保管場所にアクセスできる。

### 不法労働者

施設は、受け入れ国での合法的な就労許可を得ていない移住労働者を雇用することはできない。施設が故意に雇用したり、不適切な雇用慣行によって雇用された違法な移住労働者は、上記の本国への帰還サブセクションに従って本国に帰還する権利がある。

### 受け入れ国における移住労働者の雇用

雇用を提供する前に、施設は、受け入れ国にすでにいる移住労働者が合法的に労働する権限を持っていることを確認する。施設は、就労ビザまたは雇用を許可するその他の書類の変更に関連する費用を負担する責任を負う。また、施設は、上記の本国への帰還サブセクションに従い、帰国の責任を負うものとみなされる。

施設は、不法移住労働者を雇用目的で正規化する政府公認プログラムに関連するすべての費用および関連費用を負担する。

## 45.3 記録保存要件

「1.3 記録保存要件」を参照すること。



# 46.最低労働年齢は 16 歳とする

## 46.1 基準

Nike は、Nike の製品を製造または流通する契約を締結している施設内での児童就労を禁止する。

労働者は、16 歳以上、義務教育修了または現地の就労最低年齢のうち、いずれか年齢の高いものでなければならない。

18 歳未満の労働者を、夜間労働および化学薬品や重機を使用する危険な労働環境で雇用しない。

## 46.2 要件

### 46.2.1 最低年齢要件

Nike は、特定の業界または国においてより高い最低年齢基準を設定する権利を留保し、関係する施設にその旨を通知する。

施設は、応募者が最低年齢要件を満たしていることを確認するために適切な人事システムと慣行を実施し、維持する。このシステムと慣行には、書面による雇用ポリシー、採用担当者のトレーニング、採用時の年齢証明の要求などが含まれる。

### 46.2.2 年齢の証明

施設は採用時に、年齢証明（出生証明書、戸籍、個人登録証（ID）、免許証、選挙登録カードなど）を要求する。これらの書類の写しは、雇用期間を通じてファイルに保管される。

施設は、年齢の証明書が正確で完璧なものかを確認するために、合理的な措置を講じる。年齢の証明書が信憑性に欠くか、または入手できない場合、施設は労働者の年齢を確認するために別の方法を採用できる（公印が押印された卒業証明書や、地方自治体の代表が発行した宣誓供述書の写しなど）。

## リソース

これらのリソースは、施設が最低労働年齢は 16 歳とする CLS に準拠するのに役立つ。

- [ILO条約 第138号「就業が認められるための最低年齢に関する条約」](#) (1973 年)
- [ILO条約 第182号「最悪の形態の児童労働の禁止および撤廃のための即時の行動に関する条約」](#) (1999 年)

年齢を証明する書類は偽造や改ざんが容易であるため、施設は資格を有する医師に身体検査を依頼して労働者の年齢を正確に確認しなければならない場合がある。検査結果は、ここで示した年齢証明書類の少なくとも 1 部に添付する。



### 46.2.3 未成年者雇用の是正

施設は、現地法またはこの CLS で禁止されている状況で働いている未成年労働者に対処するための是正ポリシーと手順を策定し、文書化し、維持し、労働者およびその他の利害関係者に効果的に伝達する。

施設が最低年齢基準に満たない労働者を雇用していることが判明した場合、労働者の全体的な最善の利益に沿い、現地法の要件の範囲内で、施設は以下の対応をする。

- 未成年労働者を職場から排除する。
- 未成年労働者が、16 歳または就労できる最低年齢（いずれか高い方）になるまで、学校に就学するか職業訓練プログラムに参加できるよう、適切な経済的およびその他のサポートを提供する。
- 未成年労働者が、学校への就学や職業訓練プログラムへの参加を証明できる記録を提出する場合、施設は、未成年労働者が学校もしくは訓練を修了するか、16 歳または就労最低年齢（いずれか高い方）に達するまで基本賃金の支払いを継続する。
- 未成年労働者が、16 歳または就労最低年齢（いずれか高い方）に達したら、施設での雇用の機会を与えられる。
- 未成年労働者が、学校教育にも職業訓練プログラムにも参加しないことを自主的に選択した場合、施設から経済的な報酬を継続的に受け取る権利を失う。この決定は文書として記録される。

施設と Nike、または任命された代表者は、労働者である子どもの最善の利益と状況に適した、追加または異なる改善プログラムに合意することができる。

### 46.2.4 危険な労働環境からの若年労働者の保護

施設は、18 歳未満の労働者を、職場内外で、労働者の健康、安全、道徳を危険にさらすような労働環境に配置することはない。有害廃棄物 CLS および アスベスト CLS を参照する。

施設は、危険を伴う職務（危険な化学薬品の使用またはその近くでの作業、危険な機械を使う作業、夜間労働、または現地法で特定されているものなど）を識別するプロセスを策定する。

## 46.3 記録保存要件

### 1.3 記録保存要件を参照すること。





# 47.施設による差別の禁止

## 47.1 基準

施設は、労働者を、性別、人種、宗教、年齢、障害、性的指向、妊娠、配偶者の有無、政治上の見解、労働組合への加入、国籍、社会的または民族的出身、社会階級や現地法で保護されるその他の立場に基づいて、雇用、報酬、昇進または懲戒を含む雇用における差別の対象としない。

すべての労働者は、ジェンダー（性別）に関わらず、同一価値の労働に対して同一賃金を受け取る。

## 47.2 要件

### 47.2.1 差別的取扱い禁止に関するポリシー

施設は、職場での差別を禁止する書面によるポリシーを保持する。差別的取扱い禁止に関するポリシーには以下が最低限含まれる。

- 施設による差別の禁止 CLS および適用される現地法に準拠した雇用における差別を禁止する声明。
- 嫌がらせや虐待に関する労働者の不満や苦情を表明するための方法。
  - 結社の自由および団体交渉の権利の尊重 CLS の苦情処理規定を参照する。
- 差別的な扱いや態度について誠意をもって報告したことに対し、労働者が罰を受けたり報復されることはないという声明。

### コミュニケーション

施設は、労働者が差別から自由である権利を認識できるよう、差別的取扱いの禁止に関するポリシーについて労働者に効果的に伝達する。

効果的な伝達の方法としては、次の例が挙げられる。

- 新入社員オリエンテーションと定期的な再教育訓練。

## リソース

これらのリソースは、施設が施設による差別の禁止 CLS に準拠するのに役立つ。

- ILO条約 第100号「同一価値の労働についての男女労働者に対する同一報酬に関する条約」 (1951年)
- ILO条約 第111号「差別待遇(雇用及び職業)条約」 (1958年)

- 管理者および/または経営陣のトレーニング。
- 通知ボードまたは労働者が簡単に見つけられるその他の場所にポリシーを掲示する。

### スタッフのトレーニング

施設は、差別的取扱いを禁止するポリシーの実施および執行に責任を持つすべてのスタッフに対して、その役割と責任についてトレーニングを行う。



### 47.2.2 差別的取扱いを禁止する雇用慣行

採用判断は、雇用関連の基準（労働者の資格、技術、能力、生産性そして総合的な業務遂行能力など）に基づいて実施される。

正当な労働組合、その他法的に守られた立場や非雇用関連の基準などに基づきブラックリスト化することは明確に禁止される。

施設は、指定されたカテゴリーの労働者の採用にあたり、現地法を遵守する。たとえば、身体の障害、兵役経験者、保護された少数民族の優遇または特別待遇を要求する法律が挙げられる。

#### 推奨される方法

1. 現地法で要求されていない場合でも、施設は、障害のある労働者に対してトイレやその他のアメニティへのアクセスを含む、合理的な配慮を提供することが奨励される。
2. また、施設は、労働者に宗教的慣行のための合理的な配慮を提供することが奨励される。

### すべての労働者は、性別に関わらず、同一価値の労働に対して同一賃金を受け取る。

すべての労働者は、性別に関わりなく、同一の労働に対して同一の賃金を受け取り、提供する労働に対して等しい評価を受け、欠員の補充の際には等しい機会が与えられるものとする。

#### 優遇と賄賂

経営陣は、仕事や特別な待遇を受ける見返りとして、労働者や雇用内定者から贈答品や金銭の支払い、その他の利益を受け取ることはできない。

### 47.2.3 女性の権利

#### 安全な労働環境

施設は、妊娠や出産、育児に関連して、女性労働者に適切かつ合理的な配慮を提供する。施設は、現地法で義務付けられている妊娠中および授乳中の労働者に対する労働時間の制限やその他の制約を遵守する。また、施設は、施設の診療所の資格を有する医師またはその他の認定医療提供者から推奨された場合は、労働時間を制限するなど、妊婦を危険な労働から保護するための合理的な措置を講じる。

#### 妊娠検査

妊娠検査は労働条件に含めることはできず、現地法で求められない限り、労働者に要求することはできない。自発的な妊娠検査は労働者の要請があった場合にのみ実施できる。また、そのような要請はすべて文書化され、機密扱いとなり、労働者の事前の書面による許可がある場合にのみ開示される。

#### 避妊

施設は労働者に避妊を強制したり圧力をかけたりしてはならない。

#### 出産休暇

女性労働者は、現地法または報酬および福利厚生の日通りの支払い CLS のいずれかより手厚い方の福利厚生に従い、出産休暇を取得する権利がある。

女性労働者は、出産休暇前と同一または同等の条件で仕事に復帰する権利があり、解雇や解雇の脅し、いかなる差別、年功の喪失や賃金の控除の対象にもならない。

## 47.3 記録保存要件

1.3 記録保存要件を参照すること。



# 48. 結社の自由および団体交渉の権利の尊重

## 48.1 基準

施設は、結社の自由および団体交渉の権利を認め尊重する。

施設は、組合を組織化したり、組合活動を実施しようとする労働者への干渉に関する禁止事項、および労働者が組合やその他の代表組織に参加する際の恐喝や嫌がらせ、報復のためのあらゆる種類の活動に関する禁止事項を尊重する。

結社の自由および団体交渉の権利が現地法で制限される場合、施設は、独立した自由な結社および交渉のための並行的な手段を開発することを認める。

## リソース

これらのリソースは、施設が結社の自由および団体交渉の権利の尊重 CLS に準拠するのに役立つ。

- ILO条約 第87号「結社の自由および団結権の保護に関する条約」(1948年)
- ILO条約第98号「団結権および団体交渉権についての原則の適用に関する条約」(1949年)
- ILO条約 第135号「就業が認められるための最低年齢に関する条約」(1971年)
- 世界人権宣言(1948年)(第20条第1項、第2項および第23条4項)





## 48.2 要件

### 48.2.1 自由に結社する権利

現地法が、労働者が干渉を受けることなく自らが選択した労働組合およびその他の労働者団体を結成し、参加し、団体交渉を行う権利を認めている国では、施設は現地法、および労働者の結社の自由および団体交渉の権利の尊重 CLS の要件を遵守する。これらの権利は、雇用期間の終了も含め、雇用期間を通じて認められる。

労働者は、自身の選択する労働組合やその他の労働者の組織に参加する、または参加しない権利を有する。

現地法が、結社の自由を実質的に制約している場合、施設は、労働者が個人的または集団的に関与するための代替手段を促進する。労働者は、労働条件や雇用契約に関して、苦情を表明して権利を主張することができる。少なくとも、これは効果的な苦情処理のプロセスがあることを意味する。効果的な苦情処理のプロセスサブセクションを参照する。

施設は、自由に交渉された有効な労働協約で明記されている場合、または法律で定められている場合を除き、個々の労働者の明示的かつ書面による同意なしに、組合員会費や手数料、罰金やその他の分担金などを、労働者の賃金から差し引くことはない。

組合の代表は、現地法または施設と労働組合間の相互の合意によって定められた条件下で、組合員と接触することができる。

### 48.2.2 非干渉

労働者は、組合のリーダーや代表者を選出し、施設の干渉なく活動を行う権利を有する（労働組合に対する雇用主の支配、資金提供、または管理を確立または促進する行為を含む）。

単一の労働組合が労働者を代表している場合、施設は、現地法に従い、労働者を代表する他の組織を結成する労働者の能力に影響を与えたり妨害しないよう努める。施設は、一方の組合を他方の組合よりも優遇することで、自由に結社する権利を妨害しない。

### 推奨される方法

1. 現地法で認められる範囲で、施設は労働者が自由に選んだ委員会への参加を支援することが奨励される。
2. 施設は、労働組合の代表者が義務（苦情処理や組合代表など）を遂行するために合理的な有給休暇を取得することを許可し、また代表者が効果的に機能できるよう、要求された施設を提供することが奨励される。雇用主の設備や適切な休暇時間は、いくつかの要因（代表される労働者数、労働者代表の数、労働協約の規定など）に応じて異なる場合がある。



### 48.2.3 嫌がらせおよび報復の禁止

施設は、労働者を威嚇し、合法かつ平和的な自由に結社する権利に基づく活動を阻止、妨害、中止するために、脅迫や暴力を行使したり、警察や軍隊を利用しない。これには、組合の集会、組織活動、会合、および合法的なストライキなどが含まれる。

労働者または雇用内定者は、組合または労働者協会への加入、合法的な労働組合への参加、組合結成権の行使を含む結社の自由の権利によって保護されるその他の活動に参加したことを理由に、解雇や差別、嫌がらせ、脅迫、または報復の対象になることはない。

結社の自由の権利に介入するためのブラックリストの使用は、明確に禁止される（組合員への加入や合法的な組合活動への参加に基づくブラックリストの作成など）。

施設は、現地法が、組合活動（組合結成など）に関わる労働者や労働者の代表、または地位を有する労働者代表（組合設立メンバーや現在の組合役員など）に対し、特別な保護を提供する場合は、関連するすべての規定を遵守する。

施設は、労働者が合法的なストライキを組織したり参加したりする場合、いかなる制裁も課すことができない。また、合法的なストライキを阻止するために代替となる労働者を雇用したり、誠意を持った交渉を避けることはできない。

不当に解雇された、降格された、または組合への不当な扱いにより職場の権利や特権を喪失したことが判明した労働者は、現地法要件に基づき、労働者が希望すれば権利や特権を回復する権利を持つ。これには、同一の賃金および年功序列での、同一または類似の仕事への復帰が含まれる。

労働者と組合の代表者は、報復を伴わない労働協約の遵守に関して、経営陣に懸念を表明する自由を有する。

### 48.2.4 団体交渉

施設は、組織化された労働者が団体交渉を自由に行う権利を認める。施設は、誠意を持って交渉する。

施設は、署名された労働協約の条件を、その協約の期間中、誠実に遵守する。

現地法が特定の組合を排他的な交渉団体として指定している場合、施設は、有効な労働協約の対象となる事項に関して、他の労働者グループや組織との団体交渉を行う必要はない。

#### 推奨される方法

労働協約が存在する場合、施設は、協約の対象となる労働者全員に労働協約の写しを作成することが奨励される。



## 48.2.5 効果的な苦情処理のプロセス

サプライヤーは、効果的な苦情処理のプロセスを確立し、労働者が、業務上の経験(労働条件、企業のポリシーや手順、雇用条件など)に関する懸念を表明できるようにする。具体的な苦情処理プロセスは、施設の規模、現地法、文化などの要因に応じて施設ごとに異なる場合があるが、効果的な苦情処理プロセスには以下が最低限含まれる。

### 苦情処理のポリシーと手順

- 公式の文書化された苦情処理ポリシーと関連手順を策定し、実施する。それには以下が含まれる。
  - 機密性が高く、期限が定められており、報復されない、透明性のある苦情処理プロセスへの施設の取り組み。ポリシーには、目的、範囲、基本原則、役割と責任、苦情処理の手順、および申し立てのプロセスなどが含まれる。
  - 解決までの期限を定めた取り組み、労働者の関与、経営陣からのフィードバック、苦情への対応措置(ポリシーの更新など)、および解決策が適切に処理し、必要に応じて申し立ての機会を提供するために労働者や関係者をフォローアップするコミュニケーションを伴う苦情処理のための明確なプロセス。

- 労働者が懸念を表明し、経営陣に情報を提供できる複数の経路。
  - 苦情箱や意見箱。
  - 管理者やチームリーダー。
  - 人事部やカウンセラー。
  - オープンドアポリシー(開放政策)。
  - 社内ホットライン。
  - 労働者委員会、労働組合、労働者代表、契約を締結しているサードパーティサービスプロバイダーなどの第三者。
- 労働者が希望する場合、現地法の要件に従い、報復を恐れることなく、内密かつ/または匿名で懸念を表明できること。
  - 施設は、懲戒または解雇に該当する場合、労働者代表を関与させた直接の対話と不服申し立ての手続きを提供する。
  - 上記のメカニズムに加えて、施設は Nike の [Speak Up Portal](#) を熟知し、Nike にサービスを提供する従業員および下請け業者が、規範や CLS に関する懸念事項を報告するために、この情報を一般に公開する。(このプロセスは、施設の既存の苦情処理チャンネルや国レベルで利用可能な法的救済策を置き換えたり弱めたりするものではなく、補完することを目的としていることに留意する。)

### コミュニケーションおよびトレーニング

- 施設は、労働者に苦情処理手順と懸念を表明する権利を認識させるために、苦情処理ポリシーを効果的に伝える。
- 施設は、苦情に対応する関係者と、すべての管理者および監督者に対して、ポリシーを意図どおりに展開および維持する役割と責任に関するトレーニングを提供する。



### 苦情の解決

- 責任者は、各苦情の状況(苦情の受理、調査、リーダーシップの評価(ポリシーの変更)、解決、完了など)での透明性を提供する。
- 可能であれば、苦情解決を掲示し、労働者と共有する。
- 可能であれば、労働者代表を関与させ、苦情の解決に労働者の参加を奨励する。
- 可能であれば、労働者代表とともに苦情処理委員会を設置する。
- 施設は、データに基づいて苦情処理の有効性を測定する(苦情処理のチャンネルが活用された頻度、予想される期間内での苦情処理の解決率、解決後の施設の労働者からのフィードバック、不服申し立て記録など)。
- 労働者が適切なタイミングで対応を受けられるように、苦情を記録して追跡する方法を策定する。

#### 48.2.6 トレーニング

すべての労働者は、これらの権利が場所によって異なる場合があることを認識した上で、この「結社の自由および団体交渉の権利の尊重」CLS に概説されている権利に関するトレーニングを受ける。

### 推奨される方法

施設は、苦情処理プロセスを通じて労働者が提起する、体系的な懸念に対応するための計画を特定し、策定することが奨励される。

## 48.3 記録保存要件

1.3 記録保存要件を参照すること。



# 公平性



# 49.嫌がらせや虐待を容認しない

## 49.1 基準

施設は労働者を尊厳と敬意を持って扱い、身体的、性的、心理的、または言葉による嫌がらせや虐待を行ったり容認したりしない。

## 49.2 要件

### 49.2.1 嫌がらせおよび虐待に関するポリシー

施設は、労働者や組合の代表と協議して、性別による暴力のリスクを含む、施設内における嫌がらせや虐待などの特定のリスクを評価し、これらのリスクに対処するために、嫌がらせや虐待を禁止する書面によるポリシーを策定する。

嫌がらせおよび虐待に関するポリシーには以下が最低限含まれる。

- 報告されたすべての嫌がらせや虐待の事例を調査するという声明。
- この「嫌がらせや虐待を容認しない」CLS および適用される現地法に準拠した嫌がらせや虐待を禁止する声明。
- 職場や、施設の敷地内のその他のすべての場所での嫌がらせや虐待行為に関する苦情や不満を表明する方法。(結社の自由および団体交渉の権利の尊重の CLS を参照する)。
- 攻撃的な行動は、解雇または司法当局による起訴を含む懲戒処分につながる可能性があるという声明。
- 嫌がらせや虐待的な扱いや行動について誠意をもって報告したことに對し、労働者が罰を受けたり報復されることはないという声明。

## コミュニケーション

施設は、嫌がらせや虐待に関するポリシーについて、嫌がらせや虐待を受けない権利があることを労働者が認識できるよう、嫌がらせや虐待のポリシーを効果的に伝達する。効果的な伝達の方法としては、次の例が挙げられる。

- 新入社員オリエンテーションと定期的な再教育訓練。
- 管理者および/または経営陣のトレーニング。
- 通知ボードまたは労働者が簡単に見つけられるその他の場所にポリシーを掲示する。

## スタッフのトレーニング

施設は、嫌がらせや虐待のポリシーの実施および執行に責任を持つすべてのスタッフに対して、その役割と責任についてトレーニングを行う。



## 49.2.2 セキュリティ担当者

現場のセキュリティ担当者は、施設の常勤従業員であるかサービスプロバイダーの委託業者であるかに関わらず、労働者の尊厳を守りながら最高レベルの安全とセキュリティを保証できる方法で、日常および非常時の活動を行う。セキュリティ担当者は、以下の要件に従うことが求められる。

### 書面化されたポリシー

施設は、外見、個人的な行動、責任、現地法の知識に関する要求も含まれる、セキュリティ担当者用の書面によるセキュリティポリシーを保持する。セキュリティ担当者は各自の役割と責任についてトレーニングを受ける。

### 武力の使用

セキュリティ担当者は、日常の業務を遂行し、すべての労働者および訪問者に敬意をもって接する。自己防衛が必要な状況（自分自身やその他の労働者に明白かつ差し迫った危険がある場合など）を除き、日常業務では実力は行使してはならない。これらの限られた状況における実力行使は、状況および現地法の規定内で行われる。

### 危機管理

労働者や財産に対して、暴力または潜在的な暴力を伴う危機が発生した場合、セキュリティ担当者は施設の経営陣に直ちに通知する。このような危機的な状況は文書化する。

### 武器の使用

暴力が頻発する国では、セキュリティ担当者が労働者や財産を保護する必要がある場合を除き、いかなる種類の武器の携帯も推奨されない。そのような場合には、施設またはセキュリティサービスの提供者は、武器を適切に取り扱い、維持管理するためのトレーニングを提供するシステムを備える。個人が所有する武器は、いかなる場合も施設の敷地に持ち込んではならない。

### 労働者の搜索

窃盗や違法行為から保護するために労働者を搜索する必要があると施設が考える場合、施設は、このような搜索を実行するための規制について、まず現地の労働局やその他の適切な政府機関と協議する。身体検査や荷物検査を含む労働者の搜索は、職場での地位に関わらず、すべての労働者に平等に実施される。身体検査（荷物検査など）を含む労働者の搜索は、職場での地位に関わらず、すべての労働者に平等に実施される。

### 寮

寮のセキュリティ担当者は、労働者を保護するためのセキュリティサービスを提供し、男女別のスペースを維持する。夜間外出禁止令が存在する場合、合理的かつ無差別に適用され、労働者は夜間外出禁止令が定められている場合のセキュリティ担当者の役割について通知される。

### トレーニング

すべてのセキュリティ担当者は、施設の書面によるセキュリティポリシー、および嫌がらせや虐待に関するポリシーについてトレーニングを受ける。職務に関連したトレーニングはすべて記録される。

## 49.3 記録保存要件

### 1.3 記録保存要件を参照すること。

施設は、嫌がらせや虐待の申し立てに関するすべての文書を保管し、要請に応じて、Nike または監査人や検証者などの指定された第三者の代表者に提供する。



# 50. 過重労働の禁止

## 50.1 基準

施設は、労働者が雇用されている国の法律で認められている通常の労働時間および時間外労働時間を超えて労働することを要求しない。

- 通常の週間労働時間は 48 時間を超えない。
- 施設は、7 日間ごとに少なくとも 24 時間の連続した休息を労働者に与える。
- すべての時間外労働は合意の上で行われる。
- 施設は、日常的に時間外労働を要求することはなく、すべての時間外労働に対して時間外労働手当を支払う。
- 時間外労働を含めた労働時間の合計は、特別な状況により正当化されない限り、週 60 時間または現地法の制限のいずれか少ない方を超えてはならない。

## 50.2 要件

### 50.2.1 通常の労働時間

#### 労働時間

時給労働者には、少なくともすべての労働時間に対して最低賃金が支払われる。労働時間は現地法で規定される。報酬および福利厚生の期日通りの支払い CLS を参照する。

#### 勤怠管理システム

施設は、時給労働者の始業および終業時刻を速やかに（通常、シフト前後の 15 分以内に）正確に記録する、適切な勤怠管理システムを維持する。労働者は出勤と退勤を自分で行う。Nike の承認がない限り、他の人に代わって出勤または退勤を記録することは許可されない。

通常および時間外の労働時間は、同一の管理システムを使用して同一のタイムカードに記録される。適切であれば、現場への出退勤を滞りなく行うために 15 分の手当が提供されるが、会議やトレーニングへの参加を含むすべての業務が労働時間として記録され、それに応じた報酬が支払われる。

シフトの前後 30 分以内に労働者の労働時間を記録することは、タイミングがよいとみなされる。

- 労働者は、重要な就業前および就業後の活動に従事する（高度に自動化された製造プロセスでは、技術者がクリーンルーム環境で作業する必要があり、特別なユニフォームを着用し、シフトの前後にセキュリティチェックを受ける）。
- 準備時間の報酬に関する要件も含め、現地法の労働時間の規定と一致する。
- シフトの前後 30 分以内に出退勤できることが、労働者の利便性のためであるかが補足的な裏付けとなる。
- 労働者は、出退勤の記録手順について通知を受ける。
- Nike は書面で例外を承認する。

正確性、信頼性、透明性を維持するため、勤怠管理システムは機械式または電子式を使用する。Nike は、その他の種類の勤怠管理システム（手書きのタイムカードなど）を承認する。



## シフトや労働時間の変更

労働者の労働時間に変更される場合、労働者には少なくとも 24 時間前に通知される。変更された労働時間の例としては、通常の勤務から複数の勤務、交代勤務など。

## 50.2.2 時間外労働および労働時間の制限

施設は、労働時間と時間外労働時間に関する日、週、月、および年ごとの制限に関する現地法を遵守する。

### 割増料金

時間外労働手当は、労働者の基本時給の 125% または現地法の要件のいずれか高い方の割増料金で支払われる。

時間外労働を含めた労働時間の合計は、特別な状況により正当化されない限り、週 60 時間または現地法で定められた制限のいずれか少ない方を超えてはならない。一週間は、現地法で規定される。

### 現地の時間外労働の許可

現地法により、施設が、従業員が通常許可されている時間を超えて労働する許可を申請することが認められている場合、施設は以下の条件のもとに、許可を申請して利用できる。

- 許可は、自治体レベルもしくはそれ以上で発令された現地法の要件に従って取得される。
- 許可証の写しを職場に掲示する。
- 追加の時間外労働は任意である。
- 特別な状況を除き、労働時間の合計は週 60 時間を超えない。

## 特別な状況

労働時間の合計は、特別な状況があり、現地法が許可している場合に限り、週 60 時間を超えることができる。

- 施設は直ちに Nike に通知し、事前に書面による承認を得る。
- 施設は、追加の時間外労働の必要性を最小限に抑えるための合理的な措置を講じる。
- 追加の時間外労働は任意である。

Nike は、特別な状況を主張する追加の時間外労働の請求をケースバイケースで検討し、この例外により認められる追加の時間外労働のレベルと期間を決定する。



### 50.2.3 休日

施設は、休憩および休日について、現地法の要件を遵守する。

特別な状況や(本セクションで規定される)振替ポリシーに合意した場合を除き、労働者は7日間に一度の割合で、少なくとも24時間の連続した休日を取得することが認められる。

#### 振替ポリシー

施設は指定された休日を変更する場合がある。

- 現地法に従う。
- 労働者の労働時間が変更される場合は、労働者は少なくとも24時間前に通知される。
- 該当する労働組合や労働者の代表者と協議する。
- 休日の振替により、週当たりの総労働時間が60時間または現地法で定められた制限のいずれか短い方を超えてはならない。

施設が休日の振替を24時間以内に通知しなかった場合、勤務日には時間外労働手当が支払われ、任意となる。

労働者に追加の要件および保護を提供するために、国別に特定の振替ポリシーが実施される場合があり、それに従わなければならない。

### 50.2.4 合意に基づく時間外労働

施設は、労働者の時間外労働時間の同意に関する現地法を遵守する。

現地法で強制的な時間外労働が認められている場合、労働者は雇用時にこの要件を通知され、同意を得る。施設で強制的な時間外労働が必要となる場合は、可能な限り少なくとも24時間前に労働者に通知する。特別な状況がある場合や、24時間以内に事前通知された労働時間の変更の場合、現地の時間外労働許可の下で勤務する時間外労働は任意となる。

## 50.3 記録保存要件

### 1.3 記録保存要件を参照すること。

### 推奨される方法

1. 可能な限り、労働者が休暇中に計画を立てられるように、休日は毎週同じ曜日にスケジュールする。
2. 施設は、時間外労働を希望する労働者に最初に自由意志に基づく時間外労働を要請することで、生産ニーズを満たすよう努めるよう奨励される。



# 51. 報酬および福利厚生の日通りの支払い

## 51.1 基準

施設は、性別を問わず、すべての労働者が、労働者の基本的な要求を満たし、ある程度の裁量所得を得るに足りる通常の週間労働時間に対し、報酬を受け取る権利を有することを認める。

報酬が労働者の基本的な要求を満たさず、ある程度の裁量所得に足りない場合、施設は、上記要求を満たす報酬を段階的に実現するための取り組みを構築し、実施し、伝達する。

労働者には、少なくとも現地法で義務付けられている最低賃金または一般賃金（いずれか高い方）が日通りに支払われる。

施設は、休日や休暇、および雇用終了時の法定退職金を含む法的に義務付けられた福利厚生を提供する。

給与からの懲戒控除は行わない。

## 51.2 要件

施設は、すべての労働者が、労働者の基本的な要求を満たし、ある程度の裁量所得を提供するに足りる通常の週間労働時間に対し、報酬を受け取る権利を有することを認める。報酬がこれらの要件を満たさない場合、施設は段階的に報酬を実現するための戦略を策定し、実施し、伝達する。適正賃金の段階的な実現サブセクションを参照する。

## リソース

これらのリソースは、施設が報酬および福利厚生の日通りの支払い CLS に準拠するのに役立つ。

- 公正労働協会 (Fair Labor Association、FLA) の行動規範
- ILO条約 第158号「使用者の発意による雇用の終了に関する条約」(1982年)



### 51.2.1 基本的な報酬慣行

少なくとも、労働者は、割増賃金による時間外労働手当の支払いを含め、施設が所在する地域の現地法で定められた法定最低賃金を受け取る。[過重労働の禁止 CLS](#)を参照する。

雇用契約が存在する場合、労働者は少なくとも契約で定められた基本賃金を受け取り、その基本賃金は法定最低賃金と同等かそれ以上でなければならない。賃金および福利厚生は、通常の期日に合わせて支払われるか支給される。このような報酬は現地法の要件に従い適切に区分され、適切に適切な政府機関へ報告される。たとえば、労働時間に対する支払いが、法的に定められた税金や必要な控除を回避する目的で、手当やその他の支払い項目と誤って区分されることはない。

報酬は、現金、小切手、電子預金など、労働者にとって最も便利な方法で労働者に直接支払われる。労働者が直接電子預金を選択する場合、労働者は銀行にその預金を承認し、自分の口座を単独で管理する。

#### 出来高払いと割当目標

割当目標または出来高払い契約に関わらず、施設は、現地法およびCLSの要件に従って、各労働者が少なくとも時間労働に対する法定最低賃金および時間外労働手当を受け取ることができるようにする。

#### 未払い賃金

施設が一般賃金および/または時間外労働手当の経理処理の不備を含み、労働に対する賃金が労働者に適切に支払われていないことを認識した場合、施設は、計算ミスがあった時点から、または少なくとも1年間、未払い賃金の支払いに責任を負う。現地法により、未払い金の支払い義務期間がさらに長く定められている場合がある。

#### 差別的取扱いの禁止

すべての労働者は、ジェンダー（性別）に関わらず、同一価値の労働に対して同一賃金を受け取る。[施設による差別の禁止 CLS](#)を参照する。

### 51.2.2 控除

#### 工具の紛失または損傷

労働者は、自分の職務を遂行するための工具を入手する際に、支払いを求められることはない。現地法で認められている通り、施設の工具または資産の紛失または損傷に対し責任があると判断された労働者は、交換や修理のための直接費用に対し、金銭的責任を負う場合がある。

#### 控除の制裁

労働者は、追加の福利厚生、保険、貯蓄プログラムなど、法律で義務付けられていないが労働者のオプションとして提供されている給与から任意の控除について、施設を明示的に許可する。これらの控除により、労働者の手取り総額が適用される法定最低賃金を下回ることがあってはならない。施設はすべての文書を保管する。

#### 減給の制裁

懲戒目的で賃金を控除することはできない。業績や勤務態度に関する懸念は、助言、警告および/または継続的なトレーニングなど、その他の業績管理方法を使用して対処する。

このポリシーは、施設や個人の業績に基づく変動賞与を、施設が減額したり廃止することを妨げるものではない。

#### 就労資格費用

施設または第三者は、就労資格費用を賃金から差し引くことはできない。

#### 組合費

施設は、自由に交渉された有効な労働協約で明記されている場合、または法律で定められている場合を除き、影響を受ける個々の労働者の明示的かつ書面による許可なしに、組合員会費や手数料、罰金やその他の分担金などを、労働者の賃金から差し引くことはない。



### 51.2.3 退職金/離職手当

施設は、法的に必要とされるすべての社会保障、失業保険、退職金、離職手当(準備基金とも呼ばれる)などに十分に資金を拠出/支払いを行い、これらの基金への支払いおよび/または維持に関する適切な財務記録を保持する。

施設は、現地法に基づき労働者が権利を有するすべての法的な離職手当やその他の雇用契約解除手当(解雇手当など)を決定するための手続きを整える。施設は、雇用終了時に労働者に対してかかる支払いを全額行わなければならない。

### 51.2.4 試用および研修期間中の賃金

施設は、法定最低賃金を下回る試用期間中の手当は支払わないものとする。

トレーニング手当の支払いや実習プログラムへの参加は、現地法および正規雇用の提供 CLSの要件に従う。

### 51.2.5 コミュニケーションと社会的な対話

労働者は、雇用される前に、賃金や福利厚生を含む雇用条件について、理解できる言語(母国語、推奨する言語、最もよく理解できる言語)で書面による情報を提供される。

#### 給与明細書

施設は、従業員に支払いが行われるたびに、従業員が理解できる言語(母国語、推奨する言語、最もよく理解できる言語)で印刷された支払調書を、支払い期間全体にわたって従業員に提供する。施設は、労働者が電子決済に同意し、かつ本人に合理的なアクセスがあるか認められる場合は、印刷された支払調書を電子支払調書に代用できる。

支払調書には以下が最低限含まれる。

- 支払い期間と賃金の支払い日。
- すべての通常労働時間および時間外労働時間。
- 時給賃金。
- 標準報酬および時間外報酬の合計。
- 個人/チームの賞与などのすべての追加報酬。
- 保険および/またはその他の法的に義務付けられている控除のすべて。
- 労働者は、支払い形式を理解できるよう、トレーニングを受ける。

### 団体交渉

現地法が認める範囲内で、施設は、労働者代表が団体交渉に参加し、誠意を持って交渉し、その合意の期間中、署名された労働協約の条件を遵守する権利を認める。結社の自由および団体交渉の権利の尊重の CLSを参照する。



### 51.2.6 休日と休暇のポリシーと申請手順

施設は、法的に義務付けられている休日、疾病 休暇、年次休暇、出産休暇、育児休暇、緊急家族休暇、および現地法が定めるその他の休暇について、明確に文書化されたポリシーおよび手順を持つ。施設は、休日および休暇に関するポリシーの実施を担当するスタッフに、その役割と責任についてトレーニングを行う。これには、従業員へのポリシーの効果的な伝達も含まれる。

施設は、法律が定めるすべての休日および休暇を提供し、現地法に反しない限り、以下の特定の追加要件を遵守する。

#### 疾病休暇

労働者は、現地法に基づいて疾病休暇を提供される。

#### 年次休暇

年次休暇が法律で義務付けられていない国では、施設が年次休暇を労働者の報酬や福利厚生の一部として提供することが義務付けられている。

#### 出産休暇

現地法で義務付けられていない場合でも、女性労働者は無給の出産休暇を取得する権利がある。特別な状況の場合を除き、女性労働者は、出産休暇前と同一または同等の条件で仕事に復帰する権利があり、いかなる差別や年功の喪失の対象にもならない。

#### 生理休暇

現地法で義務付けられた福利厚生である場合、生理休暇の適格性を確認するための身体検査を施設が行うことは禁止される。

### 推奨される方法

1. 現地法で義務付けられていない場合でも、資格を有する医師の要求に応じて、労働者には疾病や負傷から回復するための休暇が与えられるべきである。診断または推奨される回復の道筋に異議がある場合、施設は、施設の費用負担で、資格を持つ別の医療提供者にセカンドオピニオンを求めることができる。
2. 現地法が少なくとも 14 週間の出産休暇を保証しない場合でも、施設は、国際労働機関 (ILO) の指針に沿って 14 週間の休暇を提供することが奨励される。さらに、施設には、現地法で規定されていない場合には父親の育児休暇も規定する育児休暇ポリシーを策定することが推奨される。



## 51.2.7 施設の閉鎖と人員削減

施設の閉鎖、または従業員の解雇や解雇につながるその他の企業再編が行われる場合、施設は少なくとも以下のガイドラインに従う。

### 通知

施設は、労働者、該当する場合は労働者の代表者、および法的要件に従って関連する政府当局に対し、状況に応じてできるだけ十分な時間的余裕とともに事前通告および解雇/人員削減に関する関連情報を提供する。

関連情報には、施設の閉鎖や人員削減の根拠または基準、影響を受ける可能性のある労働者の区分や人数、および施設による解雇の実施予定時期などが含まれる。

施設は少なくとも、このような通知または解雇予告手当（たとえば、30 日前の事前通知をする代わりに、30日分の賃金を支払う）など、現地法で義務付けられている情報を提供する。

### 雇用契約の解除

施設は、労働者が現地法で認められているすべての退職手当、社会保障、およびその他の離職手当を全額支払う。

### 推奨される方法

閉鎖または人員整理の場合、現地法や団体交渉協定が義務付ける事項に加えて、施設は、直接、または政府機関や非政府組織 (non-governmental organizations, NGO)、またはその他の第三者との提携において、これらの慣行に従うことが奨励される。

### 協議

労働者および/または労働者代表（該当する場合）が、解雇/人員削減を回避または最小限に抑えるために実施可能な対策、および削減が労働者に与える悪影響を軽減する対策について、会合を開き、協議する機会を提供する。

### 転職

可能であれば、同等の賃金で国内の他の所有する雇用主所有の施設へ、転職する機会を提供する。

### 不服申し立てプロセス

人員削減プロセス中に、回答、異議申し立て、または不服申し立ての機会を労働者に提供する手続き。

### 再就職/再訓練の支援

たとえば、以下が挙げられる。

- 職業紹介所の開設や、労働者が近隣の同業種または同種の業界内で再就職先を探すための支援。
- 潜在的な求人情報を労働者に通知するプロセスの設定。
- 就職候補先企業に支援を呼び掛ける有料広告を地元メディアに掲載し、新規雇用を優先的に提供することで影響を受ける労働者を支援する。

### 医療給付

法律で義務付けられている要件に加え、妊娠中の労働者や重大な疾病を患う労働者に対し、症状に対する追加的な支援を提供する。

### 政府の給付金取得のための支援

労働者の権利を教育することや、適切な地方政府機関との提携。これには、政府機関や適切な NGO と提携し、施設や別の便利な場所で情報を提供するための集会を開催して、政府の支援を得るための申請書の記入や、政府のトレーニングプログラムへのアクセスの支援などが含まれる。



## 請求権の放棄

施設は、労働者が法的に権利を有する退職金やその他の給付金を受け取る条件として、健康証明書への署名、権利の放棄、その他の権利の免除を労働者に要求することはできない。施設は、請求権の同意および/または放棄を、任意または追加の契約解除手当と福利厚生を受領するための必要条件とする場合がある。

## 団体交渉協定

労働組合や労働者組織が、影響を受ける労働者の代理を務める場合、施設は、現在の団体交渉協定に示されている、または施設と労働組合または労働者組織との間で合意されている、通知、協議、契約解除手当、再就職支援、またはその他の福利厚生の支払いに関連するすべての適用要件に完全に応じる。

## 51.2.8 適正賃金の段階的な実現

施設は、労働者の基本的な要求を満たし、裁量所得を提供するという目標に向けて、労働者の報酬(賃金と福利厚生)を段階的に変動させるプロセスを策定し、実施するために努力する。以下の対策は、この義務を果たすためのガイダンスを提供する。

### 賃金と福利厚生の支払い

施設は、本規範および CLS で定められた要件を継続的に遵守し、少なくとも現地法で義務付けられている最低賃金または一般賃金(いずれか高い方)を労働者に正確かつ迅速に支払い、休日や休暇を含む法的に義務付けられた福利厚生を提供し、社会保障に関するすべての規制を遵守する。

### 賃金システム

施設は、以下の考慮事項に基づいて労働者の報酬を定期的に見直し、調整する支払いシステムを策定する。

- 現地法で定められた最低賃金。
- 施設のビジネスニーズ。

- 労働者は、社内の職位ごとに、さまざまなレベルの教育、スキル、トレーニング、専門的な経験を実証する。
- 個人および集団の業績を評価する報酬性インセンティブプログラム。
- 労働市場における同等の企業および/または施設の主力競合他社の報酬慣行に基づく、競争力のある賃金の支払い。
- 実質賃金の低下で労働者が損害を被らないよう、インフレや消費者物価の変動に対する賃金の監視。
- 同一労働同一賃金を提供する、および差別のない報酬慣行を実施する。
- 労働者が過度の労働を要求されないこと、またあらゆる時間外労働が時間外労働手当によって支払われるよう配慮する。



## ポリシーと手順

施設は、この「報酬および福利厚生の日通りの支払い」CLSのコミットメントを反映するために、ポリシーと手順を策定または再調整する計画を作成する。施設は、報酬システムの実施を担当するスタッフに対して、その役割と責任に関するトレーニングを行う。

## コミュニケーションと社会的な対話

労働者には、報酬に関する適切かつ継続的な情報が提供される。現地法に従い、施設は労働者の結社の自由および団体交渉の権利を尊重する。

## トレーニングと能力開発

施設は、オペレーター、管理者（チームおよびグループのリーダー）、スタッフ、マネージャーなど、会社のすべてのレベルで労働者の能力を向上させるためのトレーニングおよび従業員開発プログラムを提供する。

## 51.3 記録保存要件

1.3 記録保存要件を参照すること。





# 52. 正規雇用の提供

## 52.1 基準

労働は、現地法および慣行を通じて確立された、雇用関係の認識に基づいて実施される。

施設は、Nike 製品の製造において、いかなる形態の在宅勤務も手配することはない。

## 52.2 要件

### 52.2.1 登録

施設は、労働者の登録に関して現地法の要件を遵守する。

### 52.2.2 雇用契約

サプライヤーは、労働者が文書による契約書を取り交わしたり、雇用契約の条件、期間および/または更新といった雇用契約の締結に関して現地法を遵守する。

施設は、労働者の雇用契約書に記載されている条件を十分に説明する。契約書は、労働者が理解できる言語（母国語、推奨する言語、または最もよく理解できる言語）で作成する。

雇用契約書が使用される場合、労働者は雇用される前に、理解できる言語（母国語、推奨する言語、最もよく理解できる言語）で書かれた雇用契約書の写しを受け取る。

### 52.2.3 派遣労働者と短期契約労働者の使用

施設は、現地法、または派遣労働者（労働のみの契約）や短期契約または期限付き労働者の過度な使用を通じて、正規の雇用関係から生じる現地の労働法または社会保障法に基づく義務を回避するようなことはしない。

法的に許可されている場合、派遣労働者の使用は、可能な限り、季節労働や繁忙期の需要を満たすため、または一年未満の短期的な欠員または人員配置の需要を満たす場合にのみ利用する。

派遣労働者や短期契約労働者の過度の使用例として、以下が挙げられる。

- 継続的な雇用の必要性を満たすため、1年以上にわたって派遣労働者を広範囲に使用する。
- このような慣行により、労働者が退職金、社会保障の加入期間、およびその他の給付を受ける権利を完全に喪失する場合。
- 一般的に、施設の所在地にいる労働者の 15% 以上が、派遣労働者か短期契約労働者である場合。

この分野の雇用法と慣行は複雑であり、国によって大幅に異なる。本 CLS の適用は、現地法に従って決定される。



#### 52.2.4 実習生プログラム

原則として、そのようなプログラムによって、通常の労働者が受け取るよりも少ない手当または労働者給付が発生する場合、トレーニング手当や実習プログラムへの参加は認められない。

例外として、以下に挙げるような状況であれば、このようなプログラムでもケースバイケースで許可される場合がある。

- 現地法に基づいて規定され、遵守される。
- 職業技能を付与したり正規雇用につなげることで、実習生に利益をもたらすよう設計されている。
- プログラムへの実習生の参加期間が限定されていること（一般的には6か月以下）。
- 実習生に法定最低賃金以上の報酬が保証されている。
- プログラムが、雇用関係から生じる労働法や社会保障法の下で、施設の義務を回避する目的で使われていない。

#### 52.2.5 在宅勤務手配の禁止

施設が本規範およびCLSを遵守していることを確認するため、施設は、Nike製品の製造において、いかなる形態の在宅勤務も手配しない。これは、労働者はNikeブランドの製品やNike製品の製造業務を、正規の職場外で行わないことを意味する。

施設が他のバイヤー（Nike以外の製品）向けに在宅勤務の取り決めを設けている場合、施設はNikeの製品が故意または不注意で在宅作業が行われていないことを証明できなければならない。

### 52.3 記録保存要件

#### 1.3 記録保存要件を参照すること。



# 用語集

## A

**Abrasive blasting (吹き付け加工)**。デニムなどの Apparel 製品の表面にダメージ加工を施すための仕上げ技術の一種。この加工では、圧縮空気を使用して固形研磨材の衝撃を高めている。

**Abrasive blasting equipment (吹き付け加工装置)**。噴射キャビネット、ホッパービン、スプレーホースなど、吹き付け加工で使用する装置やツール。

**Abrasives (研磨剤)**。結晶性シリカを微量でも含む材料を摩耗させるために使用される固形物質。一般的な研磨材の例としては、砂、酸化アルミニウム、ガーネット、ケイ酸アルミニウム、銅スラグ、および鉄スラグがある。

**Acclimatization (順応)**。騒音、におい、温度など、異なった環境下での作業に対する身体の適応。

**Additionality (追加性)**。他の方法では発生しなかった再生可能エネルギー容量の追加ソースを作成するトランザクション。

**Affected workers (影響を受ける労働者)**。追加の管理が必要となる、危険物資や特殊機器を扱う労働者。

**ANSI** American National Standards Institute (米国規格協会)

**Asbestos-containing material (アスベスト含有材、ACM)**。重量比で 1% 以上のアスベストを含む材料。アスベスト鉱物の種類としては、クロシドライト、アモサイト、クリソタイル、アンソフィライト、トレモライト、アクチノライトなどがある。

**Asbestos (アスベスト)**。天然に存在する鉱物で、細長い繊維から構成される。これらの繊維は粉塵として吸入されると危険であり、肺がんのリスクを高める要因として知られる。

## B

**Bargain (交渉) を誠実に行う**。定期的に会合し、合意に達する意欲を持って問題について話し合う。

**Biological hazard (バイオハザード)**。生物によって生成されるか、それ自体が生物である空気中の有機汚染物質 (バイオエアロゾルとしても知られる)。一般的なバイオエアロゾルには、細菌、ウイルス、真菌、カビ、白カビ、ダニ、孢子、レジオネラ菌、花粉などがある。

**Blacklisting (ブラックリスト化)**。法的に保護されている地位または業務に関連しない基準に基づいて、雇用またはその他の罰則を拒否する目的で、労働者または潜在的な労働者のリストを作成、維持、使用、伝達すること。

**Bloodborne pathogens (血液由来病原体)**。人間の血液中に存在し、人間に疾病を引き起こす可能性のある病原性微生物。これらの病原体には、B 型肝炎ウイルス (HBV) およびヒト免疫不全ウイルス (HIV) などが含まれる。血液以外にも、唾液、鼻汁、汗、尿、便などの体液にも病原体が含まれている場合がある。

**Bonded labor (拘束労働)**。貸付金や負債が労働者またはその家族の直接労働によって返済され、合理的に評価された提供された労働の価値が負債の清算に適用されない、または労働の期間や性質が適切に制限または定義されていない契約の形態。

## C

**Canister (キャニスター) または cartridge (カートリッジ)**。フィルター、吸着剤、触媒、またはこれらの組み合わせを備えた容器であり、容器を通過した空気から特定の汚染物質を除去する。

**Certified inspector (認定検査官)**。訓練と経験に基づいて、国際的な機械安全基準に従って機械を評価する人物。通常、この検査官は、信頼できる第三者によって認定される。

**Chemical hazard (化学的な危険性)**。化学物質によって引き起こされる危険性のことで、身体的または健康上の危険をもたらす可能性がある。



**Chlorofluorocarbons (クロロフルオロカーボン [フロン]、CFC)**。炭素 (C)、塩素 (Cl)、およびフッ素 (F) のみを含む、完全にあるいは部分的にハロゲン化されたパラフィン炭化水素。エアコンや冷凍機の冷媒として一般的に使用されている CFC の例としては、R-11 や R-12 などがある。CFC は、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) よりも温室効果に悪影響を及ぼし、CO<sub>2</sub> よりも数百倍から数千倍の温室効果を高める可能性はるかに高い強力な温室効果ガス (GHG) である。

**Closed-loop recycling (クローズドループリサイクル)**。廃材を加工して生産に再利用するリサイクルの一形態。加工 (研磨、フィルム加工など) は工場または外部業者に依頼できる。

**Coal (石炭)**。大量の炭素と炭化水素を含む可燃性の黒または茶褐色の堆積岩。一般に、蒸気製造に使用される再生不可能な燃料である。

**Compensation (報酬)**。施設が労働者に提供する賃金および福利厚生 (金銭的および非金銭的)。

**Compressed air system (圧縮空気システム)**。空気圧縮機、空気処理装置、制御装置、配管、空圧式工具、空気圧機械、および圧縮空気を使用するプロセスアプリケーションなど、統合された一連の構成要素で構成されるサブシステムのグループ。

**Confined space (閉鎖空間)**。人が入るのに十分な大きさがあり、出入りするための手段が限られており、連続して居住できるように設計されていない空間。たとえば、マンホール、下水管、トンネル、ボイラー、貯蔵タンク、ピットなどがある。

**Construction project (建設プロジェクト)**。建物、構造物、またはインフラストラクチャを建設、改修、または改築する組織化されたプロセス。一般に、建設プロジェクトには、製造、資材の供給、または整備やメンテナンス作業とは区別される建設作業が含まれる。建設プロジェクトは、建設される新しい建物やその他の実質的な改善、または既存の改善の変更を示し、新規プロジェクト、既存プロジェクト、拡充、およびサテライト設備が含まれる場合がある。

## D

**Dead load (死荷重)**。建物や構造物のすべての恒久的な構造物および非構造物の構成要素の重量による荷重。たとえば、壁、床、屋根、固定サービス設備などがある。

**Document (文書) または documentation (記録/資料)**。印刷され、書き込まれ、または電子的に保存された情報。これには、契約書および合意書、報告書、通知、発表、労働者の不満および苦情、コンピューターファイル、電子メール、人事ファイル、給与および時間管理の記録、製造記録などの通信が含まれる。

**Domestic migrant workers (国内移住労働者)**。直接または第三者を通じて採用され、特定の雇用目的のために、居住地から恒久的居住地と同じ国内の別の州または県に移住する、または移住したサプライヤーの製造または業務に携わる労働者である。これらの労働者は通常、契約で定められた一時的な条件で転居します。

**Domestic wastewater (生活排水)**。台所、寮、トイレ、流し台、シャワーなどの生活排水のことで、衛生排水とも呼ばれ、その後の使用には推奨されない水質の排水。

**Dormitory (寮)**。1 つの部屋に複数のシングルベッドを配置した住宅施設で、浴室が共有されているもの。

**Downcycling (ダウンサイクリング)**。外部の第三者が固形廃棄物をリサイクルして、Nike および Nike が支援するパートナー以外の関係者が使用できるようにするリサイクル方法。

## E

**EHS 「Environment, Health & Safety (環境・安全衛生)」**

**EHS Competent Person (EHS の有資格者)**。労働者にとって不衛生、有害、または危険な、既存および予測可能な危険 (作業環境または作業条件内) を特定できる専門家。有資格者の指定には、危険性を排除するためにその個人が迅速な是正処分を取る権限を有する必要がある。

**EHS Practitioner (EHS 従事者)**。通常、EHS 専門家によって設計された戦略と行動を実行する専門家。EHS 従事者は、EHS の管理プロセスを維持し、トレーニングを実施し、EHS リスクに対するさまざまな最新ツール、プロセス、一般的な実践ソリューションを使用して、技術的要件、関連法規、および行動リスク管理の監視とコンプライアンスを推進することによって、安全な労働環境をサポートする。



**EHS Professional (EHS 専門家)**。ビジネスプロセスや外部の規制、市場、社会的影響を幅広く考慮した上で、EHS の組織能力および管理に関連する戦略を設計する。EHS 専門家は、企業や施設のリスクに関して、組織に広範なアドバイスやサポート、および分析を提供し、組織の EHS 有資格者を指名する責任がある。

**Electronic waste (電子機器廃棄物) または E-waste**。廃棄時に電子機器の一部であるすべての部品、サブアセンブリ、消耗品を含む、耐用年数が終了した電子機器。

**Electric and Magnetic field radiation (電磁界 (EMF) 放射)**。あらゆる電気機器を取り巻く電気的および磁気的な力。研究の結果、高レベルの EMF 放射に関連した潜在的な健康への影響が明らかになった。

**Elevator (エレベーター)**。建物内のある階から別の階に人や資材を移動させるために、垂直シャフト内で機械的に昇降するプラットフォームまたはケージで構成される昇降装置。

**Employment eligibility fees (就労資格費用)**。採用 (採用費用と関連費用を含む) および雇用 (制服、作業工具、安全装置など) に関連するすべての料金および費用。

**Energy recovery (エネルギー回収)**。固形廃棄物の全部または一部を処理して、材料の熱量またはその他のエネルギーを利用するプロセス。

**Environmental Attribute (環境属性、EA)**。特定のプロジェクトや機器からの温室効果ガス (GHG) 排出削減量を認識すること。

**Ergonomics (人間工学)**。人と業務の安全かつ効率的な連携の最大化に向けて、設備や操作手順を設計する科学。

**Extraordinary circumstances (特別な状況)**。一般的に不可抗力として認識される、サプライヤーの管理外の状況。これには、自然災害 (火災、洪水、地震、その他の自然災害など)、戦闘や社会不安、電気などの重要なライフラインの中断または障害が含まれる。

## F

**Fall protection system (落下防止システム)**。自然落下を防止するために相互接続されたボディハーネス、衝撃吸収ストラップ、減速装置、垂直ライフライン、アンカーなど、認証された複数の安全装置コンポーネント。

**Finishing technique (仕上げ技術)**。物理的、生物学的、または化学的な薬剤を使用して、消費者向け製品の外観または質感を変化させること。

**First aid (応急処置)**。負傷者に行われる軽度な医療処置。これは、単独で実施される場合もあれば、専門家による治療を受けるまでの初期治療として行われる場合もある。

**Fit test (フィットテスト)**。個人に対する保護マスクの装着性能を定性的または定量的に評価するための手順。Qualitative Fit Test (定性的フィットテスト、QLFT) および Quantitative Fit Test (定量的フィットテスト、QNFT) も参照のこと。

**Forced labor (強制労働)**。罰則による脅威の下で行われるか、または関係者が自発的に申し出ていない仕事またはサービス。Foreign migrant workers (移住労働者)。直接または第三者を通じて採用され、特定の雇用目的のために出身国から永住権を持たない他国に移住する、または移住した製造または業務に携わる労働者。

**Freshwater (真水)**。流入水源、つまり水道水、地下水、地表水、雨水、および凝縮水の使用が含まれる。凝縮水は外部の蒸気源から得られ、現場で使用するために収集または取得されるものを指す。

**Fugitive emissions (漏えい排出物)**。人間の活動から意図せずに放出される大気汚染物質。たとえば、タンクからの排出、パイプの漏れ、建設ダストなどがある。

## G

**General contractor (ゼネコン)**。建設現場の日常的な監督、仕入先や業者の管理、および建設プロジェクトの全過程を通じて、すべての関係者への情報伝達に責任を負う元請業者。

**Greenhouse Gas (温室効果ガス、GHG)**。地球温暖化や気候変動の原因となる大気ガス。主な GHG は、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)、メタン (CH<sub>4</sub>)、亜酸化窒素 (N<sub>2</sub>O) である。あまり一般的ではないが、非常に強力な GHG は、ハイドロフルオロカーボン (HFC)、パーフルオロカーボン (PFC)、および六フッ化硫黄 (SF<sub>6</sub>) である。GHG の排出は、一般的に、電気や熱エネルギーを生産するために石炭、石油、天然ガスなどの化石燃料を燃焼させることに関連しており、工業プロセスや意図しない機器の漏れからも発生する。



## H

**Hazardous energy (危険エネルギー)**。予期しない通電開始または蓄積されたエネルギーの放出の結果、危害をもたらす可能性のある蓄積エネルギーまたは残留エネルギー。これには、電気エネルギー、熱エネルギー、化学反応、水力エネルギー、力学的運動、およびその他の形式の潜在的または蓄積されたエネルギーが含まれる。

**Hazardous material (有害物質)**。単独で、または他の要因との相互作用によって、使用、貯蔵、輸送される場合に、健康、安全、環境、または財産に危険をもたらす物質または材料。

**Hazardous waste (有害廃棄物)**。特性（発火性、腐食性、反応性または毒性）のうちの1つ以上を示す廃棄物であり、不適切に処理、保管、輸送された場合には、健康、安全、環境、財産にリスクをもたらされる。

**Hazardous waste contractor (有害廃棄物の委託業者)**。施設が有害廃棄物の取り扱い、管理、輸送、処理、または処分について下請け契約を締結している第三者の業者。

**Hearing conservation program (聴覚保護プログラム)**。初期の職業性難聴を予防し、聴覚を保持および保護するために必要な知識と防音保護装置を、労働者自身で身につけることを目的に設計された計画書。

**Heat stress (熱中症)**。高温の場所で作業を行ったことに起因する、熱疲労、熱けいれん（筋肉痛やけいれん）、熱射病などのさまざまな病状の総称。

**Heavy fuel oil (重油)**。原油を蒸留して分解した後に残る残油。重油は、他の種類の燃料油と比較して、燃焼時の炭素排出量が非常に多いという特徴がある。重油は再生不可能であり、産業用途の蒸気生産にしばしば使用されている。

**Hot work (火気作業)**。煙や火災を引き起こす可能性のある、または検知システムに検出される可能性のある、裸火、火花、または他の着火源を含むあらゆる溶接、切断、研磨、またはその他の活動。

**Hourly workers (時給労働者)**。現地法により時間給での報酬が義務付けられている製造および業務労働者などの労働者（公正労働基準法が適用される労働者）。時給労働者には、現地法で認められている給与ベースで支払いを受ける管理スタッフやその他の従業員は含まれない。

**Hydrochlorofluorocarbons (ハイドロクロロフルオロカーボン、HCFC)**。炭素(C)、塩素(Cl)、およびフッ素(F)のみを含む、完全にあるいは部分的にハロゲン化されたパラフィン炭化水素。エアコンや冷凍機の冷媒として一般的に使用されているHCFCの例としては、R-21やR-22などがある。HCFCは、CO<sub>2</sub>よりも温室効果に悪影響を及ぼし、CO<sub>2</sub>よりも数百倍から数千倍の温室効果を高める可能性がはるかに高い強力なGHGである。

**Hydrofluorocarbons (ハイドロフルオロカーボン、HFC)**。炭素(C)、水素(H)、およびフッ素(F)のみを含む、完全にあるいは部分的にハロゲン化されたパラフィン炭化水素。エアコンや冷凍機の冷媒として一般的に使用されているHFCの例としては、R-410AやR-134aなどがある。CFCやHCFCと異なり、HFCはオゾン層を破壊しない。HFCは、CO<sub>2</sub>よりも温室効果に悪影響を及ぼし、CO<sub>2</sub>よりも数百倍から数千倍の温室効果を高める可能性がはるかに高い強力なGHGである。

**Incineration (焼却)**。固形廃棄物をエネルギー回収せずに燃焼させるプロセス。燃焼は、廃棄物を灰に変換し、燃焼ガスを完全に酸化し、大気汚染物質を制御するように設計されたチャンバー内でコントロールされる。

**Indoor air quality (室内空気質)**。煙、粉塵、煙霧、霧、生物学的危険性、および資材、プロセス、機器からのガスや化学物質によって引き起こされる排出物を含む、建物内部の空気の状態。

**Infectious and contagious diseases (感染症および伝染病)**。細菌、ウイルス、寄生虫、真菌などの病原性微生物によって引き起こされる疾病。

**Involuntary servitude (奴隷的拘束)**。重大な危害、身体拘束、または法的手続きの濫用の実際的な脅威またはその恐れがある状況下で遂行される業務またはサービス。



**Ionizing radiation (電離放射線)**。電磁波や亜原子粒子として放出される放射線の形態であり、分子内の化学結合を切断したり、強固に結合した電子を原子から除去したりするのに十分なエネルギーを持つものである。例としては、X線、アルファ粒子、ベータ粒子、ガンマ線などがある。

## L

**Labor agents (労働斡旋業者)**。民間職業仲介事業所、職業紹介事業所、労働斡旋業者、派遣会社、人材仲介業者、および施設の労働者の募集、選定、採用、輸送、管理に関するその他の第三者。

**Landfilling (埋め立て)**。公衆衛生と環境への影響を最小限に抑えるように設計、建設、運営される工学的施設において、固形廃棄物を地表またはその下に配置する固形廃棄物の管理方法。

**Laser (レーザー)**。単色(1色)で収束性と指向性を持つという点で、通常の光とは異なる強力な細い光線を生成する装置。レーザーは一般的に資材の切断に使用される。

**Live load (積載荷重)**。建築物の使用と占有によって重層的に積載された荷重。

**Local laws (現地法) または legal requirements (法的要件)**。特定の場所での施設の運営に適用される、国レベルから下位のすべての適用可能な法的および規制要件。例としては、政府、地域、州、県、および市の法規制要件が含まれる。

**Lockout/Tagout (ロックアウト/タグアウト、LOTO)**。予期しない機械設備の通電や起動、またはサービスや保守活動中の危険エネルギー放出から労働者を保護するための特定の方法や手順。

## M

**Machine guarding (機械保護)**。機械と接触するオペレーターや他の労働者を、引き込みニップ点、回転部品、飛散物、火花などの危険から保護するために使用される物理的な装置。ガード方法の例としては、バリアガード、両手引き外し装置、インターロックなどがある。

**Machine safety (機械の安全性)**。電気の安全性と機械保護を含む、機械の安全設計。

**Management of Change (変更管理)**。重大な変更を実施する前に、環境、健康、安全に関するリスクが各分野の専門家によって評価されるようにするための体系的なアプローチ。

**Manufacturing restricted substances list (製造制限物質リスト、MRSL)**。製造環境において意図的な使用が禁止されている化学物質のリスト。

**Material-handling equipment (資材の取り扱い機器、MHE)**。資材の取り扱いや保管に使用される機械装置。MHEには、資材の取り扱いに使用される手動(手動ハンドリフトなど)および電動(フォークリフトなど)の機器と、それらの資材を保管するために使用される機器(保管棚またはラックなど)が含まれる。MHEには、無人誘導車両(AGV)や自律型移動ロボット(AMR)など、ドライバーを必要としない動力式産業用トラック(PIT)も含まれる。

**Migrant workers (移住労働者)**。直接または第三者を通じて採用され、特定の雇用目的のために出身国、州、または県から永住権を持たない他の国、州、または県に移住する、または移住した製造または業務に携わる労働者。この文書では、移住労働者は外国人移住労働者と国内移住労働者の両方を表すために使用されている。

**Modern slavery (現代奴隷)**。強制労働や役身折酬(借金による拘束)、人身取引などの行為の総称。

**Motorized passenger vehicle (乗用車)**。乗客を運ぶことを目的とした動力付きの車両。例としては、マイクロカー(ゴルフカートなどの走行許可が不要な車両)、タクシー、乗用車、旅客バス、ピックアップトラック、箱型トラック、セミトラック、バイクなどがある。

## N

**Near miss (ニアミス)**。怪我、疾病、または資産や設備の損傷を引き起こさなかったものの、そうなる可能性があった予期しない出来事。

**Night work (夜間労働)**。現地法上の規定がない場合、夜間労働は、夜10時から午前5時までの期間に、全体的または部分的に実行される作業として定義される。

**Nike Restricted Substances List (制限物質リスト、RSL)**。完成品、製品、および関連アイテムの化学物質管理基準。Nike RSLは<https://chemistry.nike.com>で入手可能である。



**NIOSH** 米国労働安全衛生研究所 (National Institute for Occupational Safety and Health in the United States)。

**Non-permit required confined space (許可が必要ではない閉鎖空間)**。死亡または人体に深刻な危害をもたらす可能性のある危険が含まれておらず、実際または潜在的な大気の危険がない閉鎖空間。

**Non-point source emissions (非点源排出)**。多くの拡散源から分散されている排出源であり、人為的な要因による場合もあれば、自然に起因する場合もある。

## O

**Occupational noise (職場騒音)**。職場内の騒音であり、最も一般的な職業上の健康および衛生上の危険の1つ。過度の職場騒音に長時間さらされると、聴覚に不可逆的な損傷が与えられ、生活の質を低下を招く可能性がある。

**On-site contractor (現場の委託業者) または on-site subcontractor (現場の下請け業者)**。施設との直接または間接の契約に基づいて業務を行う個人または企業。現場の下請け業者は現場の委託業者と契約を結び、現場の委託業者の指示に従って作業を行う。典型的な業務としては、清掃、警備、配管工事、電気設備などがある。

**Operations worker (作業従事者)**。施設内の製品の取り扱いに従事することを主な職務とする労働者。これには、ピッキング、梱包、受け取り、保管、および動力式産業用トラック (PIT) の運転などが含まれる。また、第三者を通じて雇用された臨時的作業従事者も含まれる。

**OSHA** 米国の労働安全衛生局 (Occupational Safety and Health Administration in the United States)。

**Overtime (時間外労働)**。現地法で規定された通常の労働時間に加えて行われる労働。

## P

**Permit-required confined space (許可が必要な閉鎖空間)**。閉鎖空間には、以下の1つ以上の特徴がある。

- 有害な大気が含まれる可能性。
- 作業者が巻き込まれる可能性のある物質。
- 内側に向かって狭まっている壁、または下向きに傾斜して先細になっている床によって、作業者が閉じ込められたり窒息したりする可能性のある内部構造。
- その他の重大な健康または安全上の危険性が認められるものなど。

**Personal protective equipment (個人用保護具、PPE)**。目、顔、頭部、四肢を保護するための保護具、保護衣、および吸収または物理的接触による身体的危害から労働者を保護するための保護シールドやバリア。

**Physical abuse (身体的虐待)**。身体的懲戒 (体罰) の使用または脅威。

**Physical hazards (身体的危険)**。傷害、疾病、および死亡の原因の原因となる可能性のある危険な状態。たとえば、保護されていない機械類、電氣的危険、熱、過度の騒音、スリップおよび落下の危険などがある。

**Point source emissions (点源排出)**。何らかの方法で制御され、煙突などの単一の排出源から大気中に放出される空気の流れ。

**Pollutants (汚染物質)**。一般に、資源の有用性に悪影響を与える環境に取り込まれた物質。

**Pollution control equipment (汚染制御装置)**。最終的な排出前に排気を浄化したり、廃水を処理したりする装置またはプロセス。空気の場合、主な方法は真水を用いた浄化である。真水や廃水の処理方法としては、物理的処理 (油水分離器など)、化学的処理 (pH 中和など)、生物学的処理などが一般的である。

**Polychlorinated biphenyls (ポリ塩化ビフェニル、PCB)**。不燃性で安定した合成有機塩素化合物のグループ。これらは、電気機器 (変圧器、コンデンサー、照明バラスト)、油圧作動油、難燃剤、塗料、インク、農薬、表面コーティング剤などの冷却剤や潤滑剤として広く用いられてきた。PCB は環境中で分解されず、野生生物や人間に対して極めて有毒である。

**Potable water (飲料水)**。清潔で健康的に飲める水。

**Potential to emit (放出する可能性、PTE)**。最大の物理的および運用上の設計 (処理や軽減を含まない) の下で放出する固定源の最大容量。

**Powered industrial trucks (動力式産業用トラック、PIT)**。資材の運搬、押し込み、引き込み、持ち上げ、積み上げ、または積み重ねに使用される、移動式の動力推進車両。一般的な例としては、フォークリフト、パレットトラック、トラクター、プラットフォームリフトトラック、電動ハンドトラック、無人誘導車両 (AGV)、ライダートラック、フォークトラック、およびリフトトラックなどがある。



### Pressure vessel and system (圧力容器およびシステム)

。大気圧とは実質的に異なる圧力で、気体や液体を保持または移送できるように設計された容器またはパイプライン。設備には、蒸気ボイラーおよび関連する配管、加圧温水ボイラー、エアコンプレッサー、エアレシーバーおよび関連する配管、オートクレーブ、染料機、ガス貯蔵タンク、および化学反応容器が含まれる。

**Prevailing wage (一般的な賃金)**。同一セクターでの労働、および同等レベルの責任と経験に対して、当該国または地域で一般的に支払われる賃金の水準。

**Production worker (製造労働者)**。製品の製造または製造を直接支援することが主な職業上の責任である労働者。これには、ラインワーカー、梱包、品質、サンプルルーム、倉庫、保守、および整備といった場面で働く労働者が含まれる。また、製造業務に従事する実習生、および第三者またはその他の雇用や契約関係を通じて雇用される製造労働者も含まれる。

**Psychological and verbal abuse (心理的および言語的虐待)**。労働者の自尊心を低下させることを目的とする言動の行使。労働者に対する罵倒、脅迫、または侮蔑的な言葉の使用が含まれる。

**Psychosocial hazard (心理社会的危険)**。労働者のメンタルヘルスと幸福を損なう可能性のあるあらゆる職業的要因(職場のストレス要因としても知られている)。心理社会的危険は、燃え尽き症候群、うつ病、不安、社会的孤立、暴力、気絶、筋骨格系の状態、消化器系および心臓血管系障害などの心理社会関連の健康症状を含む、広範囲の精神的および関連する身体的危険につながる可能性がある。

## Q

**Qualified machine (認定されたマシン)**。国際的な機械安全基準に適合していることが認定検査官によって評価され、機械に関連するリスクを許容レベルまで低減したマシン。

**Qualitative fit test (定性的フィットテスト、QLFT)**。個人の反応による保護マスクの装着性能の適切性を評価する合格/不合格を判定する適合試験。

**Qualitative fit test (定量的フィットテスト、QNFT)**。保護マスクへの漏れ量を数値的に測定することで、保護マスクの装着性能の適切性を評価する。QNFT は、フィット要因が 10 以上の保護マスクに必要である。

## R

**Radio frequency (RF) radiation (無線周波数 (RF) 放射)**。300 キロヘルツから 100 ギガヘルツの周波数の間の非電離放射線。主な健康被害は、熱による影響である。産業用途の例としては、ヒートシーラーや高周波溶接機などがある。

**Raw wastewater (未処理廃水)**。直接または間接的に排出する前に処理されていない廃水、またはリサイクルしていない廃水。この廃水は有効利用のための品質基準を満たさない。

**Recycling (リサイクル)**。固形廃棄物を新しい製品を製造するための材料として利用するあらゆるプロセス。

**Renewable energy certificate (再生可能エネルギークレジット、REC)**。再生可能エネルギー発電の環境的、社会的、およびその他の非電力属性に対する所有権を表す市場で取引可能な証書。REC は、1 メガワット時 (MWh) の電力が生成され、再生可能エネルギー資源から電力グリッドに供給される際に発行される。

**Respirator (保護マスク)**。個人用保護具 (PPE) の一種で、鼻や口、あるいは顔や頭全体を覆い、着用者を危険な大気から守る役割がある。保護マスクには、以下のような種類がある。

- **Tight-fitting (タイトフィット)**。口と鼻を覆うハーフマスクや、髪の毛の生え際からあごの下まで顔全体を覆うフルフェイスマスク。
- **Loose-fitting (緩めのフィット)**。頭部を完全に覆うフードやヘルメットなど。

さらに、保護マスクには 2 つの主要なクラスがある。

- 空気中の汚染物質を除去する空気浄化式。
- 汚染されていない供給源からクリーンで呼吸可能な空気を供給する大気供給式。一般的に、より有害な曝露に対しては、大気供給式の保護マスクが用いられる。



## S

**SAFE Machine (SAFE マシン)**。Nike が施設の機械の総合的な安全性を把握するために使用する指標。これは、以下のように計算される。

- 機械全体の割合であり、認定機器を含む。
  - + 設備のリスク評価(機械への影響を含む)
  - + 作業危険度分析
  - + 安全基準作業
  - + 業務指導トレーニングや認定
- すべての要素に、運用とメンテナンスが含まれる。

**Safety data sheet (安全データシート、SDS)**。製品の危険性、化学成分、法的要件、安全上の注意事項、および労働者と環境の両方に対する緊急措置に関する情報を提供する要約文書で、しばしば販売と輸送の際に必要な。

**Sanitation (衛生)**。人が廃棄物の危険に接触することを防止することで、健康を促進する衛生的な手段。危険因子には、物理的、微生物学的、生物学的、化学的な疾病の原因となるものがある。健康上の問題を引き起こす可能性のある廃棄物には、人間や動物の糞便、固形廃棄物、生活排水、産業廃棄物、農業廃棄物などがある。

**Scope 1 GHG emissions (スコープ 1 GHG 排出量)**。事業者が所有または管理している排出源から発生する直接的な温室効果ガス GHG 排出量である。たとえば、スコープ 1 の排出には、車両、ボイラー、炉での燃料の燃焼による排出のほか、以下のような排出が含まれる。

- 電気、熱、蒸気の発生。
- 物理的または化学的処理。
- 資材、製品、廃棄物、および従業員の輸送。
- 漏えい排出物および冷媒。

### Scope 2 GHG emissions (スコープ 2 GHG 排出量)

。Indirect greenhouse gas (間接的温室効果ガス、GHG) 電気、蒸気、熱、または冷却の購入および使用から生じる間接的な温室効果ガス (GHG) 排出。たとえば、スコープ 2 の排出量には、公益事業会社から購入され、建物内で使用される電気からの排出量が含まれる。

**Scope 3 GHG emissions (スコープ 3 GHG 排出量)**。報告企業のバリューチェーンで発生するすべての間接排出(スコープ 2 に含まれないもの)。上流排出と下流排出の両方が含まれる。たとえば、Nike のスコープ 3 排出量には、サプライチェーンのすべての製造業者が含まれる。

**Sexual harassment or abuse (セクシュアルハラスメントまたは性的虐待)**。以下を含むが、これらに限定されない。

- 身体、外見、および性的活動に関するコメント、性的な性質の誘いや提案を含む、望ましくない性的な意見。
- 暴行、動作の妨害や遮断、または身体的干渉、攻撃的な身振りなど、望ましくない身体的行為。
- 性的関係との実際または暗黙の交換において、仕事を優先的に割り当てたり、待遇を提供すること。
- 性的な誘いを拒否されたことに対する報復として、労働者に不利益な扱いがもたらされること。

**Short-term contract (短期契約)**。現地法に定義がない場合、期間が 1 年以下の契約。

**Solid waste (固形廃棄物)**。施設で発生した、商品やサービスの消費および商品の製造に伴って発生する廃棄物。この定義には、有害廃棄物は含まない。固形廃棄物の例としては、切削くず、成形くず、食品廃棄物、庭からの廃棄物、紙、段ボール、布、皮革、製品包装、ガラス、金属容器などがある。

**Solid waste contractor (固形廃棄物の委託業者)**。施設が固形廃棄物の取り扱い、管理、輸送、処理、リサイクル、または処分を委託する運送業者、廃棄物管理センター、ダウンサイクラー、または処分施設などのサードパーティベンダー。

**Source (発生源)**。排出が発生する場所。たとえば、塗装室の換気システム、ドライヤーの通気口、ボイラーの排気などがある。

**Source reduction (資源利用削減)**。発生源で廃棄を防止する固形廃棄物の管理方法。これには、製品や材料が耐用年数に達する前に、その製品や材料の同一性を変更することなく、転用または再利用することも含まれる。

**Steam boiler (蒸気ボイラー)**。水やその他の液体を加熱する密閉容器。加熱または気化した流体は、製造工程、給湯、セントラルヒーティング、調理などのさまざまなプロセスや加熱用途で使用するためにボイラーから排出される。

**Stormwater (雨水)**。大雨や雪などの降水によって生じる地表水。雨水を集めて使用した場合、真水源とみなされる。



**Subcontractor (下請け業者)**。資材または完成品の製造に関与する、オフサイトの場所、第三者が運営する施設、またはサプライヤーが所有する施設。

**Suspected asbestos-containing material (疑わしいアスベスト含有材、疑わしい ACM)**。アスベストが含まれていることは確認されていないが、その特性上アスベストが含まれていると考えられる物質。疑わしい ACM には、地域のアスベスト禁止以前に建設された建物で使用された材料（熱システム断熱材、表面材など）や、経年や外観などの特性からアスベストが含まれていると考えられる建築材料が含まれるが、これらに限定されない。

## T

**Temporary worker (派遣労働者)**。施設の敷地内で働いているが、派遣会社などの第三者給与を受けている製造または業務に従事する労働者。

**Type A Standards (タイプ A 規格)**。すべての機械類に対する一般的な安全設計要件に対応する国際的な機械安全規格 (ISO12100 - 機械類の安全性)。

**Type B Standards (タイプ B 規格)**。安全対策の具体的な側面を扱う国際的な機械安全規格 (IEC 60204-1 - 機械の電気装置)。

**Type C Standards (タイプ C 規格)**。特定の種類の機械類に適用される国際的な機械安全規格。

## U

**Unbundled renewable energy certificate (アンバンドルド再生可能エネルギー証明書、アンバンドル REC)**。再生可能エネルギーの環境特性を、基礎となるエネルギーとは別に販売する手段。アンバンドルド REC は、地域のプロジェクトに依存せずに調達できるため、再生可能エネルギーの目標をより柔軟に達成できるが、一般的には付加価値をもたらすものではない。

**Underage worker (未成年労働者)**。その年齢が、現地法で定められた法定最低労働年齢または該当する基準で定められた最低労働年齢に満たない労働者。

**Underground storage tank (地下貯蔵タンク)**。燃料などの化学物質を貯蔵するために使用されるタンクで、構造物（地下配管を含む）の 10% 以上が地表面より下にあるもの。

**Union (組合) または trade union (労働組合)**。職場で一緒に働く労働者によって結成される組織。労働組合は労働者を代表して、賃金、福利厚生、職場の健康と安全、その他の労働関連の問題について雇用主と交渉することができる。

## W

**Wastewater (廃水)**。施設から直接または間接的に排出される、特定の事業目的への使用が適切ではない水。

**Worker representative (労働者代表)**。労使合同委員会において労働者の立場を代表するために同僚によって選出された非管理職。

**Work-related injury (業務上の負傷) または illness (疾病)**。負傷や疾病の原因となったか、引き起こしたか、あるいは既存の負傷や疾病を悪化させた職場における出来事や接触。

## Z

**Zero Discharge of Hazardous Chemicals (ZDHC) Foundation (有害化学物質の排出ゼロ (ZDHC) 財団)**。繊維、アパレル、皮革、靴のバリューチェーンから有害化学物質を段階的に排除することを目指す、Nike を含む 320 社以上の利害関係者で構成されるグローバルなマルチステークホルダー組織。



# すべてに対する コミットメント

NIKE リーダーシップ基準規範

© 2025 NIKE, INC. 無断複写・転載を禁じます